

金沢市少子化対策推進行動計画

かなざわ
子育て夢プラン
2015

金 沢 市

は じ め に

金沢市では、平成17年3月、少子化対策推進行動計画「かなざわ子育て夢プラン2005」を策定し、10年間にわたり様々な子育て支援事業や、こども広場等の施設整備をはじめ、多くの具現化策に取り組んできました。その結果、合計特殊出生率は1.23（平成16年）から1.43（平成25年）に上昇し、一定の成果は得られたと評価していますが、出生数は年々減少傾向にあり、少子化は着実に進行している現状となっています。

このような状況の下、市民の皆さまや市内企業を対象とした子育てに関する意識や実態、子育て支援サービスの認知度やニーズに対するアンケート調査の実施や、市民フォーラム、子育て支援団体からの聞き取り等により多くのご意見をいただき、「かなざわ子育て夢プラン2015」を策定しました。

本プランは「かけがえのない子育ての時間を親子が共に心豊かに過ごせる環境づくり」「限られた子育ての期間を通して親子が互いに喜び、成長できる体制づくり」「未来の親となる若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会づくり」を基本的な視点としています。

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目指して本年4月から実施される子ども・子育て支援新制度と調和を図り、魅力と活力あふれるまちづくりも視野に入れながら、一層子育て施策の充実に取り組み、金沢市民が安心して子育てができる環境を創っていきたいと考えています。

未来を担う子供は社会の宝であり、社会全体の連携と協働により育んでいかなければなりません。施策の推進にあたっては、市民の皆さま一人ひとりが家庭、地域、幼稚園・保育所・認定子ども園、学校、職場において、それぞれの立場で、子供と子育て家庭を温かく見守り、社会全体が一体となって、子育て支援を進めることが大切であり、皆さまのご理解とご協力を引き続きお願いするものです。

最後に、この計画の策定に際し、多角的な視点から示唆に富むご意見をいただきました金沢市子ども・子育て審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年（2015年）3月

金沢市長 山 野 之 義

も く じ

I 計画の策定にあたって

1 計画の背景と目的	2
2 計画の期間	2
3 計画の対象	2
4 計画の性格	4
5 計画の基本的な考え方	6
6 施策の基本方針	9
7 取り組み姿勢のイメージ	11
8 施策の体系	12
9 重点的な取り組み	14

II 施策の展開

基本方針1 親子が心豊かに向き合えるまちへ	16
基本施策(1) 子育てに対する意識の醸成	17
基本施策(2) 地域の子育て支援機能の整備・充実	21
基本施策(3) 子育てにかかわる人材育成	26
基本施策(4) 児童虐待防止体制の充実	29
基本施策(5) 特に配慮を必要とする家庭への支援の充実	32
基本方針2 仕事と生活が調和するまちへ	37
基本施策(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	38
基本施策(2) 企業の自主的な取り組みへの支援	41
基本施策(3) 多様な働き方に応じた保育サービスの充実	44
基本施策(4) 緊急時の一時的な子育て支援策の充実	51
基本方針3 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ	53
基本施策(1) 未来の親の育成(小中学校教育を含む)	54
基本施策(2) 若者の生活自立支援	58
基本施策(3) 若い世代の交流促進	61
基本施策(4) 先輩パパ・ママの経験活用促進(親のモラルを含む)	63

基本方針 4 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ	65
基本施策（1）妊娠 - 出産 - 育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進	66
基本施策（2）思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	73
基本施策（3）小児医療体制の充実	75
基本施策（4）発達に遅れや障害のある子どもへの支援	78
基本方針 5 子どもが安全に安心して生活できるまちへ	81
基本施策（1）子育てに優しいまちの拡充	82
基本施策（2）良質な住宅の確保と住環境の整備	86
基本施策（3）子どもの安全の確保	88
基本施策（4）子育て情報ネットワークの推進（危険情報の防止を含む）	92
基本施策（5）経済的な支援の充実	95
指標設定事業一覧（再掲）	100

Ⅲ 計画の推進と評価

1 計画の推進	110
2 計画の評価	111

資料編

- ・本市の子育て家庭をとりまく現状
- ・かなざわ子育て夢プラン 2015 策定のためのアンケート結果（抜粋）
- ・計画の策定経緯と策定体制等
- ・子育てに係る分野別事業索引（抜粋）
- ・用語索引等

I 計画の策定にあたって



1 計画の背景と目的

我が国では、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応するため、平成15年に次世代育成支援対策推進法※（以下「次世代法」という。）を制定し、地方公共団体や事業主の行動計画策定等、10年間の集中的・計画的な子育て支援に対する取り組みを推進してきました。また、この間にも、平成19年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成22年改訂）を策定し、平成24年に「子ども・子育て支援法※」が成立、平成25年には、少子化社会対策会議で「少子化危機突破のための緊急対策」を決定するなど、仕事と生活の調和や少子化対策に向けた取り組みも行ってきました。こうした中、合計特殊出生率※はやや持ち直し、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等はある程度進みましたが、今後も子どもが健やかに生まれ、育成される環境の更なる改善と充実が必要であることから、平成25年、次世代育成支援対策の推進・強化を図る次世代法の改正も行われました。

本市においても、少子化の進行に対応するため、5年間を一期とした「かなざわ子育て夢プラン2005」を平成17年に、「かなざわ子育て夢プラン2010」を平成22年に策定し、「近江町交流プラザちびっこ広場※」をはじめとする子育て支援施設の整備や「かなざわ子育て虹色クーポン事業」をはじめとする各種子育てサービスの充実、親子の健康づくりの推進等、様々な子育て支援に取り組んできました。平成16年に1.23であった本市の合計特殊出生率は、平成24年には1.46へと、なだらかに上昇しましたが、平成25年の出生数は、4,027人と過去最低を示し、少子化が進行していると言わざるを得ない状況にあります。

平成26年度は「かなざわ子育て夢プラン2010」の最終年度であることから、地域の実情や市民ニーズ等を鑑みつつ、平成27年度から平成31年度までの新たな取り組みに向けての評価・見直しを行いました。

「かなざわ子育て夢プラン2015」は、基本理念である「みんなで育む 子どもの笑顔 子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現のため、親子の成長はもちろん、「家族」や「地域社会」間の絆を深め、人との温かなかわりを基盤とし、自然や文化に恵まれた金沢ならではの豊かな子育て環境を「未来」につなげていく計画として策定します。

※次世代育成支援対策推進法

これまでの少子化対策の取り組みを、さらに踏み込んだかたちで総合的に推進するため、平成15年7月に成立・公布。次代の社会を担う子どもの育成環境の整備を行うため、国や地方公共団体および一般事業主（101人以上雇用の場合。なお、石川県では条例により、50人以上雇用の場合。）に「行動計画」の策定を義務付けています。

※ワーク・ライフ・バランス

仕事と私生活を両立させるという考え方。平成19年末に、政府・地方公共団体・経済界・労働界の合意により「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定され、様々な取り組みが進められています。

※子ども・子育て支援法

少子高齢化問題を解消する手段の一つとして制定された法律。「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」により、「子どもを産み、育てやすい社会の創設」を目的としています。

※合計特殊出生率

15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとした場合の子どもの数。人口を維持するためには、2.07が必要とされています。

※近江町交流プラザちびっこ広場

近江町市場の入口、近江町いちば館3階にある、子ども向けの屋内遊び場で、乳幼児コーナー「ぞう」と幼児コーナー「きりん」とに分かれています。キッチンスタジオや食育情報コーナーもあり、常駐スタッフによる子育て相談や子どもの一時預りのサービスもあります。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成27年（2015年）度～平成31年（2019年）度の5年間とします。

なお、計画を推進していく過程において、社会・経済情勢や福祉・教育環境を取り巻く状況の変化により、新たな施策の展開や計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

3 計画の対象

本計画の対象は、子どもやその家族・地域住民・市民団体・事業所等すべての市民とします。



4 計画の性格

本計画は、「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」を上位計画とし、「金沢市子どもを育む行動計画2013」「金沢市健康教育推進プラン2014」「金沢子ども読書推進プラン21（第三次）」「新金沢市男女共同参画※推進行動計画」「金沢市食育※推進計画（第2次）」「2013金沢市地域福祉計画」等の市の計画ならびに国や県の関連計画との整合性を図り策定しました。

また、本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に定める市町村行動計画（国の「放課後子ども総合プラン※」に基づく取り組み等についても記載）として位置付け、金沢市の母子保健計画を含みます。



【図中の各種計画について】

世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画

金沢市の都市像「世界の交流拠点都市金沢」の実現を目指し、10年間に実施すべき施策を、前期・中期・後期別にとりまとめた実施計画。「産業創出」「学術文化」「観光交流」「交通基盤」「コミュニティ」の5つの重点方針を掲げています。

金沢市子ども・子育て支援事業計画

「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指し、潜在的なニーズを把握した上で、提供する確保の内容や実施時期を定めた計画。

金沢子どもを育む行動計画2013

大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのような行動をしていくべきなのかをまとめた計画。家庭や地域、企業、学校、行政それぞれが子どもを育てる当事者として大人の責務を自覚し、連携協力して未来を担う子どもたちを幸せに、健やかに育んでいくことを目指します。

金沢市健康教育推進プラン2014

小・中学生の心と体の健康づくりに特化し策定された総合的なプラン。子どもの心と体の健康の保持増進を図るために、家庭（地域）・学校・行政が連携・協働し、子どもの心と体の様々な課題に取り組むための行動計画。

金沢子ども読書推進プラン21

読書活動を通じて子どもが心豊かに健やかに成長することを願って策定された計画。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自ら進んで読書活動を行うことができるよう、家庭や地域、企業、学校、行政の各主体が取り組む読書活動推進に関する方向性や行動内容を示しています。

新金沢市男女共同参画推進行動計画

男女共同参画の推進に関する施策や市民・事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための行動計画。次代に生きる若者や子どもたちが個性と能力を十分に発揮できる未来を目指します。

金沢市障害者計画 ノーマライゼーションプラン金沢2015

障害のある人を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、権利擁護の推進や差別の解消に向けた施策の充実と障害のある人やその家族が生涯にわたって安心して暮らしていける社会の実現を目指して策定した計画。

金沢市ひとり親家庭等自立促進計画2012

ひとり親家庭等が自立し、安心して子育てができ、いきいきと暮らせる環境をつくるため、経済的・社会的支援を展開するための計画。特に、子育てや生活面での様々なサービスを展開します。

金沢市食育推進計画

金沢の特性を生かした食育を推進するため、家庭、幼稚園・保育所・認定こども園・学校等における保護者、教育・保育関係者や社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林漁業者、食品関係事業者、住民団体関係者その他地域社会のあらゆる分野における関係者や関係団体が、継続的かつ計画的に取り組んでいく指針。

金沢健康プラン2013

「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」の実現を目指し、ライフステージに応じた市民の健康づくりを地域・企業・団体など社会全体での取り組みにより進めていく計画。

2013金沢市地域福祉計画

地域にかかわるすべての人々と行政が一体となって総合的に地域福祉を推進するための基本方針として策定。市民が安心して生活できる、心かよう豊かな地域社会の創造を目指します。

※男女共同参画

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受でき、かつ共に責任を担うとされています。

※食育

1人1人が食べることを大切にすることや、自分にとって望ましい食生活を考えて、実現できる力を養うこと。

※放課後子ども総合プラン

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブや放課後子供教室の計画的整備を目指します。

理 念

みんなで育む 子どもの笑顔
子育ての喜びが実感できるまち金沢

基本的視点

- かけがえのない子育ての時間を親子が共に心豊かに過ごせる環境づくり
- 限られた子育ての期間を通して親子がお互いに喜び、成長できる体制づくり
- 未来の親となる若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会づくり

基本方針

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1. 親子が心豊かに向き合えるまちへ | 【子育て力】 |
| 2. 仕事と生活が調和するまちへ | 【暮らし】 |
| 3. 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ | 【次世代】 |
| 4. 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ | 【保 健】 |
| 5. 子どもが安全に安心して生活できるまちへ | 【環 境】 |

基本施策

本計画の策定にあたっては、次の3項目を基本的視点とします。

（１）かけがえのない子育ての時間を親子が共に心豊かに過ごせる環境づくり

現代は、核家族化※の進行とともに共働き世帯が増加しており、親子が接する時間を十分に確保できない傾向にあります。しかし、幼少期に親子が向き合って共に過ごした豊かな時間は、子どもの成長やその後の人生の大きな土台となり、同時に親の暮らしに活力を与える原動力となります。

子育ての期間は、大変でもその時しかありません。かけがえのない親子の時間であるということとを再認識しながら、子育てに向き合っていける環境を目指していきます。

すなわち・・・

親子が豊かな時間を共有できる環境をつくり、
子育ての喜びと共に家族の絆を深め合い、
家庭愛のあふれるまち金沢をつくります。

（２）限られた子育ての期間を通して親子がお互いに喜び、成長できる体制づくり

近年、交通・通信手段の急速な発展や雇用の流動化、生活スタイルの都会化等により、行動様式が個別化し、近所付き合いが疎遠化するなど、地域社会とのつながりの希薄化が指摘されています。しかし、本市では、古くから培われてきた地域コミュニティが現在も受け継がれ、善隣思想※に基づく住民相互の高い連帯意識に支えられているとともに、NPO※等による新しい活動が生まれています。

子育ての期間は、親子がお互いに喜びを感じ、成長できる限られた期間です。金沢の暮らしを支えてきた住民相互の高い連帯意識や公私協働の文化風土、市民による自発的な子育て支援に関する取り組み等を有効に活用し、有機的につなげながら、家族や地域、社会全体が子どもの成長と親の成長を喜ばしく見守ることができる体制を目指していきます。

すなわち・・・

地域社会全体で子育ての豊かな時間を共有できる体制をつくり、
地域社会全体で子育てや親子の成長を応援できるまちをつくり、
地域コミュニティの絆や社会資源を活用し、共助・互助の精神を高めます。

※核家族化

成人した子どもが親と同居しないことによる夫婦と子どもによって形成される家族。1960年代の高度経済成長時代以降に特に急増してきています。

※善隣思想

昭和初期から現在に続く金沢市の思想で、助け合いの心で、近隣の人々と心を通わせ、支え合い、お互いに善き隣人をつくっていくということ。金沢市には地域福祉の拠点施設である「善隣館」が設置されており、地域連帯の象徴となっています。

※NPO

Non-Profit Organizationの略。営利を目的としない社会的貢献活動を行う団体の総称で、特に福祉領域では一般的に住民参加による有償のサービスを行う活動団体。平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立し、小さな団体も法人格を取得できるようになりました。

(3) 未来の親となる若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会づくり

子育ては、すぐ結果が出るものではありません。豊かな人間性を形成し、自立した家庭を持つことができるよう、長期的な視点で子どもを健全に育成する取り組みを進める必要があります。

子育てに対する価値観は人それぞれですが、子どもの成長を喜ぶ親の気持ちは皆同じです。生命誕生から成長の過程における環境や資源、費用等はすべて有限であることを踏まえつつ、家族の絆や金沢の子育て文化を未来へつなげていくことの大切さを実感しながら、若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会を目指していきます。

すなわち・・・

生命（命の大切さ）、環境、資源、費用等が有限であることを踏まえ、
子育てにおける多様な価値観を認め、
将来を担う金沢っ子の健全育成を図り、
世代を超えて受け継ぐことができる金沢の子育て文化を育みます。

なお、推進にあたっては次の点に留意していきます。

子どもの幸せを第一とする！

子どもの幸せを願わない親はいません。子どもの幸せを最優先とし、効率や利便性の追求にとられることなく、親と家庭のニーズや実情に配慮しながら、子どもの利益が実現される地域社会を目指し、子育て支援サービスを実施していきます。

いろいろな価値観と生き方を認め合う！

結婚・出産・子育てに関する個人の価値観と生き方は様々であることを理解し、「少子化対策の推進」が個人の価値観を否定し、生き方の選択を阻むなど、それぞれの事情を無視した精神的圧力にならないように配慮します。その中で、子どもが安定した情緒で健やかに成長できる地域社会を構築していきます。

6 施策の基本方針

基本理念である「みんなで育む 子どもの笑顔 子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現に向けて、施策の基本方針として次の5項目を掲げます。

(1) 親子が心豊かに向き合えるまちへ

【子育て力】

子育ての期間は、大変でもその時しかない、かけがえのない親子の時間です。親子がふれあい、体験を共有できる時間は、親子の絆を深めるだけでなく、子どもの成長における心の土台をつくるために必要です。親子でふれあう時間をできる限り多くとり、パパ・ママが周囲の人々と一緒に子どもの成長を喜び、心にゆとりを持ちながら親として成長できるよう、地域における子育て支援機能の充実や地域拠点の整備、子育て支援者を育成し、地域全体で支える子育て意識の醸成につとめていきます。

また、本市には古くから培われてきた善隣思想に基づく住民相互の高い連帯意識や公私協働の文化風土、市民による自発的な子育て支援に関する取り組み等があります。これらを有機的につなげながら、子育てに困難を感じる家庭への支援や児童虐待の防止の強化にも取り組んでいきます。

(2) 仕事と生活が調和するまちへ

【暮らし】

近年、女性の社会参加が進み、共働き世帯が増加するなど、人々の生き方が多様化している中で、働き方や子育て支援等の社会的基盤は変化に適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現状となっています。特に、本市の共働き世帯の構成比は全国平均に比べて多い傾向にあり、その家庭の状況や就労形態は様々です。固定的な男女の役割分担意識にとらわれず、仕事をしながら心豊かに子どもと向き合うためには、働き先の企業や職場、地域の理解と協力が必要です。そのため、市内の企業にワーク・ライフ・バランスについて啓発するとともに、自主的な取り組みを進めている企業を支援・表彰するなど、それぞれの家庭が仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを進めていきます。

また、行政としてもワーク・ライフ・バランスを支援するため、保育サービス等の充実と活用に向けた周知につとめていきます。

(3) 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ

【次世代】

本市で生まれ育った子どもが、将来はこのまちで暮らしたい、子どもはこのまちで育てたいと思えるよう、金沢の伝統文化や豊かな自然のすばらしさを幼少期から体験し、再認識する機会を通じて郷土愛を育んでいきます。また、国際交流や異年齢・世代間交流等を通じてコミュニケーション能力を養うとともに、心身の健全な育成をサポートするなど、心豊かに未来の親へと成長できるための取り組みを進めていきます。

さらに、若者が経済的に自立し、よきパートナーはもちろん、先輩パパ・ママといった相談相手と出会うための場を提供するなど、実際に結婚や子育てにつなげるためのきっかけづくりにつとめていきます。

(4) 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ

【保 健】

母子健康手帳※をもらった喜びは、子育てのスタートです。喜びと不安が交錯した妊娠中のママやパパを応援し、安心して出産・育児ができるよう、また、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、保健や医療・福祉等の分野で一貫した支援に取り組んでいきます。

また、発達が気になる子どもや障害のある子どもを持つパパ・ママの不安や悩みを解消し、心豊かに子育てができるよう、保育サービス等の充実につとめていきます。

(5) 子どもが安全に安心して生活できるまちへ

【環 境】

子育てに優しいまちづくりのため、妊婦や子ども連れ・幼児・児童等が安心して生活できる環境を整備するとともに、地域全体で子どもの安全をサポートしていきます。

また、安心して子育てができるよう、情報交換のネットワークづくりを進めるとともに、親への効果的な情報提供と子どもへの情報安全教育※も行います。

さらに、少しでも多くの人々が、子どもと過ごす幸せな時間を持つことができるよう、経済的支援の充実につとめていきます。

※母子健康手帳

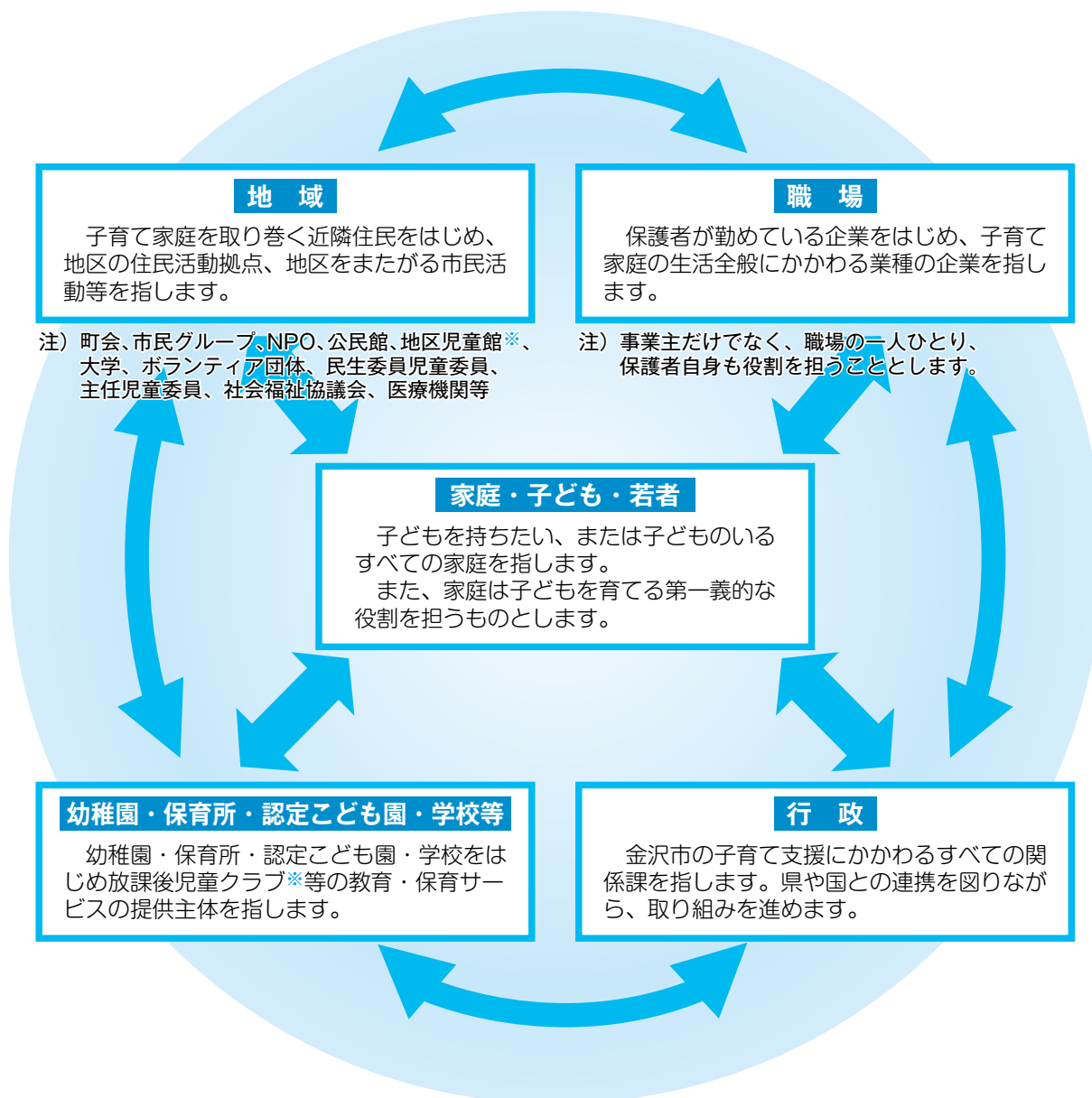
妊娠の届出時に渡される手帳。妊娠・出産の状態や子どもの発育状況等が記録できます。

※情報安全教育

情報教育のねらいである「情報社会に参画する態度」や「情報の科学的な理解力」「情報活用の実践力」を育成するとともに、情報社会に的確な判断ができない児童生徒を危険から守るための危険回避のノウハウを教え、安全に情報を活用する知恵を育成します。

7 取り組み姿勢のイメージ

「かなざわ子育て夢プラン2015」を着実に進めていくにあたり、家庭や地域、幼稚園・保育所・認定こども園・学校等、職場において各々の役割を一人ひとりが認識し、子育てを支援していく取り組みを地域社会全体で進めていきます。



※児童館

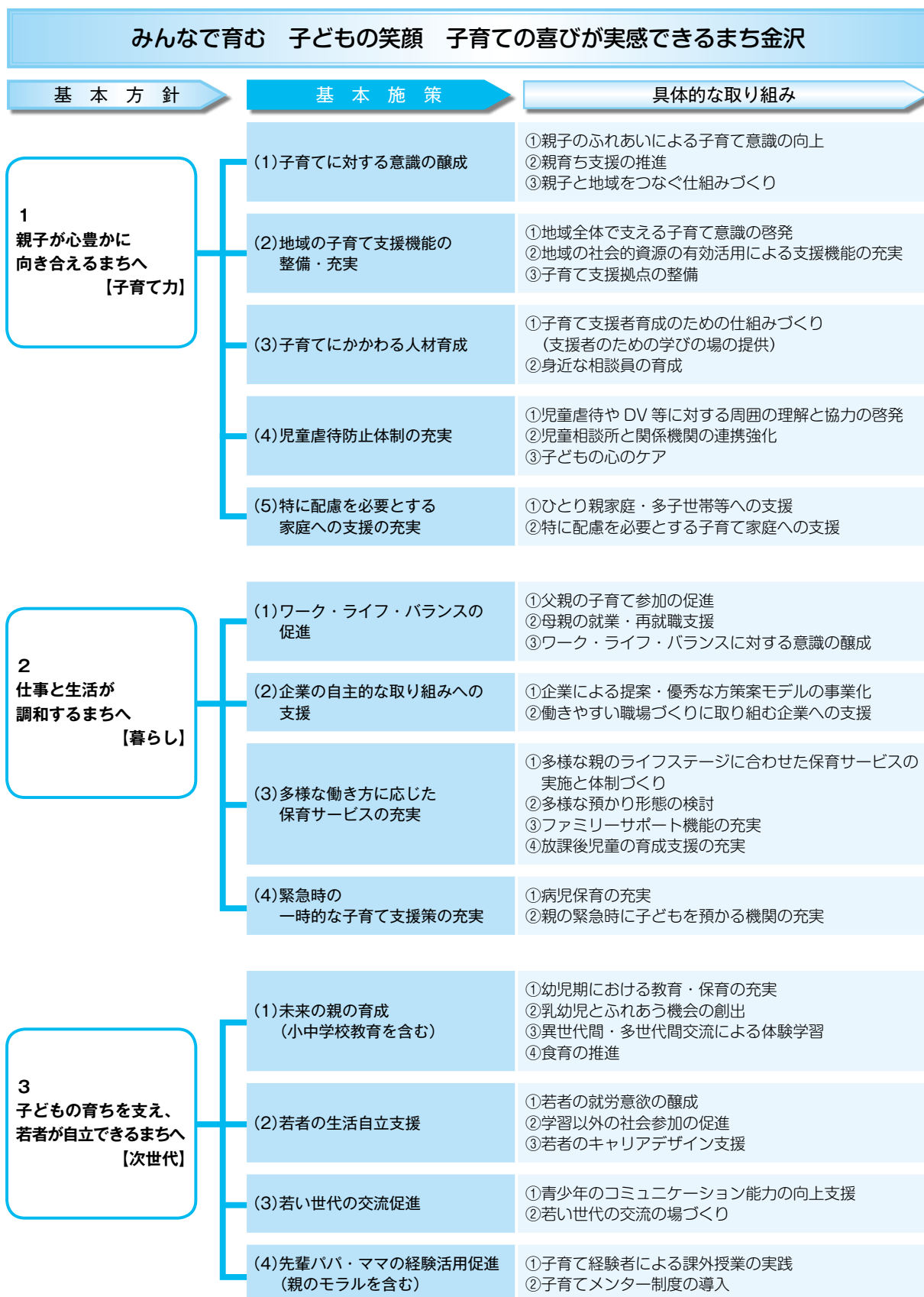
児童（児童福祉法における0歳から18歳未満までの子ども）に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする屋内型児童厚生施設（屋外型は「児童遊園」）で、地域の子育て環境や放課後児童の居場所づくりを担っています。

※放課後児童クラブ

保護者の就労等により、放課後や夏休み等の長期休業期間に保育が必要な小学生を預かる施設。異年齢の集団の中で、社会性を身につける場にもなっています。

8 施策の体系

基本理念である「みんなで育む 子どもの笑顔 子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現に向けて、以下の基本方針を設定し、施策を展開していきます。



基本方針	基本施策	具体的な取り組み
4 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ 【保健】	(1) 妊娠－出産－育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進	① 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援 ② 育児不安の軽減への支援 ③ 不妊等への支援 ④ 支える地域づくりの充実
	(2) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	① 「金沢市健康教育推進プラン 2014」等の推進
	(3) 小児医療体制の充実	① 救急医療体制の推進 ② 事故予防と感染症対策の強化
	(4) 発達に遅れや障害のある子どもへの支援	① きめ細やかな相談・療育体制の充実 ② 日常生活支援の充実
5 子どもが安全に安心して生活できるまちへ 【環境】	(1) 子育てに優しいまちの拡充	① 子育てに優しいバリアフリーのまちなみ整備 ② 公共交通機関の利便性の向上 （情報整理、利用方法の提案） ③ 妊婦や乳幼児をもつ親に優しいまちづくり
	(2) 良質な住宅の確保と住環境の整備	① 子育て世代への望ましい住環境の確保 ② 定住促進の支援
	(3) 子どもの安全の確保	① 地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進 ② 防災教育の推進 ③ 情報安全教育の推進
	(4) 子育て情報ネットワークの推進 （危険情報の防止を含む）	① 子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実 ② 親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援 ③ 警察や消防と連携した子どもにかかわる最新情報の提供（危険防止を含む）
	(5) 経済的な支援の充実	① ライフステージに応じた経済的支援 ② 特に配慮を必要とする家庭への経済的支援 ③ ワーク・ライフ・バランスに関する経済的支援

9 重点的な取り組み

施策を進めていくにあたり、次のことに重点的に取り組みます。

パパ・ママの子育て仲間づくり

子育て中のパパ・ママはもちろん、これから子どもを持ちたい人も悩みを打ち明け、知恵や知識・喜びを共有できる仲間づくりを支援していきます。

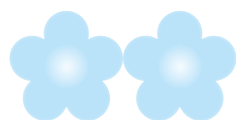
未来を担う親育ち支援

赤ちゃんパパ・ママのふれあいによる絆づくりや教育・指導等、未来の金沢市を担う子どもが、心も体も健康にすくすく育つ環境づくりを支援していきます。



本計画に記載している内容は、平成27年4月時点のものです。

Ⅱ 施策の展開



基本方針 1

親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】

基本施策	具体的な取り組み
(1) 子育てに対する意識の醸成	①親子のふれあいによる子育て意識の向上 ②親育ち支援の推進 ③親子と地域をつなぐ仕組みづくり
(2) 地域の子育て支援機能の整備・充実	①地域全体で支える子育て意識の啓発 ②地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実 ③子育て支援拠点の整備
(3) 子育てにかかわる人材育成	①子育て支援者育成のための仕組みづくり (支援者のための学びの場の提供) ②身近な相談員の育成
(4) 児童虐待防止体制の充実	①児童虐待やDV等に対する周囲の理解と協力の啓発 ②児童相談所※と関係機関の連携強化 ③子どもの心のケア
(5) 特に配慮を必要とする家庭への支援の充実	①ひとり親家庭・多子世帯※等への支援 ②特に配慮を必要とする子育て家庭への支援

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- 子育ての喜びをかみしめます。
- 周囲の人とふれあいます。
- 子育て経験を活かして支援者になります。
- 地域の子どもや子育て家庭と積極的に交流します。

幼稚園・保育所・認定こども園・学校等

- 親が学べる機会を提供します。
- 教育や保育の専門性を活かして親や地域の活動等に積極的にかかわります。
- 配慮が必要な家庭の親や子どもに対して、育児負担の軽減や心のケアに取り組みます。

地 域

- 子どもが地域の宝である認識をもちます。
- 地域の子どもに関心をもちます。
- 気軽に相談・交流できる場をつくります。
- 日頃から子育て家庭を見守り、孤立しないように声をかけます。

職 場

- 地域が行う子どものための活動に地域の一人として積極的に協力します。
- 子育てに興味がある人や団体の支援に努めます。
- 従業員の子育てに関する相談を積極的に受けけます。

※児童相談所

各都道府県および政令指定都市に設置されている児童福祉の専門機関。2006年4月から中核市にも設置できるようになり、金沢市では横須賀市とともに、2006年（平成18年）に開設し、児相と略称されています。

※多子世帯

18歳までの子どもを3人以上扶養している世帯。就労や婚姻等で親の扶養を外れた子どもは除きます。

子育てに対する意識の醸成

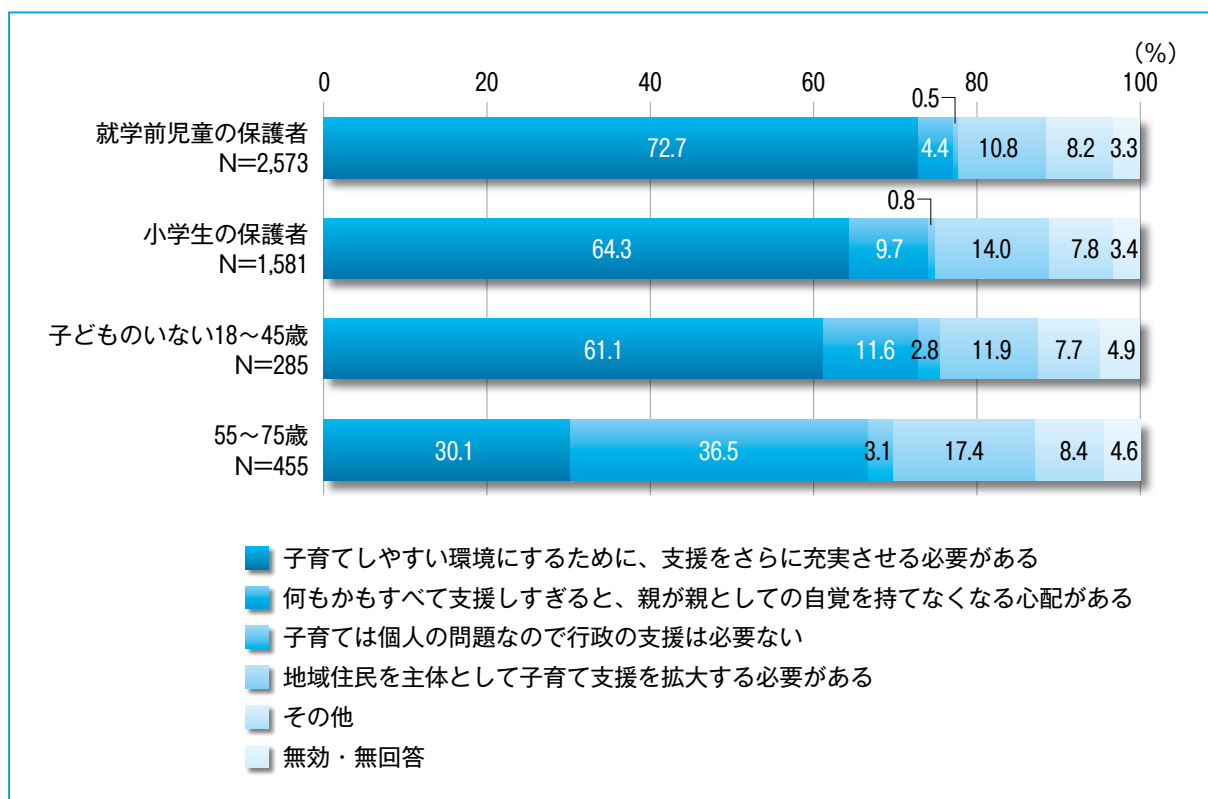
子育てに対する意識は様々です。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、行政が行っている子育て支援に対する考えに世代による違いが見られます。年齢が高いほど「何もかもすべて支援しすぎると、親が親としての自覚を持てなくなる心配がある」や「地域住民を主体として子育て支援を拡大する必要がある」と回答する割合が多く、小さい子どもを持つ親ほど「子育てしやすい環境にするために、支援をさらに充実させる必要がある」と回答する割合が多くなっています。このような結果の背景には、乳幼児を持つ親、特に初めて子育てをする親は期待と不安が大きいことに加えて、核家族化や共働き世帯の増加等、複合的な要因が考えられます。

今後は、子育て教室の開催や親子がふれあう時間の確保等、親が安心して子育てできる環境づくりや子どもの心の土台づくり、親としても成長できる支援を行うとともに、子育て中の親子と地域をつなぐ仕組みづくりも進めていく必要があります。

行政が行っている子育て支援に対する考え

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者、未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方、55歳以上75歳以下の方



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」



① 親子のふれあいによる子育て意識の向上

親子の絆を深めるとともに、子どもの成長における心の土台づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
1	かなざわ子育て夢プラン2015広報費 「かなざわ子育て夢プラン2015」推進初年度として、「金沢市子ども・子育て支援事業計画」と併せて広く市民にPRします。	こども政策推進課	新規
2	かんがるー教室 2歳児とその保護者に対し、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館	継続
3	かるがも親子教室 1歳9か月児とその保護者に対し、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館	継続
4	親子で遊ぼう日曜日 1・2歳児とその保護者に対し、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館	新規
5	ふれあい親子読書講座 親子または保護者に対し、読書を通じて親子のふれあいと、家庭での読書環境づくりに対する理解を深めるための講座を開催します。	玉川こども図書館	継続
6	ようこそ図書館の日 ①はじめまして絵本事業を契機に、親子が絵本を通じてふれあい、楽しめる講座を開催します。 ②「はじめまして絵本ルーム」を設置し、乳幼児と保護者が安心して利用できるスペースを確保します。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続
7	金沢子ども週間普及促進事業 「金沢子ども週間「絆」フェア」等を開催し、子どもと大人のふれあいを通して、子どもを育てる大人の役割の大切さを考える「金沢子ども週間」を普及促進します。	生涯学習課	継続
8	親子自然体験塾 キゴ山※少年自然の家における自然体験を通し、親子のふれあいを深め、家庭教育の重要性について再認識する場を設けます。	生涯学習課	継続
9	キゴ山親子里山体験塾 里山をフィールドとする自然体験を通して、親子が協同で取り組むことにより、家族の絆を深める場を提供します。	生涯学習課	継続
10	近江町交流プラザちびっこ広場事業 親子のふれあいを促すため、絵本の読み聞かせや、わらべうたやリズム遊び等を行います。	近江町交流プラザ	継続
11	都市公園の整備 子どもの遊び場、親子の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	緑と花の課	継続
12	児童遊園の整備 市が設置する公園を補完する目的で設置する児童遊園の維持管理に対する奨励金や整備に対する補助金を交付します。	緑と花の課	継続

※キゴ山

金沢市街から車で30分のところにある、自然あふれる憩いの場。ふれあいの里研修館や銀河の里（少年自然の家・天体観察センター）、ビジターハウス、スキー場、広場、遊歩道等の野外施設が整備されています。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
13	徒渉池（幼児用プール）の開設 市内6か所の公園において、小学生未満の幼児が親子で楽しめる プールを夏季に3週間開設します。	緑と花の課	継続

② 親育ち支援の推進

親が周囲の人々と一緒に子どもの成長を喜び、心にゆとりを持ちながら親として成長できるように支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
14	かなざわ子育て夢ステーション※における父親育児教室 かなざわ子育て夢ステーションにおいて、未就園児と父親の育児・ 遊びの教室を開催します。	こども政策推進課	継続
15	家庭教育学級 幼稚園・保育所・小・中学校に通う子どもを持つ親に、家庭教育 に関する学習の機会を提供し、学び合いを通して、地域教育力の 充実を図ります。	生涯学習課	継続 指標
16	家庭教育充実費 家庭教育の充実を目的とした情報誌を作成し、市内小中学生の保 護者に配布するとともに、PTA等と連携して研修会を開催しま す。	生涯学習課	新規
17	子育て支援セミナー 育児中の女性に対する「子育てママのおしゃべりカフェ」、男性 も楽しく育児をするための「パパも一緒に楽しく子育て」等を開 催し、子育てに関する知識や方法等について支援します。	人権女性政策推進課	継続
18	親子ぬくもりちくちく教室 暖かみのある布絵本と布おもちゃを作成し、児童関係施設へのプ レゼントや家庭での使用によりやすらぎやぬくもりを感じてもら います。布絵本本体は講師が作成し、その部品である布おもちゃ は子どもと保護者に作成してもらいます。	教育プラザ (地域教育センター)	継続
19	子どもを育む行動計画の啓発 持ち運びに便利なコンパクトサイズの「かなざわ子どもを育む の一とぶっく」を活用し、「金沢子どもを育む行動計画2013」を 普及するとともに、啓発活動を行います。	教育総務課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
15	家庭教育学級延べ参加者数	22,552人 (H25)	25,000人

※かなざわ子育て夢ステーション

地域の妊産婦や乳幼児を持つ保護者が、子育てを学び、相談できる施設。幼稚園・保育所・認定こども園・地区児童館等が夢ステーションとして認定され、概ね小学校区に1・2か所ずつ設置されています。

③ 親子と地域をつなぐ仕組みづくり

子育て中の親と子どもが、一緒に過ごす時間を楽しみながら地域と心の結びつきが持てるように支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
20	かなざわ子育てすまいるクーポン 親子がともに心豊かに過ごす環境づくりのため、文化・スポーツ施設の利用券や子育てサービスの助成券、絵本交換券等を支給します。	こども政策推進課	新規 指標
21	文化施設利用促進事業 各文化施設で親子向けのイベントを開催します。	文化政策課	継続
22	ジュニアかなざわ検定開催費 検定を契機として、子どもが楽しみながら金沢について学び、ふるさとについての知識の成熟度を高めるとともに、将来金沢の情報を発信できる人材としての育成を図ります。	生涯学習課	継続
23	金沢食育キッズマイスター育成事業 家庭から地域への食育推進を目的に、金沢食育キッズマイスターを育成し食文化の伝承や食育の拡大を図ります。	近江町交流プラザ	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
20	かなざわ子育てすまいるクーポン交付率	（参考）虹色クーポン 交付率 88.1% （H25）	95.0%

地域の子育て支援機能の整備・充実

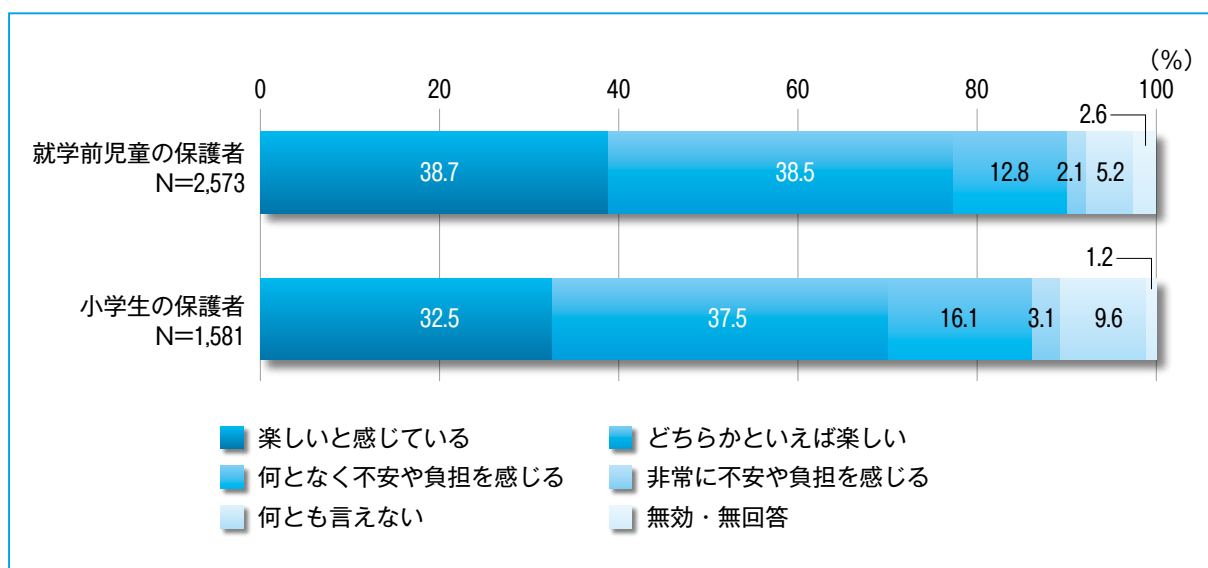
本市では、「金沢こども広場」をはじめ、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・地区児童館・公民館等を地域の身近な子育て拠点に位置付け、「かなざわ子育て夢ステーション」や「子育てサロン」等の事業を展開し、妊産婦や親子が気軽に交流・相談できる機会を提供しています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子育てを楽しんでいる親が多い一方で、負担を感じる（「何となく不安や負担を感じる」と「非常に不安や負担を感じる」の合計）と答えた親は、就学前児童の保護者が14.9%、小学生の保護者が19.2%となっています（かなざわ子育て夢プラン2010策定調査時の子育てに負担を感じると答えた親は、就学前児童の保護者が16.1%、小学生の保護者が21.4%）。

親の笑顔は子どもの笑顔につながります。地域に多くの支援者や拠点があることを実感しながら親が楽しく笑顔で子育てできるよう、地域全体で子育てを応援するための支援機能の整備と充実を進めていく必要があります。

子育てに関して現在感じていること

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

① 地域全体で支える子育て意識の啓発

地域全体で子育てを応援する意識を啓発していきます。

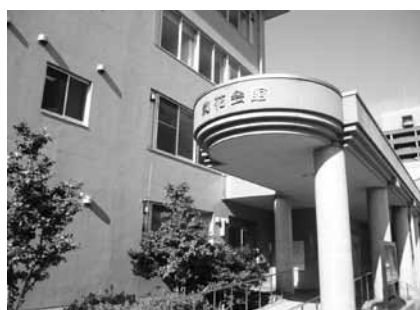
No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
24	地域連携家庭教育支援事業 家庭・学校・地域の役割と責務を明確にし、協働による家庭教育の推進を図ることで、地域ぐるみで子育てを支援します。	生涯学習課	継続 指標
25	児童館フェスティバルの開催 市内31の児童館における活動成果の発表と遊びを通じた市民交流の場として、児童館フェスティバルを開催します。	城北児童会館	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
24	地域連携家庭教育支援事業開催回数	28回	30回



教育プラザ 富樫



教育プラザ 此花

② 地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実

退職した教師や元気なシニア世代、大学生のボランティア等、地域の人的社会資源の有効活用によって支援機能を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
26	「はじめまして絵本」事業 ①3か月児健康診断時に、はじめまして絵本サポーターを図書館から派遣し、保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡します。 ②赤ちゃんが初めて出会うおすすめ本のリストを作成します。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続 指標
27	おはなし会 良書の紹介と読書習慣の定着のため、職員またはボランティアが、おはなしや読み聞かせ、わらべうたを歌います。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続
28	読書活動の推進 読み聞かせや手遊び、わらべうた等を通して、読書への意欲を育てるとともに、子どもに豊かな情操※を培う機会を設けます。	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館	継続
29	おもちゃ病院 おもちゃの修理を通して「ものを大切にする心」や「科学する心」を育てます。	城北児童会館	継続
30	城北児童会館での各種行事・クラブ活動 子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、各種行事・クラブ活動を行います。	城北児童会館	継続
31	宇宙や科学に関する体験学習の機会の提供 子どもの宇宙や科学に関する興味や関心を養う機会を設けます。	生涯学習課 学校指導課	継続
32	学生子育て支援事業 保育等に関する学部学科を有する大学等と連携し、学生が実際に子どもと触れ合う中で子どもについて学んだことを生かし、親子のふれあいイベントを企画・開催します。	近江町交流プラザ	継続
33	こども専用相談ダイヤル 児童生徒の不安や悩みに対応するため、フリーダイヤルによる子ども専用の電話相談を実施します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
34	ブックチョイス事業 絵本の読み聞かせ研修を開催し、教育現場での活用を図ります。	教育プラザ (研修相談センター)	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状 (H26) (一部についてはH25)	目標値 (H31)
26	「はじめまして絵本」事業参加率	99.6%	99.8%

※情操

美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心。美的・道徳的・芸術的・宗教的等の漠然としたいくつかの社会的価値をもった感情が複合したような状態。

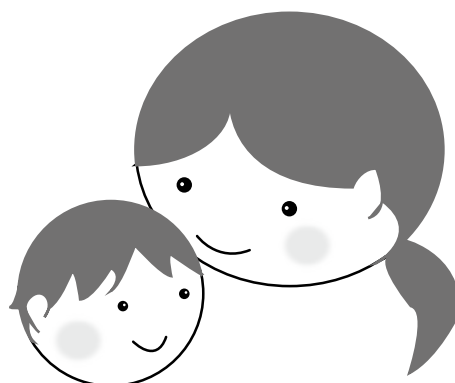
③ 子育て支援拠点の整備

教育プラザの充実を図るとともに、かなざわ子育て夢ステーションや子育てサロン、こども広場等、ベビーカーを押して気軽に行ける場所に子育て支援拠点を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
35	地域子育て支援センター 実施保育所・認定こども園を指定し、地域の子育て支援に関する拠点を設置します。	こども政策推進課	継続 指標
36	かなざわ子育て夢ステーションの設置 幼稚園・保育所・認定こども園・児童館をかなざわ子育て夢ステーションとし、地域の妊産婦や親子が気軽に育児の相談や育児講座の参加、友達づくりができる場とします。	こども政策推進課	継続 指標
37	かなざわ子育て夢ステーションにおける相談 かなざわ子育て夢ステーションにおいて、幼稚園教諭や保育士、保育教諭、児童厚生員等が子育てに関する相談に対応します。	こども政策推進課	継続
38	地区児童館事業の充実 地域の子どもが誰でも自由に遊びに行くことができ、仲間づくりや相談もできる場を提供します。平日の午前中には子ども会や地域の子育てサークル活動にも開放します。	こども政策推進課	継続 指標
39	金沢こども広場事業の充実 育児不安の解消につなげるため、乳幼児とその親が、いつでも気軽に集い、交流や相談ができる場を提供します。	こども政策推進課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (地域教育センター)	継続 指標
40	子育てサロンの充実 学校の空き教室や公民館、城北児童会館・地区児童館、近江町交流プラザ等で、未就学児の遊びの場を設け、親子のふれあいを深める遊び、親同士の交流および育児相談を実施し、育児不安解消のための支援を行います。	こども政策推進課 城北児童会館 近江町交流プラザ	継続 指標
41	教育プラザにおける各種相談 育児や発達、教育に関する悩み、虐待や非行の問題等、子どもに関する相談に専門のスタッフが対応し、総合的な支援を行います。	教育プラザ (研修相談センター) (こども総合相談センター)	継続
42	妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援のための拠点を定めるとともに、母子保健コーディネーターを配置して、すべての妊産婦等の状況を継続的に把握することで、妊産婦等に対し、きめ細やかな支援を実施します。	福祉健康センター	新規
43	子育てルーム「めばえ」による育児支援事業 駅西福祉健康センター内の子育てルーム「めばえ」を活用し、育児困難や家庭機能に問題を抱えている母親に安心して過ごせる場所を提供し、専門的な育児支援を行います。	福祉健康センター	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
35	地域子育て支援センター実施か所数	市立： 1か所 私立： 6か所	市立： 1か所 私立： 6か所
36	かなざわ子育て夢ステーション 実施か所数	保育所： （市立） 12か所 （私立等） 73か所 幼稚園： 29か所 児童館： 30か所	現状維持
38	地区児童館数	30か所	地域の自主性を 尊重し、拡充
38	地区児童館利用者数	638,586人 （H25）	現状維持
39	金沢こども広場設置か所数	6か所	6か所
39	金沢こども広場利用者数	216,772人 （H25）	増やす
40	子育てサロン実施か所数	地区： 35地区 NPO： 4か所 その他： 2か所	現状維持



子育てにかかわる人材育成

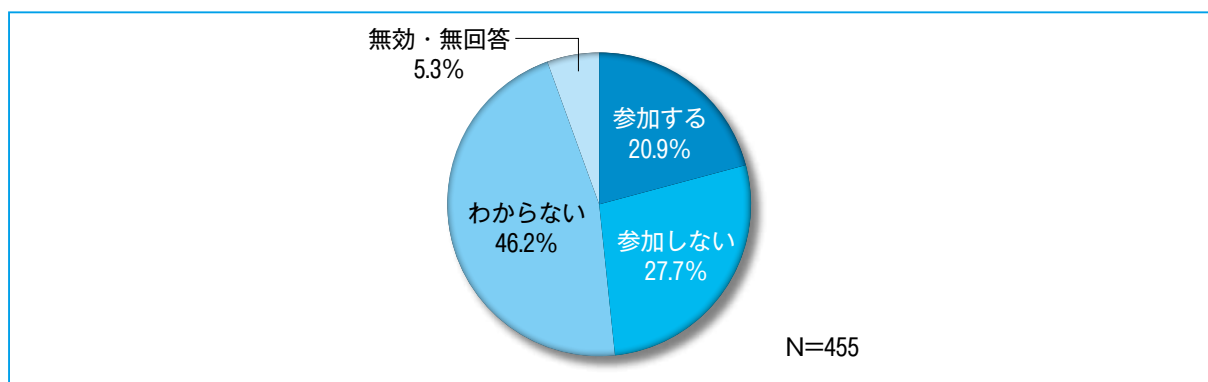
親子が地域社会の中でともにふれあい、支えながら暮らすことは、子どもの健やかな成長につながることはもちろん、地域の活性化にもつながります。

本計画の策定に係る55歳以上75歳以下の方へのアンケート調査結果をみると、地域に小さな子どもとの遊びやふれあうことができる場所があれば「参加する」人は、約2割となっています。また、地域活動への参加については、「町会・婦人会・老人クラブの活動」が36.9%、「趣味・スポーツや学習グループに関する活動」が28.4%となっていますが、「子育て支援に関する活動」や「児童や青少年活動に関する活動」は各々約5%となっています。

幼稚園教諭や保育士、NPOスタッフ等、子育てに関する専門的な人材を育成することはもちろん、一人ひとりの市民が、子どもは地域の宝であるという認識を持ち、子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談者を増やしていくことが必要です。

地域の小さな子どもとの遊びやふれあうことができる場所への参加

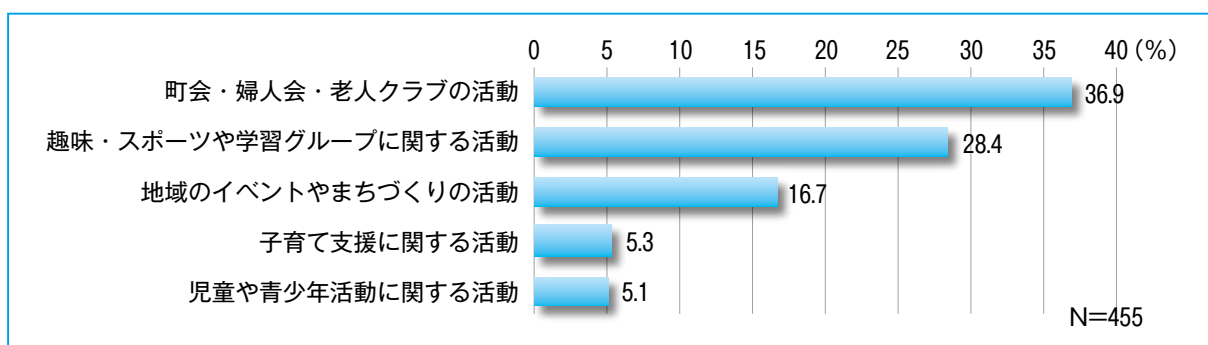
対象：55歳以上75歳以下の方



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

地域活動への参加（抜粋）

対象：55歳以上75歳以下の方



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」



① 子育て支援者育成のための仕組みづくり（支援者のための学びの場の提供）

専門的な子育て支援者のための学びの場をつくり、保育の質の向上を図っていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
44	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）の活動支援 児童の健全育成を図るため、児童館を拠点に「地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）」を組織し、親子や世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修等の活動費を助成します。	こども政策推進課	継続
45	児童館厚生員、放課後児童支援員等の研修の充実 地区の児童館厚生員、放課後児童支援員等の資質向上のため、研修の充実を図ります。	こども政策推進課	継続
46	主任児童委員研修の充実 主任児童委員としての職務上に必要な知識を習得するための研修の充実を図ります。	こども政策推進課	継続
47	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの研修の充実 子育てサロンや金沢こども広場のスタッフの資質向上のため、研修会の充実を図ります。	こども政策推進課	継続
48	金沢保育所・幼稚園連絡協議会 金沢市社会福祉協議会保育部会や石川県私立幼稚園協会金沢支部とともに、金沢らしい教育・保育のあり方や就学前児童の育ちについて研究します。	こども政策推進課	継続
49	幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の研修の充実 教育・保育にたずさわる職員が、その専門性を高め、きめ細やかな質の高いサービスの提供と適切な保護者支援を行うことができるよう、研修内容の充実を図ります。	教育プラザ (研修相談センター)	継続
50	児童養護施設等の職員の研修 職種や担当する分野に応じた専門的な研修を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
51	児童養護施設等の基幹的職員の養成 入所児童の自立支援計画の策定・進行管理や施設職員の指導等を行う基幹的職員の養成を石川県と交互に実施します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続

② 身近な相談員の育成

若者から中高年に至るまで、市民一人ひとりが子育て中の親子の相談に対応できるような仕組みをつくっていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
52	子育て出前サロン まちなかの百貨店や地域での出前サロンの実施により、子育て支援団体や学生の活動をPRし、子育て支援者の育成を図ります。	こども政策推進課	継続
53	子育て市民グループの活動の場の提供 教育プラザ富樫において、子育て市民グループの活動の場を設けます。	教育プラザ (地域教育センター)	継続
54	子育て地域人材養成講座：家庭教育サポーターの養成 子育てに対する不安等の相談や、地域における子育てを支援するため、家庭教育サポーターを配置し、家庭教育の相談や情報提供を行います。	生涯学習課	継続 指標
55	金沢食育キッズマイスター育成事業サポーター養成講座 子どもが楽しく安心して料理に取り組めるようにサポートを行う人材を養成します。	近江町交流プラザ	継続
56	食生活改善推進員の養成 食生活改善・食育を推進するボランティア（食生活改善推進員）を養成します。	地域保健課	継続 指標

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
54	子育て地域人材養成講座参加率	65.0%	80.0%
56	食生活改善推進員数	213人	233人

児童虐待防止体制の充実

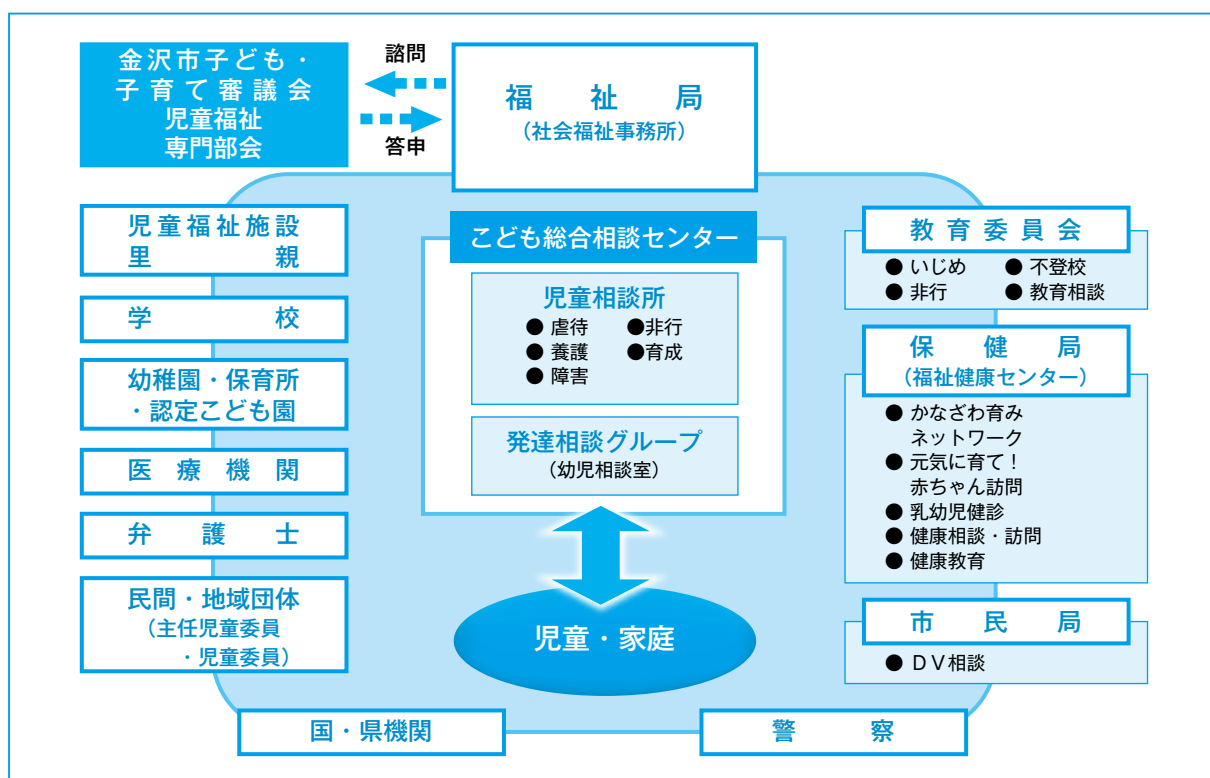
近年、子どもを守るべき保護者等による児童虐待により、子どもの命が奪われる事件が後を絶たず、深刻な社会問題となっています。児童虐待には、身体的虐待だけではなく、性的虐待やネグレクト※、心理的虐待等、様々な形態があげられます。その背景には、子育て力の低下や生活困窮、家庭内の不和等による子育てを十分にすることができない家庭の増加が考えられ、親が自覚しにくいことや周囲が発見しづらいことが、対応を一層困難にしています。

本市では、中核市として初めて児童相談所を設置し、虐待相談の窓口を一元化して対応の迅速化を図りました。また、市民にとっても身近な行政機関としての特性を活かし、金沢こども見守りネットワーク（金沢市要保護児童対策地域協議会）により、地域や関係機関との密接な連携のもと、虐待防止に取り組んでいます。

子どもへの虐待行為が、子どもの心身に深刻な影響を与える前に発見して対応するため、関係機関との連携を一層強化していくとともに、全市民に対して虐待防止に関する啓発を行い、全市民的な見守り・支援体制を充実していくことが必要です。万が一、子どもが虐待を受けてしまった場合については、その後の心身の健全な育成をサポートする体制の整備が必要です。

また、配偶者やパートナーからのDVに悩む人に対しても、安心して子育てできる家庭環境を整えるため、周囲の理解と協力が得られるように啓発していく必要があります。

金沢こども見守りネットワーク



※ネグレクト

子どもの健康や安全に配慮しない、衣食住の世話をしない等、保護者として保護の怠慢に値すること。養育放棄。

① 児童虐待やDV等に対する周囲の理解と協力の啓発

児童虐待やDVの早期発見・対応や保護・支援体制を整えていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
57	DV等防止対策費 DV被害者対応にかかるマニュアルを作成し、DV防止のための啓発活動（リーフレット作成、シンポジウム開催等）を行います。	人権女性政策推進課	継続
58	暴力被害女性と子どもの支援事業 DV被害女性とその子どもが、自立するまでの長期にわたるサポートと被害者一人ひとりに合った支援を行うため、市民グループによる柔軟な対応を図ります。	人権女性政策推進課	継続
59	女性相談支援室 女性相談支援室の運営を通じ、女性の人権の擁護、自立支援を図ります。特にDV相談に対する具体的な支援を行うための相談体制の強化を図ります。	人権女性政策推進課	継続
60	児童虐待防止対策推進事業 オレンジリボンの広報啓発に取り組むほか、子どもに関する活動を行う市民グループの企画や運営により児童虐待防止活動の輪を広げます。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続

② 児童相談所と関係機関の連携強化

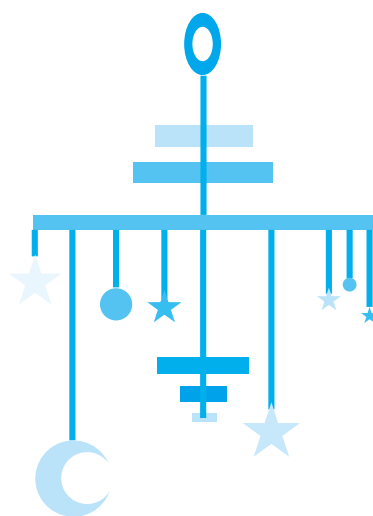
子どもに身近な見守りと相談の体制を整え、子どもの成長と発達をサポートしていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
61	児童相談所における虐待対応 児童相談所の機能を強化するとともに、関係機関や地域との緊密な連携で、早期発見・対応を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
62	児童相談所における24時間電話対応 児童相談所において、虐待等の相談を24時間受け付けます。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
63	金沢こども見守りネットワーク 金沢こども見守りネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を活用し、関係機関の連携により子どもの見守り体制を確保します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続

③ 子どもの心のケア

被害にあった子どもの心が健全に育成できるよう、サポートしていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
64	児童家庭支援センター事業 専門相談員や臨床心理士を配置した児童家庭支援センターにおいて、一般相談や電話相談、心理相談を実施します。	こども政策推進課	継続
65	虐待対応研修 主任児童委員・児童委員や幼稚園・保育所・認定こども園・学校の職員等に対し、虐待対応の研修を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続



特に配慮を必要とする家庭への支援の充実

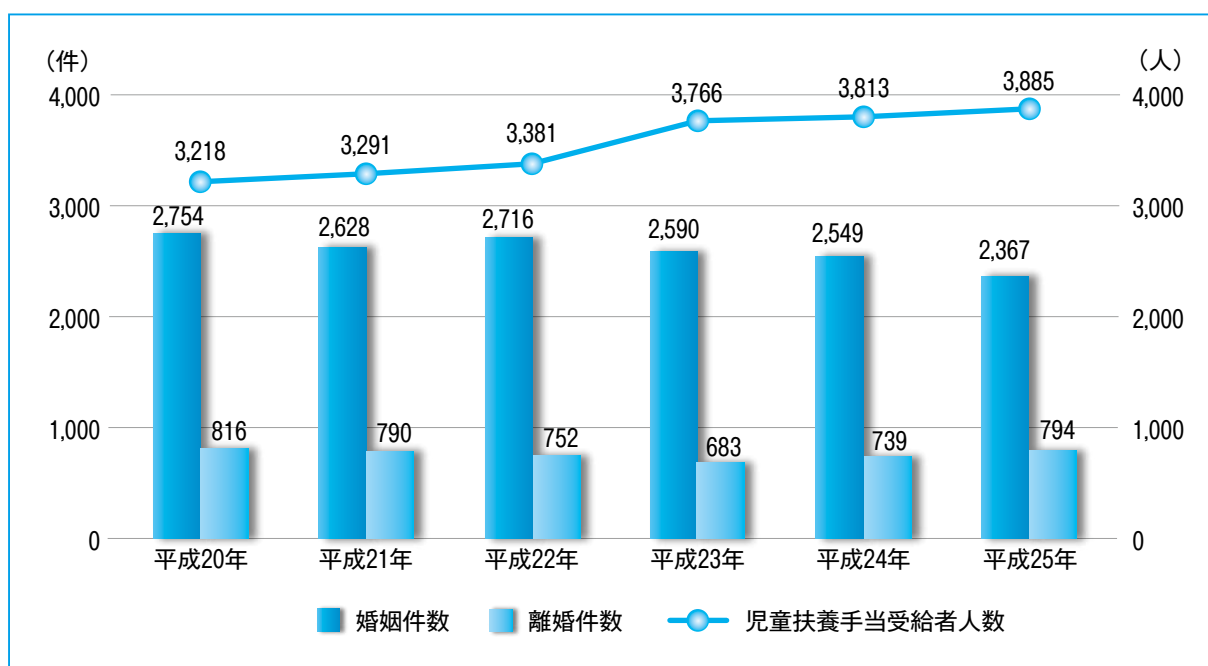
本市の離婚件数は、毎年、結婚件数の約3割を占め、児童扶養手当受給者は年々増加しています。

今後も引き続き、ひとり親家庭や親が失業している家庭等については、経済的支援や就労支援の充実を図っていく必要があります。特に配慮を必要とする子育て家庭については、同時に親や子どもの心のケア等の総合的できめ細やかな支援を行っていく事も大切です。

また、家庭での養育困難や児童虐待等、様々な理由で施設や里親※のもとで暮らす子どもに対しては、その生活の安定と自立に向けた支援等、社会的養護を充実していく必要があります。

これらの支援については、子育て家庭や子ども自身のニーズ等を十分に把握しながら、支援内容を随時検討していきます。

結婚・離婚件数と児童扶養手当受給者数の推移



出典：「衛生年報」（金沢市）、福祉総務課調べ

※里親

何らかの事情により、保護者のいない、又は保護者に養育されることが適当でない子どもを保護者に代わって、一時的に、あるいは継続的に家庭的な雰囲気の中で養育することを希望する大人。児童福祉法に基づきます。

※寡婦

夫と死別、または離婚した後、再婚していない女性のこと。



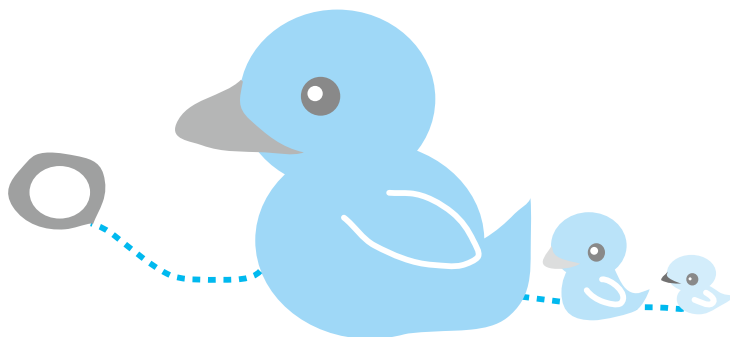
① ひとり親家庭・多子世帯等への支援

ひとり親家庭をはじめ、多子世帯や親が失業している家庭等に対して、安定した生活が送れるように情報提供や相談体制等を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
66	ひとり親家庭等日常生活支援事業 日常生活に支障をきたしているひとり親家庭に対し、生活援助や子育て支援を行います。	福祉総務課	継続
67	母子・父子自立支援員の設置 母子家庭や父子家庭、寡婦※に対し、窓口や電話等による相談・指導を実施します。	福祉総務課	継続
68	ほほえみ家族事業 ひとり親家庭に対し、クリスマスの集いを開催します。	福祉総務課	継続
69	ホームフレンドの派遣事業 子どもが気軽に相談できるホームフレンド（児童訪問援助員）をひとり親家庭に派遣します。	福祉総務課	継続
70	ひとり親家庭情報交換事業 ひとり親家庭が定期的に集い、交流や情報交換を行います。	福祉総務課	継続
71	母子家庭等就業・自立支援事業 就職支援セミナーやパソコン講習会、介護職員初任者研修、法律相談、養育費相談等を開催します。	福祉総務課	継続 指標
72	母子・父子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立促進のため、プログラム策定員がハローワーク等と連携して自立・就労支援を行います。	福祉総務課	継続 指標
73	ひとり親家庭・寡婦のためのライフページの配布 ひとり親家庭・寡婦のための福祉制度や各種相談窓口を紹介した冊子を配布します。	福祉総務課	継続
74	学習支援ボランティア事業 ひとり親家庭の中学生の学習支援のため、学習支援ボランティアを家庭に派遣します。	福祉総務課	継続
75	ひとり親家庭生活支援講習会事業 ひとり親家庭等に対し、子どものしつけや健康づくり等の各種生活支援講習会を開催します。	福祉総務課	継続
76	子どもの学習支援事業 生活保護受給世帯等の中学生の学習支援と社会的な居場所づくりのため、学習支援教室を開催します。	生活支援課	拡充
—	多子世帯にかかる利用者負担（保育料）の負担軽減制度の拡充	5－(5)－①参照	
—	多子世帯にかかる私立幼稚園就園奨励金の助成額の引き上げ		
—	高等職業訓練促進給付金等事業	5－(5)－②参照	
—	児童扶養手当		
—	自立支援教育訓練給付金事業		
—	ひとり親家庭への医療費助成		
—	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
71	母子家庭等就業・自立支援事業に係る 講習会受講者数	37人	現状維持
72	母子・父子自立支援プログラム年間策定数	22件	現状維持



② 特に配慮を必要とする子育て家庭への支援

子どもが健やかにたくましく成長し、自立していけるよう、関連団体と連携しながら支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
77	すくすく母乳育児支援事業 未熟児※等を出産した母親やハイリスク産婦に対し、助産師が家庭訪問し、乳房マッサージや栄養指導等を行います。	福祉健康センター	継続 指標
78	在宅児童養育支援訪問事業 養育支援を特に必要とする家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
79	児童福祉施設及び里親への措置 家庭での養護が困難な子どもに対し、児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設への入所や里親への委託を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
80	あったかファミリーお泊まり事業 児童養護施設や乳児院等に入所する児童が、サポーターとして登録した市民の家で1・2泊程度の家庭生活を体験することにより、社会性の涵養や情緒の安定性を図ります。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
81	児童養護施設等のケアの質の向上 児童養護施設等における小規模化の推進や児童の権利擁護等、ケアの質の向上に努めます。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
82	里親委託の促進 里親委託を促進するとともに、児童の養育を担う里親を増やします。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続 指標
83	里親への支援 里親としての必要な知識に関する研究を行い、その資質の向上を図るとともに、里親のレスパイト（休息）等、その活動の支援を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
84	退所児童等アフターケア事業 児童養護施設に相談支援担当職員を配置し、入所中の支援に加え、退所後のフォローを行い、児童の社会的自立の促進を図ります。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
85	交通遺児・犯罪被害遺児に関する支援事業の研究 交通事故や凶悪犯罪によって突然親をなくしてしまった児童の心のケア・社会の滋養・情緒の安定等、支援事業を研究し、情報を提供します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	検討
—	小児慢性特定疾病医療費支給	5-(5)-②参照	
—	自立支援医療費（育成医療）支給		
—	未熟児等養育医療給付		
—	高校生クラブ活動費助成		
—	普通自動車運転免許取得費補助		

※未熟児

身体の機能が未熟な（成熟していない）状態で生まれた赤ちゃんのこと。小さく生まれた（2,500g以下）の赤ちゃんのことを指していた時期もありましたが、在胎週数や妊娠期間に対する発育状況によって分類されるようになりました。

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
77	すくすく母乳育児支援件数	74件	60件
82	里親委託率	9.0% （H25）	17.0%
82	里親登録者数	29人 （H25）	55人



基本方針 2

仕事と生活が調和するまちへ【暮らし】

基本施策	具体的な取り組み
(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	①父親の子育て参加の促進 ②母親の就業・再就職支援 ③ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成
(2) 企業の自主的な取り組みへの支援	①企業による提案・優秀な方策案モデルの事業化 ②働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援
(3) 多様な働き方に応じた保育サービスの充実	①多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり ②多様な預かり形態の検討 ③ファミリーサポート機能の充実 ④放課後児童の育成支援の充実
(4) 緊急時の一時的な子育て支援策の充実	①病児保育の充実 ②親の緊急時に子どもを預かる機関の充実

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、仕事と生活のバランスについて家庭で話し合います。
- 職場の制度を活用します。
- 家族みんなで子育てに協力します。
- 必要な保育サービスを適切に活用します。

幼稚園・保育所・認定こども園・学校等

- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、男女がともに協力して子育てをする大切さについて、教育の充実を図ります。
- 働く親の子育てを支援するための適切な保育サービスを提供します。

地 域

- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、地域の役割について認識を深めます。
- 地域の男女の固定的な役割意識を是正していきます。
- 働く親の子育てを支援します。
- 保育サービスの情報を提供します。

職 場

- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、企業の役割について認識を深めます。
- 子育てを支援する福利厚生制度の向上と、職場の環境づくりに努めます。
- 一般事業主行動計画を策定し、実践します。

ワーク・ライフ・バランスの促進

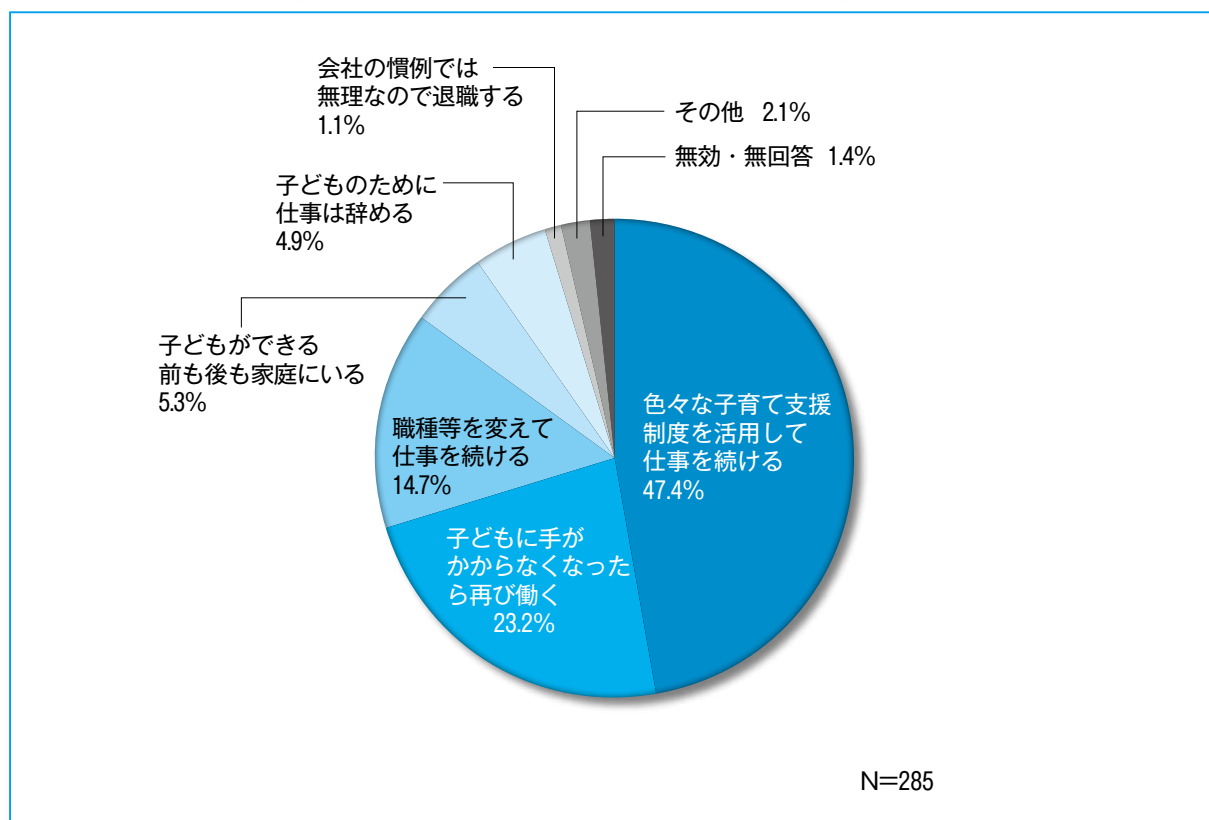
女性は、妊娠・出産を機に、仕事と家庭生活の両立の困難さに直面することがあります。赤ちゃんが生まれる嬉しい気持ちの一方で、今後の生活に悩みを抱える人は少なくありません。このような状況は、これから妊娠・出産を迎える若い世代の将来への不安につながり、少子化・人口減少やそれに伴う社会の活力の低下を招く要因にもなり得ます。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子どもができた場合の女性の就労について、「色々な子育て支援制度を活用して仕事を続ける」が47.4%、「子どもに手がかからなくなったら再び働く」が23.2%、「職種等を変えて仕事を続ける」が14.7%となっており、子育て中の女性が就業や再就職を希望する割合は、8割以上となっています。

離職への不安を抱くことなく、母親が安心して子どもを産み育てることができるよう、父親に対する子育て教室やセミナーの開催等、子育てと仕事の両立に対する意識を醸成していく必要があります。

子どもができた場合の女性の就労

対象：未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

① 父親の子育て参加の促進

父親に対する子育てを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
86	パパっ子倍増月間事業 父の日（6月第3日曜日）からの約1か月間を「パパっ子倍増月間」とし、父親の育児参加促進や親子が向き合える時間を大切にできるような環境づくりのための講座等を開催します。	こども政策推進課	継続
87	男性の育児休業の取得促進 育児休業制度の周知と定着を推進し、男性の育児休業の取得促進を図ります。	労働政策課	継続
—	かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	1—(1)—②参照	
—	父と子のふれあい教室	4—(1)—①参照	

② 母親の就業・再就職支援

母親が子育てしながら仕事もできる環境づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
88	女性活躍支援セミナー開催費 女性の就労支援策として、経営者向け人材活用セミナーを開催します。	労働政策課	継続

③ ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成

仕事と家庭を両立するための意識づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
89	保育所等産休等代替職員配置支援事業 出産・傷病で休業する保育所等職員の代替の人件費を補助し、安定した保育サービスを提供します。	こども政策推進課	継続
90	男女共同参画出前講座 企業や団体、グループ等が主催する研修会、講座等に講師を派遣し、男女共同参画社会の必要性を啓発するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。	人権女性政策推進課	継続 指標
91	男性の働き方を考えるセミナー開催費 仕事中心になりがちな男性の働き方を見直すとともに、育児や介護、地域活動に参加することができるようになるためのワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。	労働政策課	継続 指標
92	次世代認定マーク（くるみん）※の周知、取り組みの促進 啓発資料やセミナーを通じて次世代認定マーク（くるみん）の周知を図ります。	労働政策課	継続
—	勤労者育児・介護休業資金融資制度	5—(5)—③参照	

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
90	男女共同参画出前講座受講回数	20回 （H25）	26回
91	男性の働き方を考えるセミナー受講者数	55人	60人

※次世代認定マーク（くるみん）

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が申請を行うことによって受けることができる厚生労働大臣が認定した企業の証。

企業の自主的な取り組みへの支援

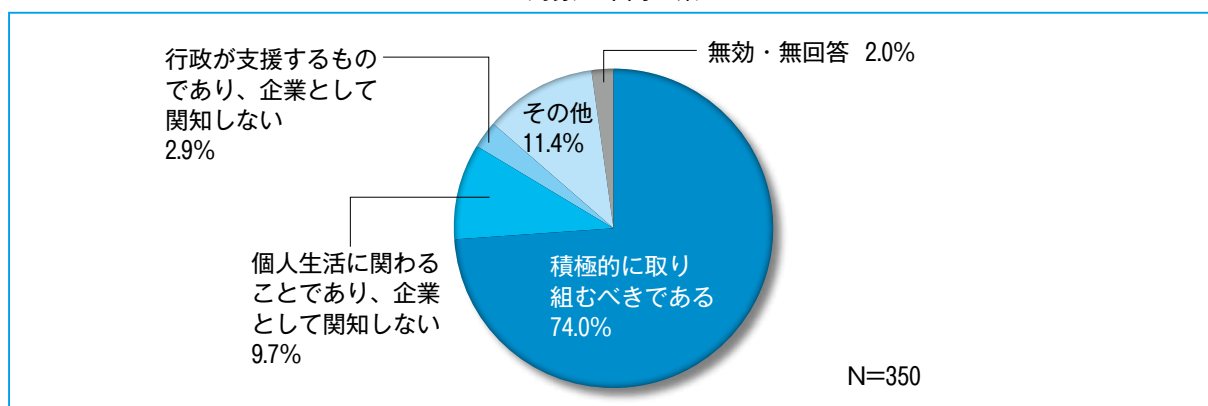
仕事は、暮らしを支える基盤として必要です。また、家事や育児等も暮らしに欠かすことはできません。企業の従業員には家庭があり、各家庭には次代を担う子どもがいます。子どもが親の愛情を感じながら規則正しい生活習慣を身につけるためには、男女が協力しながら仕事と生活のバランスをとることが重要であり、子を持つ親の職場として、企業の協力は必要不可欠です。

本計画の策定に係る市内企業へのアンケート調査結果をみると、仕事と家庭の両立支援について、「積極的に取り組むべきである」と答えた企業は、74.0%となっています。また、企業が仕事と家庭の両立支援のために必要な行政支援について、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みの推進に対する「財政的支援」が66.0%、「取り組み企業の積極的PRによるイメージアップ」が30.6%、「他の企業の取り組み事例の紹介」が29.7%となっています。

企業が積極的に仕事と家庭の両立支援に取り組むことができるよう、今後も引き続き奨励金等の財政的支援を行うとともに、子育てに優しい企業を積極的にPRし、自主的な取り組みを推奨していくことが重要です。

仕事と家庭の両立支援について

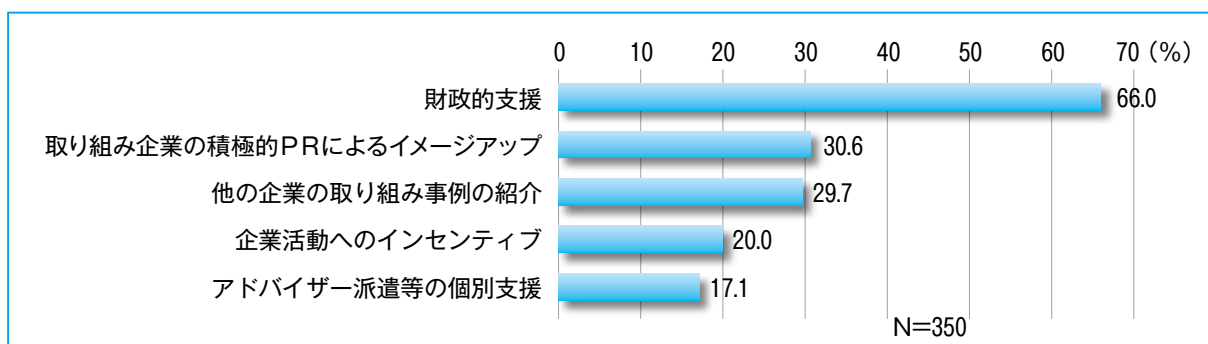
対象：市内企業



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

企業が仕事と家庭の両立支援のために必要な行政支援（抜粋）

対象：市内企業



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

① 企業による提案・優秀な方策案モデルの事業化

男女ともに安心して働ける企業づくりに取り組むきっかけづくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
93	はたらく人にやさしい事業所表彰事業 積極的に雇用問題を解決するよう努め、改善を図った企業をモデル優良企業として表彰するとともに、他の企業の取り組み促進の契機を作り出します。	労働政策課	継続 指標
94	金沢市女性活躍促進モデル企業奨励事業 金沢市女性活躍促進プロジェクト事業参加企業のうち、女性の活躍促進に継続して取り組み、一定の成果をあげている企業を「女性活躍促進モデル企業」として選定し、取り組みをさらに推進するためにバックアップを図ります。	人権女性政策推進課	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
93	はたらく人にやさしい事業所表彰事業 表彰事業所数	2社	5社

② 働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援

子育てにやさしい企業を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
95	子育てにやさしい事業所等保育環境整備助成金 5人以下の児童を受け入れる事業所内保育施設を整備する事業主 に対し、施設改修費や運営費の一部を助成し、誰もが働きやすい 環境の整備を進めます。	労働政策課	継続
96	一般事業主行動計画策定推進事業 社会保険労務士の指導により、中小企業の一般事業主行動計画の 策定を推進します。	労働政策課	継続 指標
97	金沢市女性活躍促進プロジェクト事業 「女性が活躍できるまち金沢」の実現を目指し、企業トップの意 識改革と働く女性のキャリア形成を目的としたプロジェクトを実 施します。	人権女性政策推進課	継続
—	安定雇用促進奨励金	5-(5)-③参照	
—	キャリアアップ促進奨励金		
—	子育てにやさしい企業に対する支援		
—	ひとり親家庭雇用奨励金		
	はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
96	一般事業主行動計画策定推進事業 策定事業所数	18社	20社

多様な働き方に応じた保育サービスの充実

近年、女性の社会参加が進み、共働き世帯が増加する等人々の生き方は多様化しています。特に、本市の共働き世帯の構成比は全国平均に比べて高い傾向にあり、その家庭の状況や就労形態は様々です。

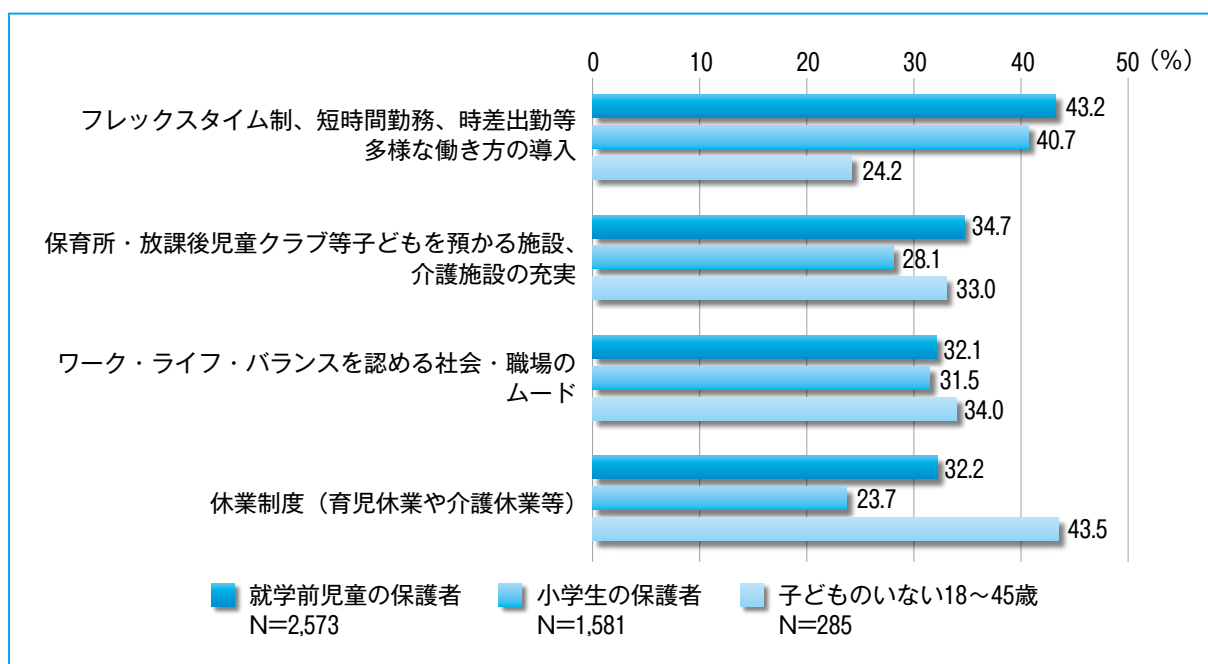
本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、仕事と家庭の両立に必要なことについて、対象によって順位に違いはありますが、回答者が多い上位の4項目は「フレックスタイム制、短時間勤務、時差出勤等多様な働き方の導入」や「保育所・放課後児童クラブ等子どもを預かる施設、介護施設の充実」「ワーク・ライフ・バランスを認める社会・職場のムード」「休業制度（育児休業や介護休業等）」となっています。

子育て家庭が安心して仕事と子育てを両立していくためには、様々な働き方や生活スタイルに対応した保育サービスを提供できる環境の整備が必要です。

これらの支援については、子どもの幸せを第一に考え、利用者のニーズを踏まえて検討していきます。

仕事と家庭の両立に必要なこと（抜粋）

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者、未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」



① 多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり

保護者の日々の生活に応じられるよう、各種保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
98	通常保育 金沢市子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、ニーズに応じた確保策を講じていきます。	こども政策推進課	継続 指標
99	延長保育 就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を行います。	こども政策推進課	継続 指標
100	夜間保育 夜間に保育の必要となる児童の保育を行います。	こども政策推進課	継続 指標
101	休日保育 日曜祝日等に保育の必要となる児童の保育を行います。	こども政策推進課	継続 指標
102	年末保育 年末に保育の必要となる児童の保育を行います。	こども政策推進課	継続
103	私立幼稚園預かり保育の推進 パート等短時間就労者への幼児教育・保育サービスを年間を通じて提供するため、夏休み等の長期休業期間中の預かり保育を実施します。	こども政策推進課	継続 指標
104	一時預かり（保育所・認定こども園） 一時的に児童を保育所や認定こども園で預かります。	こども政策推進課	継続 指標
105	子育て支援官民連携事業 民間施設の空きスペースを活用し、行政と民間が連携して、一時預かり事業を実施します。	こども政策推進課	新規 指標
106	一時預かり（近江町交流プラザ） 1日4時間を限度として、一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を近江町交流プラザで預かります。	近江町交流プラザ	継続 指標
107	公共施設における保育サービスの推進 一時的に生後3か月から就学前までの乳幼児を金沢21世紀美術館で預かります。	金沢21世紀美術館	継続 指標
—	放課後児童クラブ開所時間延長支援	2-(3)-④参照	
—	放課後児童クラブ新基準対応（放課後児童支援員等複数配置）		
—	放課後児童支援員等の処遇改善		
—	放課後児童クラブ新基準対応（施設移転促進）		
—	放課後児童クラブ新基準対応（施設整備費補助）		
—	放課後児童クラブの施設整備費補助		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
98	通常保育受入可能人数	金沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施	
99	延長保育受入可能か所数		
100	夜間保育実施か所数		
101	休日保育受入可能か所数		
103	私立幼稚園預かり保育実施か所数		
104	一時預かり受入可能か所数 （保育所・認定こども園）		
105 106 107	一時預かり受入可能か所数 （官民連携、近江町交流プラザ等を含む）		



② 多様な預かり形態の検討

保護者の日常に合わせた保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
108	イベント併設ミニ保育室 市主催事業等で臨時の保育室を開設する場合に保育士等を派遣します。	こども政策推進課	継続
109	児童トワイライトステイ 保護者の恒常的な残業等により、家庭での養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	こども政策推進課	継続 指標
110	保育利用支援事業 子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での教育・保育や、地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援員を配置します。	こども政策推進課	継続 指標
—	放課後児童クラブの拡充	2-(3)-④参照	
—	児童館・放課後児童クラブの体制充実		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
109	児童トワイライトステイ実施か所数	2か所	2か所
110 278	保育利用支援事業（利用者支援事業） 実施か所数 ＊子育て支援総合コーディネート事業 実施か所数を含む	3か所	3か所

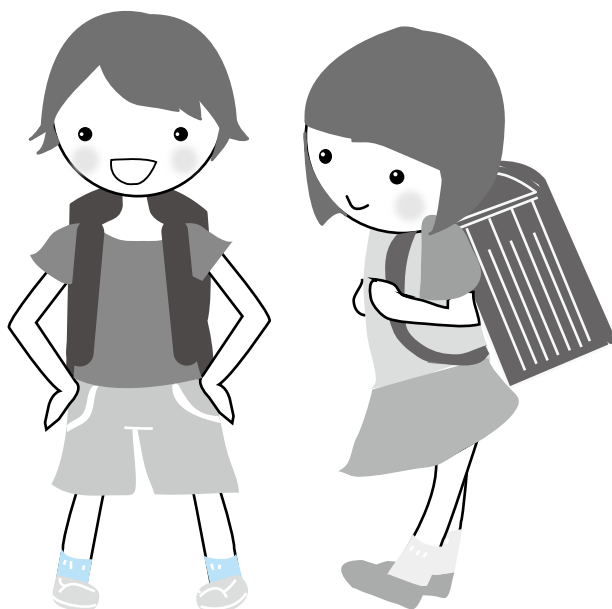
③ ファミリーサポート機能の充実

子育て家庭を地域で応援できるように、市民による育児の相互援助活動を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
111	ファミリーサポートセンター※事業の充実 会員間の育児の相互援助活動を支援します。提供会員育成のため、講習会を実施します。	こども政策推進課	継続 指標

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
111	ファミリーサポート活動件数	6,258件 （H25）	6,500件



※ファミリーサポートセンター

依頼会員（子育てを援助してほしい人）と提供会員（子育ての援助ができる人）の会員同士が互いに助け合いながら、地域の中で子育ての相互援助活動を行う組織。

④ 放課後児童の育成支援の充実

小学校就学後も、安全で安心して子どもを預けることができる環境を整備するとともに、すべての児童に対し、総合的な放課後対策を推進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
112	放課後児童クラブの拡充 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とする放課後児童クラブを設置します。	こども政策推進課	継続 指標
113	放課後児童クラブ開所時間延長支援 共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、安全・安心な放課後等の居場所を確保するため、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を支援します。	こども政策推進課	新規
114	放課後児童クラブ新基準対応（放課後児童支援員等複数配置） 条例に基づく放課後児童支援員等の複数配置等の新基準に対応するため、委託料交付基準を改定します。	こども政策推進課	新規
115	放課後児童支援員等の処遇改善 業務内容が困難化・多様化していることを踏まえ、放課後児童支援員等の定着化や資質の向上を図るため、処遇を改善します。	こども政策推進課	新規
116	放課後児童クラブ新基準対応（施設移転促進） 条例に基づき面積基準や集団規模等の新基準に対応する施設や、耐震済施設への移転・分割を促進するための施設使用料を支援します。	こども政策推進課	新規
117	放課後児童クラブ新基準対応（施設整備費補助） 条例に基づき、児童1人当たりの面積基準（概ね1.65㎡以上）や支援の単位（1クラス概ね40人）の基準に適合する施設を新設する場合の費用を補助します。	こども政策推進課	新規
118	放課後児童クラブの施設整備費補助 放課後児童クラブを設置する団体において、使用している施設の整備に必要な費用の一部を補助します。	こども政策推進課	拡充
119	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ 放課後児童クラブにおいて、障害のある児童の受け入れを行います。	こども政策推進課	継続
120	放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援 放課後児童クラブを利用する障害児や特別な支援を必要とする児童に対し、よりよい指導を行うための個別支援計画を作成・指導し、受け入れを支援します。	こども政策推進課	継続
121	児童館・放課後児童クラブの体制充実 児童館や放課後児童クラブの夏休み等繁忙期における安全確保と活動内容充実のため、補助員を配置するための経費を交付します。	こども政策推進課	継続
122	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の協力体制の推進 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を密にし、活動内容及び実施方法の情報共有や安全対策について協議を行います。	こども政策推進課 生涯学習課	継続

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
123	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備 放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所で、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できる体制を整備します。	こども政策推進課 生涯学習課	継続 指標
124	放課後子ども教室の開催 放課後の子どもの活動を豊かにするため、放課後子ども教室を開催します。	生涯学習課	継続 指標
125	教育委員会と福祉部局の連携による放課後対策の推進 教室等の活用状況や放課後子ども教室の実施可能地区を把握し、必要に応じて整備計画を策定するなど、放課後対策において教育委員会と福祉部局が連携し、協議・検討を行います。	教育総務課 生涯学習課 こども政策推進課	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
112	放課後児童クラブ数	83クラブ	増やす
112	放課後児童クラブ受入人数	4,165人	4,410人
123	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備か所数	—	地域の自主性を 尊重し、拡充
124	放課後子ども教室数	4教室	実施可能な地区を 把握し、拡充

緊急時の一時的な子育て支援策の充実

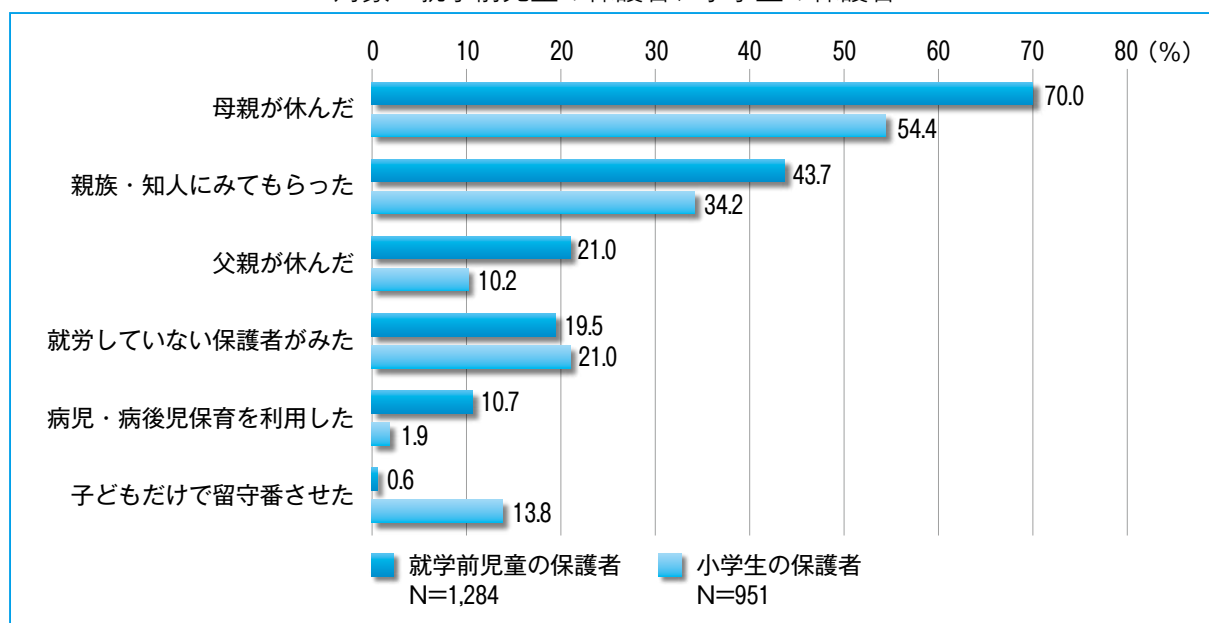
子どもが、病気やケガ等で平日の定期的な教育や保育を受けられなくなる状況は少なくありません。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子どもの病気やケガで定期的な教育・保育を利用できなかった場合の対処方法について、「母親が休んだ」と答えた保護者は、就学前児童の保護者が70.0%、小学生の保護者が54.4%と最も多く、「父親が休んだ」と答えた保護者の3倍以上となっています。

子どもが不意に病気やケガをした時、保護者は必ずしも、そばにいて世話ができる状況にあるとは限りません。そのような緊急時における一時的な子育てサービスも充実させていく必要があります。

子どもの病気やケガで定期的な教育・保育を利用できなかった場合の対処方法（抜粋）

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びびかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

① 病児保育の充実

子どもが病気の時にも仕事と子育てを両立できる保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
126	病児一時保育 病中・病後で保育の必要となる児童の一時保育を行います。	こども政策推進課	継続 指標

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
126	病児一時保育（病児・病後児対応型） 受入可能か所数	7か所	7か所

② 親の緊急時に子どもを預かる機関の充実

冠婚葬祭や保護者病気等の緊急時に、一時的な保育サービスを提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
127	休日一時預かり 日曜・祝日（月曜除く）に保護者の病気等により、一時的に家庭で保育できない児童の保育を実施します。	こども政策推進課	継続 指標
128	児童ショートステイ 保護者の疾病等により、養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	こども政策推進課	継続 指標

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
127	休日一時預かり実施か所数	1か所	1か所
128	児童ショートステイ実施か所数	2か所	2か所

基本方針 3

子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】

基本施策	具体的な取り組み
(1) 未来の親の育成 (小中学校教育を含む)	①幼児期における教育・保育の充実 ②乳幼児とふれあう機会の創出 ③異世代間・多世代間交流による体験学習 ④食育の推進
(2) 若者の生活自立支援	①若者の就労意欲の醸成 ②学習以外の社会参加の促進 ③若者のキャリアデザイン支援
(3) 若い世代の交流促進	①青少年のコミュニケーション能力の向上支援 ②若い世代の交流の場づくり
(4) 先輩パパ・ママの経験活用促進 (親のモラルを含む)	①子育て経験者による課外授業の実践 ②子育てメンター制度の導入

基本方針3
【次世代】

子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- 思春期の複雑な子どもの理解に努めます。
- 子どもの関心事を大切にし、意欲を伸ばす機会をつくれます。
- 子どもを持つ幸せや子育ての楽しみを、子どもに伝えます。
- 地域の体験・交流等に積極的に参加します。

幼稚園・保育所・認定こども園・学校等

- 金沢の「人」「自然」「伝統・文化」等の資源を教育活動に活かします。
- 食育を推進します。
- 職業や進路にかかわる体験を通じて、生き方の自覚を深められるように工夫します。
- いじめや不登校の未然防止に取り組みます。

地 域

- 思春期の多感な子どもを見守ります。
- 地域の伝統文化や行事等を子どもに伝え、将来につながる経験を積ませます。
- 子どもを持つ幸せや子育ての楽しみを、子どもに伝えます。
- 若者同士や子ども同士、様々な年齢層が交流できる場をつくれます。

職 場

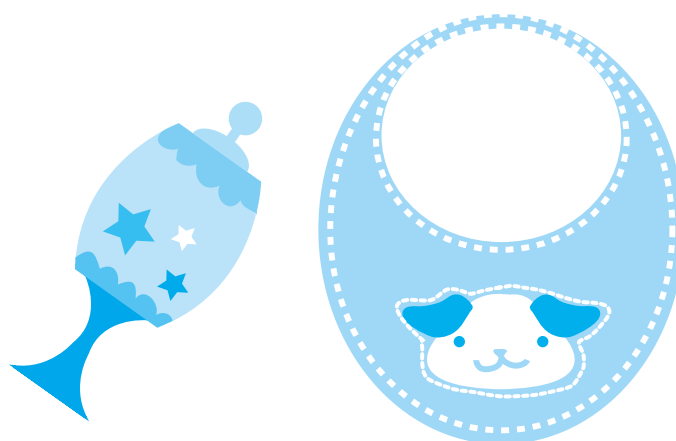
- 子どもの職場体験や見学・説明会等の受け入れに積極的に応じます。
- 若者（男女）の雇用を促進します。
- 企業同士で交流する等、若者の出会いの場をつくる工夫をします。

未来の親の育成（小中学校教育を含む）

子どもが小学校に入学してから自立するまでの時期は、大人への移行期であるため、心と体の成長のバランスがとりにくい繊細な時期であり、心身ともに発達著しい時期です。小学校へ入学した子どもは、新しい環境で集団生活を経験し、人間関係のマナーや社会生活のルール等、社会性を身につけていきます。「自我」が芽生え、感受性も高まり、「仲間」という意識も持つようになります。

親は学校を中心とした生活リズムの中で、子どもの話や悩みを聞き、温かく見守り、栄養のバランスを考えた食事等、子どもの手本となれるような生活習慣を実践していかなければなりません。

健康でたくましく、思いやりを持った正しい判断ができる大人として子どもが自立できるよう、健全な心身の育成をサポートしていく必要があります。



① 幼児期における教育・保育の充実

人格形成の基礎を培う幼児期において、充実した教育・保育を提供します。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
129	幼稚園・保育所・認定こども園への支援 幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育の質の向上や 教育・保育環境の整備に対し、支援を行います。	こども政策推進課 教育プラザ (研修相談センター)	拡充
130	認定こども園移行への配慮 認定こども園への移行を希望する幼稚園または保育所が、それぞ れの自主的な判断により、円滑に移行できるよう配慮します。	こども政策推進課	新規
131	保育教諭資格取得への支援 幼保連携型認定こども園へ移行する幼稚園に勤務する幼稚園教諭 が保育士資格を、同様に保育所に勤務する保育士が幼稚園教諭免 許を、それぞれ取得するための支援を行います。	こども政策推進課	新規
132	幼稚園の施設型給付幼稚園等移行への支援 幼稚園が子ども・子育て支援新制度における施設型給付幼稚園ま たは認定こども園に移行する場合、移行に伴って増額となる利用 者負担の軽減等、円滑に移行できるよう支援します。	こども政策推進課	新規

② 乳幼児とふれあう機会の創出

小中高生の乳幼児とのふれあいにより、子育ての予備体験の機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
133	乳幼児ふれあい教室の開催 幼稚園や保育所・認定こども園（かなざわ子育て夢ステーション） において、小中高校生と乳幼児のふれあい教室を開催します。	こども政策推進課	継続
134	保育ボランティア等の受け入れの推進 幼稚園・保育所・認定こども園において、職場体験や中高生の保 育ボランティア等の受け入れを推進します。	こども政策推進課	継続
135	ふれあいカレッジ 教育プラザにおいて、中学生が職場体験をしながら、保育士等を めざす大学生と一緒に乳幼児とふれあい交流する機会を提供しま す。	教育プラザ (地域教育センター)	継続

基本方針3
【次世代】

子どもの育ちを支え、
若者が自立できるまちへ

③ 異世代間・多世代間交流による体験学習

異年齢や多地域の子ども同士、地域の高齢者や大人との交流により、礼儀や社会生活のルール等を学ぶ機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
136	保育所・認定こども園における異年齢・世代間交流 保育所・認定こども園の園児が、高齢者福祉施設の訪問や行事等を通して、地区の高齢者と小学生等とのふれあいの機会を持ちます。	こども政策推進課	継続
137	金沢21世紀美術館における体験活動の機会の提供 金沢21世紀美術館において、子どもや親子向けの企画を行ったり、子ども視点の作品を展示するなど、子どもの感性を磨く機会を設けます。	金沢21世紀美術館	継続
138	国際交流活動の機会の提供 イルクーツク市や蘇州市間における中学生代表団の派遣・受入等、姉妹都市との青少年相互交流や児童や親子に向けた国際理解・文化交流イベント等を開催します。	国際交流課	継続
139	緑化活動の機会の提供 親子に対し、りんごの収穫や田植え体験等を通して、緑や花の大切さを再発見し、愛情を深める機会を提供します。	緑と花の課	継続
140	高齢者地域サロンにおける世代間交流 地域の身近な施設を利用し、地域住民による運営を基本としたサロンを設け、ひとり暮らしの高齢者等の社会的孤立感解消を図るとともに、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援します。	長寿福祉課	継続
141	卯辰山公園健康交流センター千寿閣での世代間交流 卯辰山公園健康交流センター千寿閣で、高齢者と子どもをはじめとした世代間交流事業を開催します。	長寿福祉課	継続
142	ふれあい・学ぶ・子どもを育む広域交流 広域的な学習機会の提供と他地域の子どもの現地での交流（高岡市等6市町）を促進します。	企画調整課	継続
143	職人の技術やものづくりを体験する機会の提供 職人の技術継承や後継者の育成を目指す塾の開催、ものづくり講座等を通して、物を大切にする心を育む機会を提供します。	金沢職人大学校 （歴史建造物整備課）	継続

④ 食育の推進

子どもが郷土の食を学びながら、正しい生活習慣を身につけ、健康に成長できるように支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
144	学校給食を通した食育の推進 給食献立表や給食だよりの家庭配布、行事食や郷土料理等の献立の実施、地場産物を利用した献立を児童・生徒から募集するなど、学校給食を通した食育を推進します。	教育総務課	継続
145	学校教育を通した食育の推進 学校において、家庭科や保健体育科、総合的な学習の時間等を通して、望ましい食習慣の形成等、食に関する指導を実施します。	学校指導課	継続
146	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業 (小中学生対象) 金沢市産の米を小中学生に食べてもらい、金沢産米の消費拡大を図ります。金沢市産の1等米と現行米飯（石川県産2等米）との価格差の1/2を市が負担します。	農業振興課	継続
147	思春期における食育の推進 中高大学生の思春期世代をはじめ、子育て中の保護者に対し、各種教室の開催時に食育推進のリーフレットの配布等を行い、健康増進を啓発します。	地域保健課	継続
148	市場でわかる金沢の食文化発信事業 金沢はもとより、全国、世界中から集荷された新鮮かつ安全安心な魚や青果物が、どのように金沢市民の食卓に並ぶのかを、中央卸売市場の見学、模擬せりや料理教室を通して学びます。	中央卸売市場事務局	継続
—	保育所・認定こども園の給食を通した食育の推進	4-(1)-①参照	

基本方針3
【次世代】

子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ



加賀野菜

若者の生活自立支援

若者が自立し、社会とつながりを保っていくためには、学校卒業後に就職し、働き続けていくことが極めて効果的です。本人の自立や自己実現、あるいは社会全体の人材育成からみても、職業を通じた若者の能力開発やキャリア形成は大変重要です。雇用情勢は回復の兆しが見られたものの依然として不透明感が続く中、若者の失業・無業を社会問題と捉えて、若者をサポートすることが必要な状況となっています。

本市では、事業主への雇用奨励交付金等を通じて、若者の就業支援を行ってきました。

今後も引き続き、一人でも多くの若者が働くことに踏み出し、自分の将来を見据えて自らの能力を高めていけるよう、支援していく必要があります。

① 若者の就労意欲の醸成

子どもが将来に夢を持ち、若者が自分の生き方について自覚を深められるよう、金沢の伝統や歴史・文化等と接する機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
149	金沢の伝統文化を体験する機会の提供 後継者育成をめざす子ども塾の開催や金沢の伝統芸能活動の鑑賞、歴史・まちなみ・伝統芸能等について、体験や講義で学ぶ機会を提供します。	文化政策課 消防総務課 玉川こども図書館 文化財保護課	継続
150	職人の技術やものづくりを体験する機会の提供 職人の技術継承や後継者の育成をめざす塾の開催、ものづくり講座等を通して、物を大切に作る心を育む機会を提供します。	文化政策課 ものづくり産業支援課 職人大学校 市立工業高等学校	継続
151	ものづくり体験教室 小学生を対象に、工作教室を開催し、ものづくり体験を通して小学生のものづくりに対する関心を啓発します。	市立工業高等学校	継続
152	農業体験学習の機会の提供 小学生とその保護者を対象に、野菜や花きの作付けから収穫までの農業体験を行う機会を設けます。	農業センター	継続

② 学習以外の社会参加の促進

子どもや若者が地域社会とのつながりを深められるよう、体験の機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
153	環境活動の機会の提供 体験型活動や自然観察等により、環境保全の必要性を学ぶ機会を 設けます。また、3R※に関するイベントやポスターコンクール 等の開催により、3Rを推進することの重要性や課題について、 現実を見つめながら、自由な発想で考える場を提供します。	環境政策課 学校指導課 リサイクル推進課	継続
154	社会体験活動の機会の提供 ボランティア活動や勤労生産活動、自然体験活動等の様々な体験 活動や、著名人等の講演を通して、豊かな心を持った子どもの育 成を推進します。	学校指導課 消防局予防課	継続
		文化政策課	検討
155	金沢ふるさと体験学習 金沢の歴史や文化を学ぶことができる見学・体験プログラムを組 み合わせたバスツアーを提供します。	生涯学習課	継続
—	各種少年団体への活動支援	5-(5)-①参照	

基本方針3
【次世代】

子どもの育ちを支え、
若者が自立できるまちへ

※3R

「リデュース (Reduce) : 物を大切に使い、ごみを減らすこと」、「リユース (Reuse) : 使える物は繰り返し使うこと」、
「リサイクル (Recycle) : ごみを資源として再利用すること」の総称。

③ 若者のキャリアデザイン支援

若者が意識的にキャリア形成を行えるよう、就職の選択肢を増やし、視野を広げられる機会を提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
156	職場体験学習の機会の提供・キャリア教育※の推進 中学校1年生または2年生に対し、学校・家庭・地域の連携による職場体験を実施し、キャリア教育を推進します。	学校指導課	継続
157	合同就職面接会開催費 卒業予定の大学生等で就職未内定者と35歳未満の若年求職者の雇用の確保と地元企業への定着のため、面接会を実施します。	労働政策課	継続
158	学生と金沢の企業をつなぐ就職支援 「金沢の企業を知ろう」をテーマに、企業見学会やセミナー、交流会、合同就職面接会、企業ガイダンスを実施し、学生の地元企業への関心の向上・就職の促進を図り、また、地元企業の人材確保・定着を支援します。	労働政策課	継続
159	金沢UJIターン応援プロジェクト 大都市圏の学生等に対し、金沢での働きやすさと地元の企業をPRし、UJIターンを応援します。	労働政策課	新規
ー	学卒未就職者安定雇用促進奨励金	5-(5)-③参照	

※キャリア教育

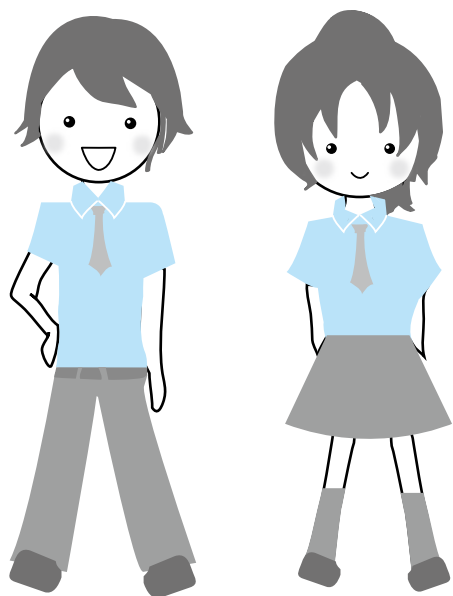
子ども・若者の一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を通して、キャリア発達を促す教育。

若い世代の交流促進

人間関係を形成していく能力や世代間コミュニケーションを高める能力、異文化コミュニケーション能力等は、これからの時代の子どもにとって基礎的な能力となります。しかし、近年、気の合う限られた仲間内のみでのコミュニケーション、あるいは仲間をつくる機会の不足、ソーシャルメディア等情報伝達手段の多様化により、自分の口で言葉を発する機会が減少し、若者のコミュニケーション能力や表現力の低下が指摘されています。

コミュニケーション能力や表現力が向上すると、人間関係が良好になり、自信が持てるようになって、子どもの社会性や責任感が育まれます。また、児童生徒が相手を理解して受け入れることや、自己肯定感を持つことは、いじめや不登校、暴力行為等の問題の解決にもつながると考えられ、自分の育つ地域への誇りも醸成されます。

本市では、金沢「絆」教育等を通じて、若者のコミュニケーション能力の向上を図ってきました。今後も引き続き、コミュニケーションの基本である「あいさつ」の輪を広げ、社会・自然・世界との関わりを通じて、自他共に認め合い、金沢に誇りを持つ子どもを育成していく必要があります。



① 青少年のコミュニケーション能力の向上支援

自他共に認め合い、金沢に誇りを持つ子どもの育成を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
160	金沢「絆」教育の推進 ①金沢児童生徒ボランティアの日として、全市的な一斉活動日を 設定します。 ②中学校1年生を対象に、宿泊体験活動等により、「絆」教育を 多面的に推進します。	学校指導課	継続
161	生徒指導支援室の設置 いじめや問題行動、保護者の相談等に迅速かつ適切に対応します。	学校指導課 生徒指導支援室	継続

② 若い世代の交流の場づくり

若者が交流の場を通じて、リーダーとしての資質を高められるよう、支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
162	次世代リーダー養成塾 他者とのコミュニケーション能力や協働する能力等、次世代を担 うリーダーとしての資質向上を目的として青少年を育成します。	生涯学習課	継続 指標
163	長土堀青少年交流センター（仮称）整備事業 長土堀交流館を青少年の交流拠点施設として改築整備します。	生涯学習課	新規
164	金沢市中学生会議の開催 市内で統一したいじめ撲滅の取り組みについて話し合い、児童生 徒会活動の充実につなげるため、市内各小中学校の代表が参加す る会議を開催します。	学校指導課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
162	次世代リーダー養成塾延べ参加者数	162人	200人

先輩パパ・ママの経験活用促進（親のモラルを含む）

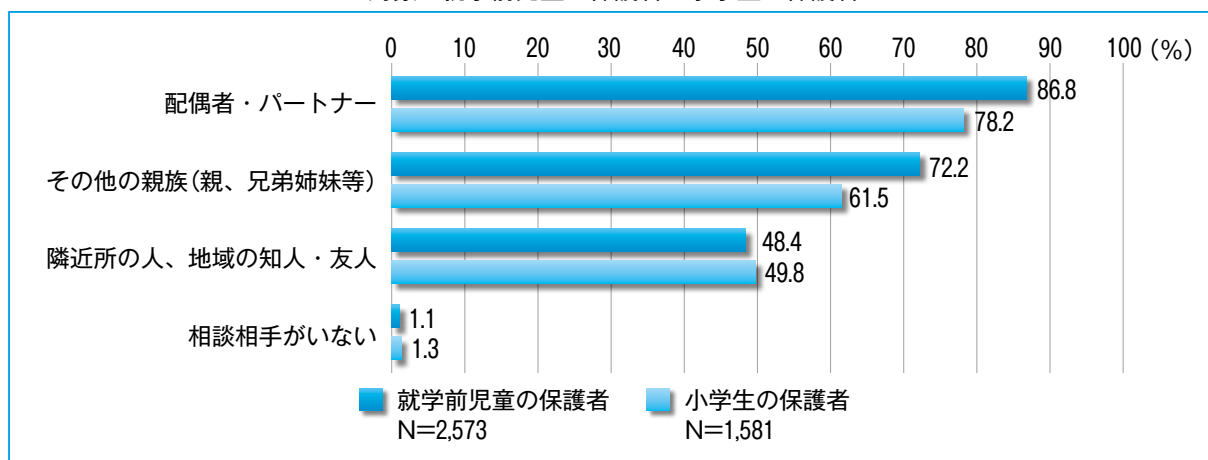
近年、核家族化や少子化の進行、家庭における父親の存在の希薄化、親の自覚不足、親の過保護や放任等、家庭での教育力の低下が懸念されています。子どもの教育や人格形成に最終的な責任を負うのは家庭であり、親は子どものお手本とならなければいけません。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、実際の子育て中の親が子育てや教育の悩みを相談している相手の上位項目は、「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「その他の親族（親、兄弟姉妹等）」や「隣近所の人、地域の知人・友人」となっています。その一方、少ない割合ではありますが、「相談相手がいない」と回答している親もいます。また、若者がこれから子どもを望まない理由は、「経済的負担が大きい」「精神的・肉体的負担が大きい」が34.6%と最も多く、次いで「子育てに自信が持てない」が29.5%となっています。

先輩パパ・ママによる生きたアドバイスはとても心強いものです。子育て経験者から学べる機会をつくることで、家庭の教育力の向上を図り、子育て中の親だけでなく、子育てに自信が持てない若者も、安心して結婚や育児にすすめる環境をつくっていく必要があります。

子育て中の親が実際に子育てや教育の悩みを相談している相手（抜粋）

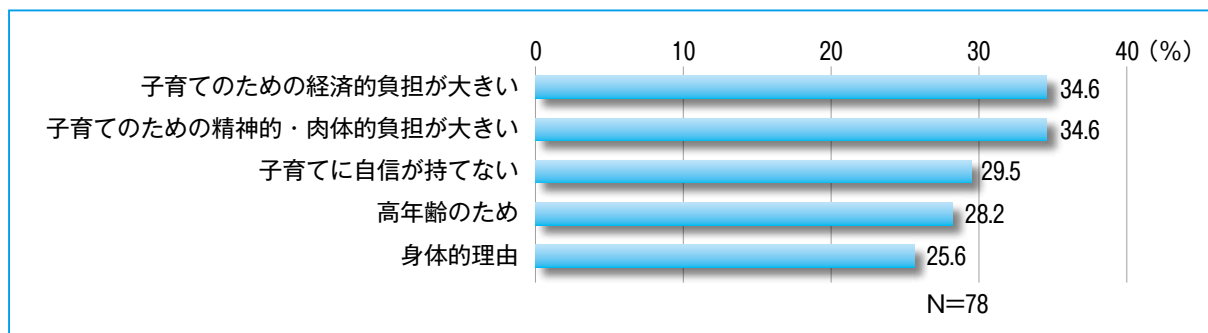
対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

子どもを望まない理由（抜粋）

対象：未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」

① 子育て経験者による課外授業の実践

子育て経験者との交流や研修等を通じて、子育て中の親はもちろん、子どもを持たない若者も子育てについて経験者から学べる機会づくりを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
－	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）の活動支援	1－(3)－①参照	

② 子育てメンター制度※の導入

子どもに深い愛情と理解を持つ助言者によって、子どもの幸せを支援する制度の導入方法について、研究していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
165	家庭訪問型子育て支援導入の検討 新しい家庭訪問型子育て支援ボランティアの導入について検討を行います。	こども政策推進課	検討

※子育てメンター制度

メンターとは助言者、あるいは親身になって支援してくれる人という意味で、よき相談相手になる人のこと。子育てメンター制度とは、子育て経験の豊かな先輩からアドバイスを受けることができる制度。

基本方針 4

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】

基本施策	具体的な取り組み
(1) 妊娠 - 出産 - 育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進	① 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援 ② 育児不安の軽減への支援 ③ 不妊等への支援 ④ 支える地域づくりの充実
(2) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	① 「金沢市健康教育推進プラン 2014」等の推進
(3) 小児医療体制の充実	① 救急医療体制の推進 ② 事故予防と感染症対策の強化
(4) 発達に遅れや障害のある子どもへの支援	① きめ細やかな相談・療育※体制の充実 ② 日常生活支援の充実

基本方針4
【保健】

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- 早寝・早起き・食事時間等、成長に必要な生活リズムを大切にします。
- 栄養バランスのとれた食事を心がけます。
- 子どもの歯磨き習慣をつくりまします。
- 日頃から感染症の予防につとめます。
- 子どもの病気やケガに対する正しい知識を身につけます。
- 障害への理解を深めます。

幼稚園・保育所・認定こども園・学校等

- 「金沢市健康教育推進プラン 2014」に基づき、健康教育に取り組みまします。
- 給食や行事等を通じて食育に取り組みまします。
- 感染症や事故予防に努め、万が一発生した場合は迅速に対応しまします。
- 子どもの日頃の健康状態の把握に努め、関係機関と連携しながら教育・保育を行いまします。

地 域

- 日頃から子育て家庭を見守り、孤立しないように声をかけまします。
- 昔ながらの料理や、旬や地元産の食材を使った料理を子育て家庭に伝えます。
- 禁煙や分煙に配慮しまします。
- 子どもの感染症や事故予防に努めまします。
- 障害への理解を深めます。

職 場

- 職員が安心して妊娠 - 出産 - 育児ができるように配慮しまします。
- 禁煙・分煙に配慮しまします。
- 飲食店等は地産地消を心がけます。
- 子どもの病気等、緊急時に従業員が帰宅できるような職場づくりを進めまします。

※療育

障害のある乳幼児や児童が社会的に自立できるように行われる医療や保育。

妊娠－出産－育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進

妊娠・出産期の女性は、心身の状態への配慮や健康管理が必要になります。妊娠生活を健やかに過ごし、安心して子どもを産み育てることができるよう、本市では、ライフステージに応じた母子保健事業を展開しています。

また、幼児期からの生活習慣の乱れや栄養の偏りは、子どもの心身の発達に大きく影響するため、その後の生活習慣を形成する上で大切な時期です。健康な生活習慣の基盤をつくるため、今後も、妊娠-出産-育児の切れ目のない支援の充実を図り、地域で子どもの育ちを考え実践できるように活動を支援するとともに環境を整えていくことが必要です。

金沢市の母子保健事業の概要

区分	妊娠期	出産期	乳児期	幼児期
健康診査	妊産婦健康診査 (医療機関委託)	産婦健康診査 (医療機関委託) 1か月児健康診査 (医療機関委託)	3か月児健康診査 6か月児健康診査 (医療機関委託)	1歳児健康診査 (医療機関委託) 1歳6か月児健康診査 2歳児健康診査 (医療機関委託) 3歳児健康診査
相談	不妊等への支援		乳幼児健康相談／整形外科相談	ことばの相談
	遺伝相談／妊娠・出産 子育て 女性の健康 ほっとライン			
訪問等	母子健康手帳交付時の相談	元気に育て！赤ちゃん訪問事業 (全戸訪問)	健康診査後のフォロー(随時)／乳幼児訪問指導	
教室等	ハッピーファミリー教室 ふぁみりーはぐくみクラブ		すくすく育児教室 父と子のふれあい教室／こども広場事業	
栄養関係	妊婦栄養教室		しっかり食べよう教室	
	ヘルシー食生活相談			
歯科関係	妊婦歯科健康診査 (医療機関委託)		親子むし歯予防出前講座／子どもの歯の健康づくり相談	幼児歯科健康診査
	歯ッピーウェルカム			



① 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援

子どもの頃から正しい生活習慣を身につけるため、健康診査や相談、訪問、教室等で支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
健康診査			
166	妊産婦健康診査 妊産婦の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査（妊婦14回、産婦1回、妊婦歯科1回）を実施します。	健康政策課	継続 指標
167	医療機関委託による乳幼児健康診査 乳幼児の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査を実施します。（1か月児、6か月児、1歳児、2歳児）	健康政策課	継続 指標
168	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査 子どもの発育や発達を確認し、成長や年齢に応じた育児方法の情報提供、子育ての相談等を行います。 （3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査）	福祉健康センター	継続 指標
169	健康診査事後指導の実施 乳幼児健康診査後のフォローアップとして、専門相談や保健師・栄養士による訪問・電話相談等を実施します。	福祉健康センター	継続
170	乳幼児健康診査未受診者への対応 乳幼児健康診査未受診者の状況把握を実施します。	福祉健康センター	継続 指標
171	幼児歯科健康診査 歯科健康診査後に歯科衛生士が個別に歯科保健指導を行います。 （1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査）	福祉健康センター	継続 指標
相談			
172	子どもの歯の健康づくり相談 むし歯予防や食べる機能について、子どもとその保護者に対し、歯科相談を行います。	健康政策課	継続
173	母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業 妊娠届出時に母子健康手帳の交付と母子保健のしおりを配布し、母子保健コーディネーターが情報提供、相談等を行い、安心して出産・育児ができるように妊娠中から継続的な支援を行います。	福祉健康センター	拡充
174	妊娠・出産ほっとライン 妊娠・出産に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター	新規
175	子育てほっとライン 育児・子育てに関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター	継続
176	女性の健康ほっとライン 女性の健康に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター	新規
177	乳幼児健康相談 乳幼児の発育・発達や栄養、子育て等に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続

基本方針4
【保健】

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
178	整形外科相談 乳幼児の歩き方、手足の形や動きの心配等に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
179	ことばの相談 ことばの遅れや精神発達の心配等に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
180	ヘルシー食生活相談 妊婦、乳幼児とその保護者に対し、栄養に関する相談を実施します。	福祉健康センター	継続
181	遺伝相談 遺伝の病気についての心配や疑問に関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
訪 問			
182	元気に育て！赤ちゃん訪問事業 赤ちゃんが生まれた全世帯に、保健師や助産師が家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育・栄養、育児の仕方、母親の体調や母乳相談に応じます。	福祉健康センター	継続 指標
183	乳幼児訪問 健康診査後等のフォローに家庭訪問を行います。	福祉健康センター	継続
教 室 等			
184	親子むし歯予防出前講座 育児サークル等の乳幼児とその保護者に対し、歯と口の健康づくり講話を行います。	健康政策課	継続
185	歯ッピーウェルカム 歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ることを目的に、歯科検診や歯科保健指導、フッ素塗布等を行うイベントを金沢市歯科医師会との共催により実施します。	健康政策課	継続 指標
186	ハッピーファミリー教室 父親の育児参加を促すため、妊婦と夫が一緒に参加し、妊婦体験や新生児の育児体験等、体験重視型の教室を開催します。	福祉健康センター	継続 指標
187	妊婦栄養教室 ハッピーファミリー教室と同時開催で、妊娠5か月から7か月までの妊婦と夫に対し、フードモデルを使った体験学習等を通して、生活習慣の改善に関する健康教育を行い、併せて「妊産婦のための食生活指針」の普及啓発を進めます。	福祉健康センター	継続
188	すくすく育児教室 6か月から8か月頃までの乳児と保護者に対し、子どもの発達や子育て、離乳食の進め方等について話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター	継続 指標
189	父と子のふれあい教室 子どもとの遊びやふれあい等、父親が積極的に子どもとかかわる体験を中心とした父親の子育て教室を開催します。	福祉健康センター	継続

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
190	ふぁみりー はぐくみ クラブ 市立病院事業の「ぱばまきっすくらぶ」を改編し、保健師が講師として加わり産前・産後・育児の健康づくりの予防的視点の充実を図ります。また、父親の教室参加の場を拡大します。	市立病院 福祉健康センター	新規
191	しっかり食べよう教室等 「食生活」や「歯の健康づくり」等の生活習慣について学ぶ教室を開催します。また、出前教室により、乳幼児に対する食育を推進します。	福祉健康センター 教育プラザ (研修相談センター)	継続
192	保育所・認定こども園の給食を通した食育の推進 保育所・認定こども園の給食献立や給食だよりを配布し、子どもと家庭の心身の健康を支援します。	教育プラザ (研修相談センター)	継続
193	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（児童・園児対象） 地場農産物を給食食材として提供し、生産農家と児童・園児との交流により、農業に対する理解を深めます。	農業振興課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
166	妊産婦健康診査受診率	妊婦：80.2% 産婦：90.2% 歯科：35.5%	妊婦：81.0% 産婦：91.0% 歯科：36.0%
167	医療機関委託による乳幼児健康診査受診率	新生児：88.8% 6か月児：90.5% 1歳児：82.5% 2歳児：62.4%	新生児：89.0% 6か月児：91.0% 1歳児：83.0% 2歳児：63.0%
168	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査満足度	79.2%	80.0%
168	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査受診率	3か月児：98.8% 1歳6か月児：96.9% 3歳児：96.5%	3か月児：99.0% 1歳6か月児：97.0% 3歳児：97.0%
170	乳幼児健康診査未受診者状況把握率	3か月児：100% 1歳6か月児：100% 3歳児：100%	3か月児：100% 1歳6か月児：100% 3歳児：100%
171	3歳児う蝕有病者率	11.8%	10.0%
182	元気に育て！赤ちゃん訪問事業訪問率	95.0%	100%
185	歯ッピーウェルカム参加者数	2,986人	3,136人
186	ハッピーファミリー教室開催回数 （旧 日曜子育て教室）	20回	23回
188	すくすく育児教室開催回数	16コース	16コース

② 育児不安の軽減への支援

育児不安を軽減し、安心して子育てができるような体制を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
194	産前・産後ママヘルパーの派遣 妊娠期や産褥期※のため、家事や育児が困難な核家族等の家庭にヘルパーを派遣します。	こども政策推進課	拡充 指標
195	ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談 健康診査等で育児不安、悩みを持つ保護者に訪問、相談を行います。また、産婦健康診査時のエジンバラ産後うつ病自己評価票検査で高得点となった産婦に対し、訪問等により支援を行います。	福祉健康センター	継続
196	医療機関、児童相談所との連携、支援 ハイリスクの妊産婦や乳幼児に、医療機関や児童相談所と連携し、家庭訪問等により早期に支援を図ります。	福祉健康センター	継続 指標
197	健康診査事業への心理相談員と保育士の配置 1歳6か月児・3歳児健康診査において、子どもの状態や親子関係の把握や育児不安、悩み等を持つ保護者に対し、個別相談を実施します。	福祉健康センター	継続
198	ダウン症児※発達相談 ダウン症児と保護者への栄養や子育てに関する相談を行います。	福祉健康センター	継続
199	未熟児教室 2,000g未満で生まれた子どもと保護者を対象に、発達や子育てについて話し合う教室を開催します。	福祉健康センター	継続
200	多胎児※教室 多胎児を妊娠中、育児中の方が子育てについて話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター	継続
201	育児不安の強い母支援事業 産後間もない育児不安・育児困難の強い母親に安心して過ごせる居場所を提供し相談、交流によりその軽減を図ります。	福祉健康センター	継続
202	産後ケア事業のための研究 産後ケア事業の理解を深めるため、関係者を対象に、専門講演会を開催します。	福祉健康センター	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
194	産前・産後ママヘルパーの派遣回数	867回 （H25）	増やす
196	医療機関等との連携件数	363件	400件

※ダウン症児

誰にでも起こり得る染色体の突然変異により、体の細胞の21番目の染色体が1本多く存在して生まれた子ども。筋肉の緊張度が低く、多くの場合、知的な発達に遅れがあり、心疾患等を伴うこともあります。

※多胎児

同じ母親の胎内で同時期に発育して生まれた複数の子ども。三つ子以上を限定して指す場合は、スーパーツインズと言います。

※産褥期（さんじょくき）

妊娠・出産（分娩）によって変化した体が、妊娠する前の状態に戻るまでの分娩後約6週間から8週間まで。

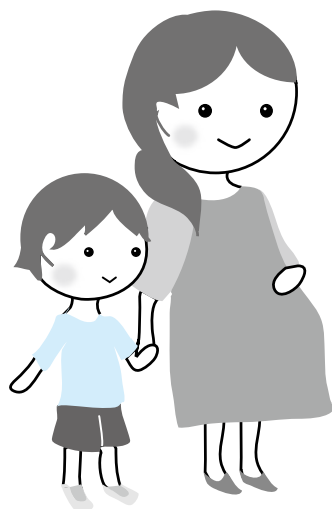
③ 不妊等への支援

不妊や不育※で悩む夫婦に、治療に関する相談や情報を提供するなど、支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
203	不妊に関する情報提供の充実 不妊治療を実施する医療機関等や不妊に関する相談機関等の情報提供を行います	福祉健康センター	継続
204	不育に関する情報提供 不育治療を実施する医療機関等や不育に関する相談機関等の情報提供を行います	福祉健康センター	新規
ー	不妊治療費の助成	5-(5)-①参照	

基本方針
【保健】4

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ



※不育

妊娠しても、流産や死産、新生児死亡等を繰り返して、結果的に子どもが持てないこと。一般的には2回連続した流産や死産があれば不育症と診断し、原因を探索します。

④ 支える地域づくりの充実

保健・医療・福祉・地域の分野が連携して妊娠-出産-育児を総合的に支援し、安心して出産、育児ができる体制を充実していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
205	かなざわ育みネットワーク 医療・保健・福祉・地域が連携し、各分野の協働により切れ目ない子育て支援を実施するため、相互に子育てへの関心・理解を深め、地域で子育て家庭を支えられるよう、各関係機関と事例検討や情報交換等を行います。	福祉健康センター	継続
206	子育てイベントへの参画 子育てイベントに参画し、育児に関する情報提供や相談に応じます。	福祉健康センター	新規
207	児童発達支援 療育が必要な未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行います。	障害福祉課	継続
208	保育所等訪問支援 児童が通う幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	障害福祉課	継続
—	出産育児一時金	5—(5)—①参照	
—	利用者負担（保育料）の軽減		
—	私立幼稚園就園奨励費		
—	里帰り等定期予防接種費助成		
—	妊娠高血圧症候群※等療養援護費		
—	幼児期予防接種費助成		
—	子育て支援医療費助成		
—	児童手当		
—	公立高校の授業料等の支援		



かなざわ育みネットワークによる連携支援

（安心して子どもを産み、健やかに育てるための家庭・地域の環境づくりの推進）



※妊娠高血圧症候群

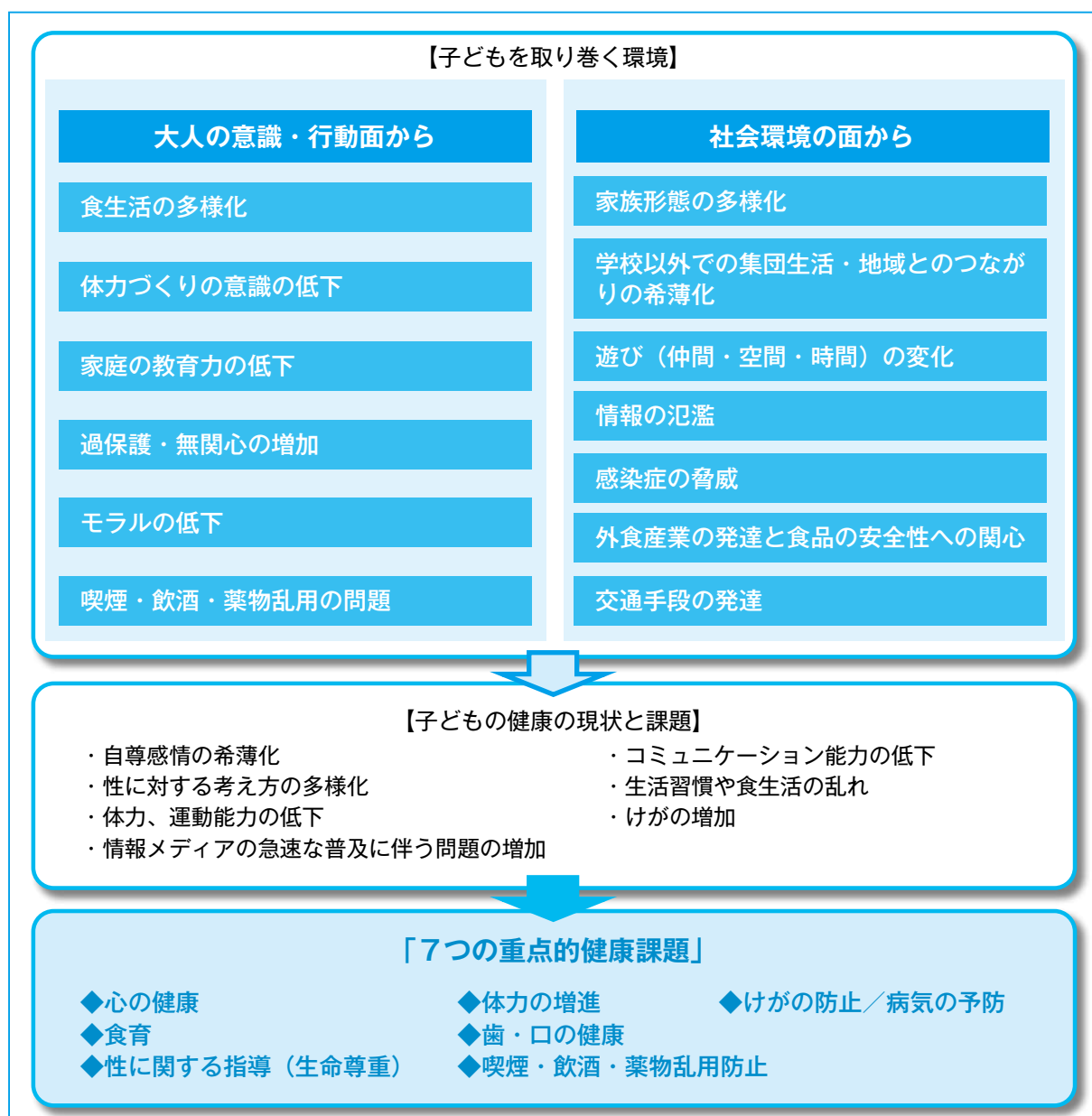
妊娠20週から出産後12週までに発症する異常で、お母さんや赤ちゃんの障害に直接関係する「高血圧」が認められる状態をまとめた病名。旧来「妊娠中毒症」と呼ばれていましたが、2005年に日本産科婦人科学会により名称変更されました。

思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

生活のあり方が多様化し、情報が氾濫している現代では、子どもの健康な生活習慣の継続や健康に関する正しい情報の選択が困難になってきています。また、運動習慣の低下や生活習慣病、いじめや不登校、喫煙・飲酒・薬物乱用といった現代的な健康課題の多様化・複雑化・低年齢化が指摘されています。

思春期は、心と体のバランスがとりにくい繊細な時期です。思春期の子どもの健やかな成長のため、心と体の問題を一緒に考えていく必要があります。

金沢市の学校や家庭、行政が取り組む7つの重点的健康課題



出典：「金沢市健康教育推進プラン2014」

①「金沢市健康教育推進プラン2014」等の推進

思春期の子どもの心と体の健康づくりを「教育」と「環境」の両面から支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
209	専門家派遣事業 性に関する問題や精神衛生上の問題について、教職員や保護者への啓発または児童生徒への保健教育の充実を目的として、医師や臨床心理士、助産師等の専門家による講座等を開催します。	学校指導課	継続
210	すこやか発育健康相談事業 肥満とやせについての啓発や生活習慣等の改善を目的として、医師・栄養士・健康運動指導士による講話・個別相談・調理実習・運動教室等の指導を行います。	学校指導課	継続
211	学校保健センターでの健康相談 医師や心理士等によるこころの相談や肥満・調理実習等のすこやか発育相談等、専門家によるカウンセリングを実施します。	学校指導課	継続
212	「心と学びの支援員」の派遣 別室登校する児童生徒の学習支援と相談を行い、学級への復帰を支援するための人員を派遣します。	学校指導課	継続
213	受動喫煙防止講座の開催 金沢市健康教育推進プラン2014の健康課題の一つである「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」を受け、全小中学校において、児童生徒や保護者に対し、専門講師による講座を開催します。	学校指導課	継続
214	学校給食における食物アレルギー対応推進 学校給食における食物アレルギーに関する連絡会を設置し、アレルギー対応指針を策定します。	学校指導課	新規
215	不登校児童生徒への支援 保護者・学校への相談・助言および不登校児童生徒が通所する適応指導教室（市内2か所）で、学習や対人関係を築く支援を行います。こども総合相談センターにおいて、メンタルフレンド※を派遣し、子どもの自主性と社会性の伸長、登校意欲の回復等を図ります。	教育プラザ （研修相談センター） （こども総合相談センター）	継続
216	スポーツ活動等の充実 子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会や場を提供します。	市民スポーツ課	継続
217	かなざわスポーツフェスティバルの開催 多種目体験型スポーツイベント開催に併せ、地元アスリート・プロスポーツチームによるスポーツ教室や体力測定会等を実施し、スポーツに親しむ機会を拡大させます。	市民スポーツ課	新規
218	性感染予防（性教育）出前講座 高校生等を対象に、医師や保健師が学校へ出向き、性感染症に関する正しい知識と予防行動の重要性、性の健康を自分で守る必要性について講話します。	地域保健課	継続
219	エイズ・性感染症相談および検査 保健所内で、エイズ・性感染症の相談や検査を実施します。	地域保健課	継続
—	城北児童会館での各種行事・クラブ活動	1-(2)-②参照	

※メンタルフレンド

家に閉じこもりがちな子どもの心の友として、一緒に遊んだり話をしてくれるお兄さんやお姉さん。

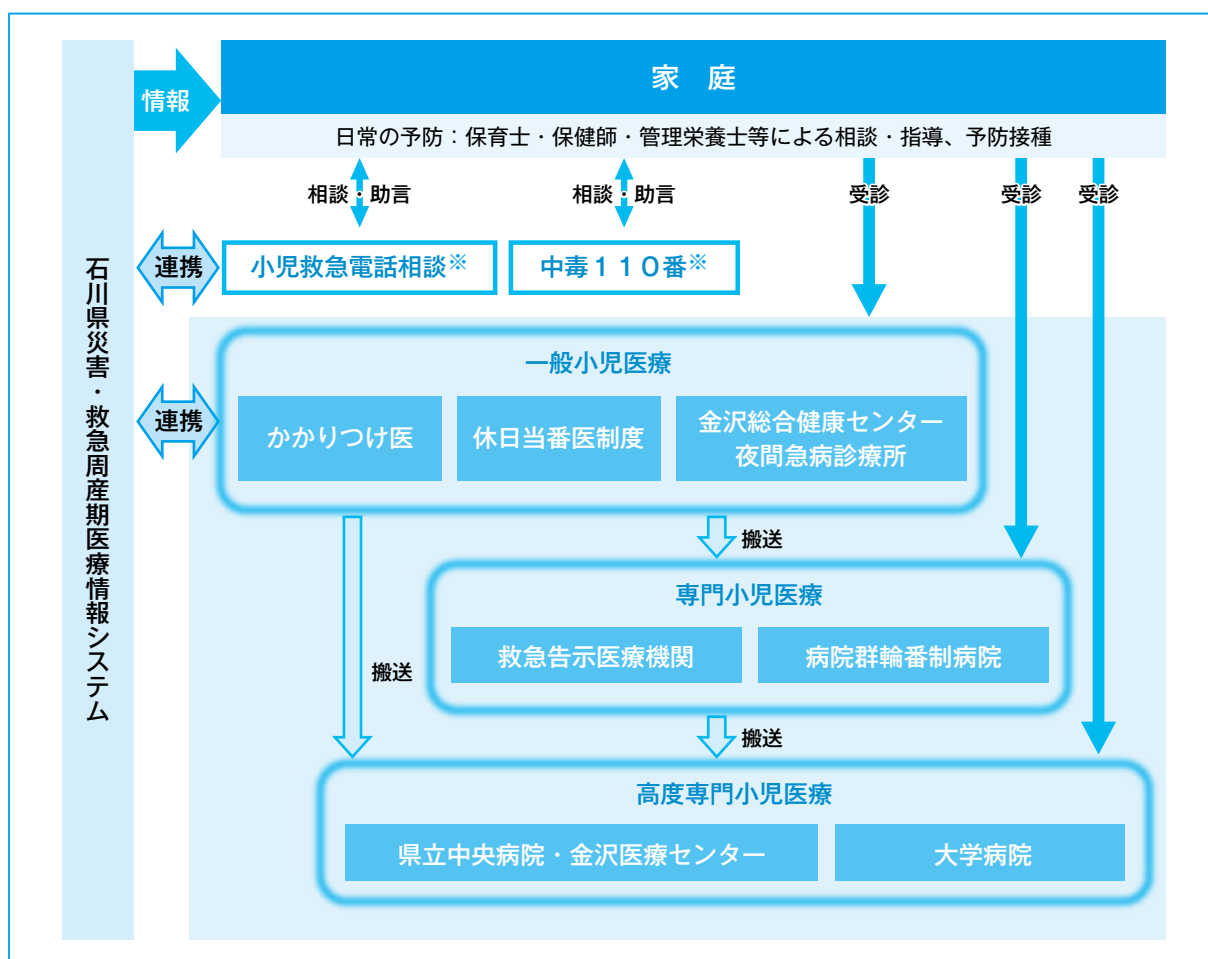
小児医療体制の充実

近年、小児科医の不足や小児救急医療体制が整備されていないなど、小児医療は社会問題となっており、感染症予防や夜間救急医療の体制の整備は、全国的な課題となっています。

子どもを健康に大切に育てたい親にとって、子どもの病気や事故、ケガは最大の心配事です。

全国的な動向をふまえながら、市民が安心して子育てできる小児医療体制を確保していく必要があります。救急医療の体制や対策の強化を図るとともに、子どもの事故予防と感染症対策についても、幼稚園・保育所・認定こども園・学校等と家庭との連携のもと、体制を強化していく必要があります。

金沢市の小児医療体制



※小児救急電話相談

夜間の子どもの急な病気に困ったら、全国同一の短縮番号「#8000」をプッシュすることで、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医・看護師からのアドバイスが受けられるサービス。石川県の災害・救急・周産期医療情報システムと連携しています。

※中毒110番

タバコや化粧品、洗剤、殺虫剤、医薬品、動植物の毒等による中毒事故が起きて、対処方法に迷ったときに薬剤師・獣医師からのアドバイスが受けられるサービス。子どもの誤飲事故は5歳以下の小児、特に「はいはい」や「伝い歩き」をはじめる生後6か月から2歳未満までが大部分を占めています。

① 救急医療体制の推進

関係医療機関と連携し、子どもの夜間・休日等の救急医療体制を確保していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
220	金沢総合健康センター急病診療事業 金沢総合センターで夜間の急病診療を実施します。	健康政策課	継続
221	休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度 日曜祝日や年末年始に、在宅当番医、歯科医師、保険薬局による救急医療体制を確保します。	健康政策課	継続
222	病院群輪番制事業 土曜夜間や休日に、金沢総合健康センター夜間急病診療所や在宅当番医に連動する第二次救急医療体制を確保します。	健康政策課	継続

② 事故予防と感染症対策の強化

母子保健事業等の機会を通して、感染症や事故予防の情報を把握・提供していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
223	保育所感染症把握事業 保育所で発生した感染症を把握し、情報を提供することにより、保育所でのまん延防止や今後の予防に役立てます。	こども政策推進課	継続
224	保育所の巡回相談の充実 教育プラザの保育士・保健師や管理栄養士が保育所を巡回し、乳幼児の保育内容や感染症予防に関すること、食事内容や衛生管理等について相談・指導を行います。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
225	肝炎、HTLV-1母子感染防止 肝炎、HTLV-1 母子感染予防を目的に、妊娠初期に血液検査を実施し、健康管理の助言を行います。	健康政策課	継続
226	先天性風しん症候群防止対策 風しん抗体検査を妊娠初期に行います。	健康政策課	新規
227	予防接種事業 定期的な予防接種の予防接種券を保護者あてに送付しています。	健康政策課	継続 指標
228	子どもの事故防止啓発の推進 福祉健康センターに設けた、子どもの事故防止啓発コーナーの充実を図るとともに、乳幼児健診等での啓発を行います。	福祉健康センター	継続
229	SIDS※（乳幼児突然死症候群）予防の啓発 乳幼児突然死症候群発症の危険を低くするため、母子保健事業の機会を利用して、知識の普及・啓発を図ります。	福祉健康センター	継続
230	感染症予防対策 感染症に関する情報提供を行います。	地域保健課	継続
—	幼児期予防接種費助成	5-(5)-①	

※SIDS（乳幼児突然死症候群）

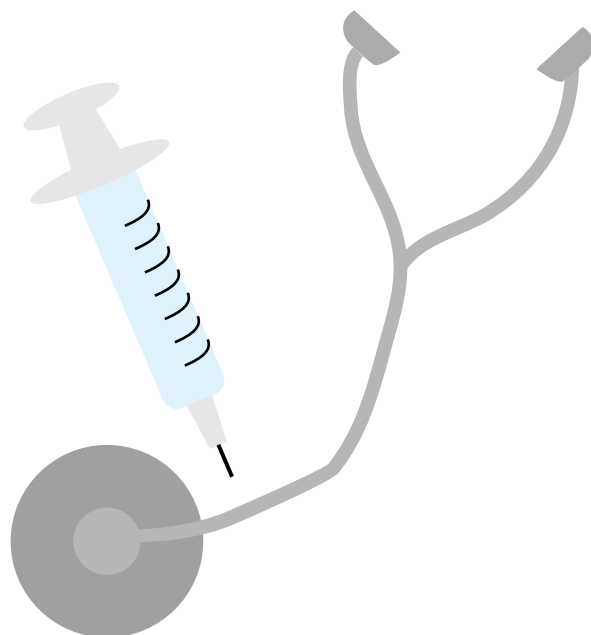
それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気。

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
227	予防接種率	三種・四種混合 1 期初回：100.3% 1 期追加：103.0% ジフテリア・破傷風 2 期：73.0% 麻しん・風しん 1 期：107.7% 2 期：94.6% 日本脳炎 1 期初回：104.9% 1 期追加：128.7% 2 期：— H i b 初回：106.1% 追加：107.5% 小児用肺炎球菌 初回：106.7% 追加：91.5% B C G：78.2%	95.0%以上

基本方針4
【保健】

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ

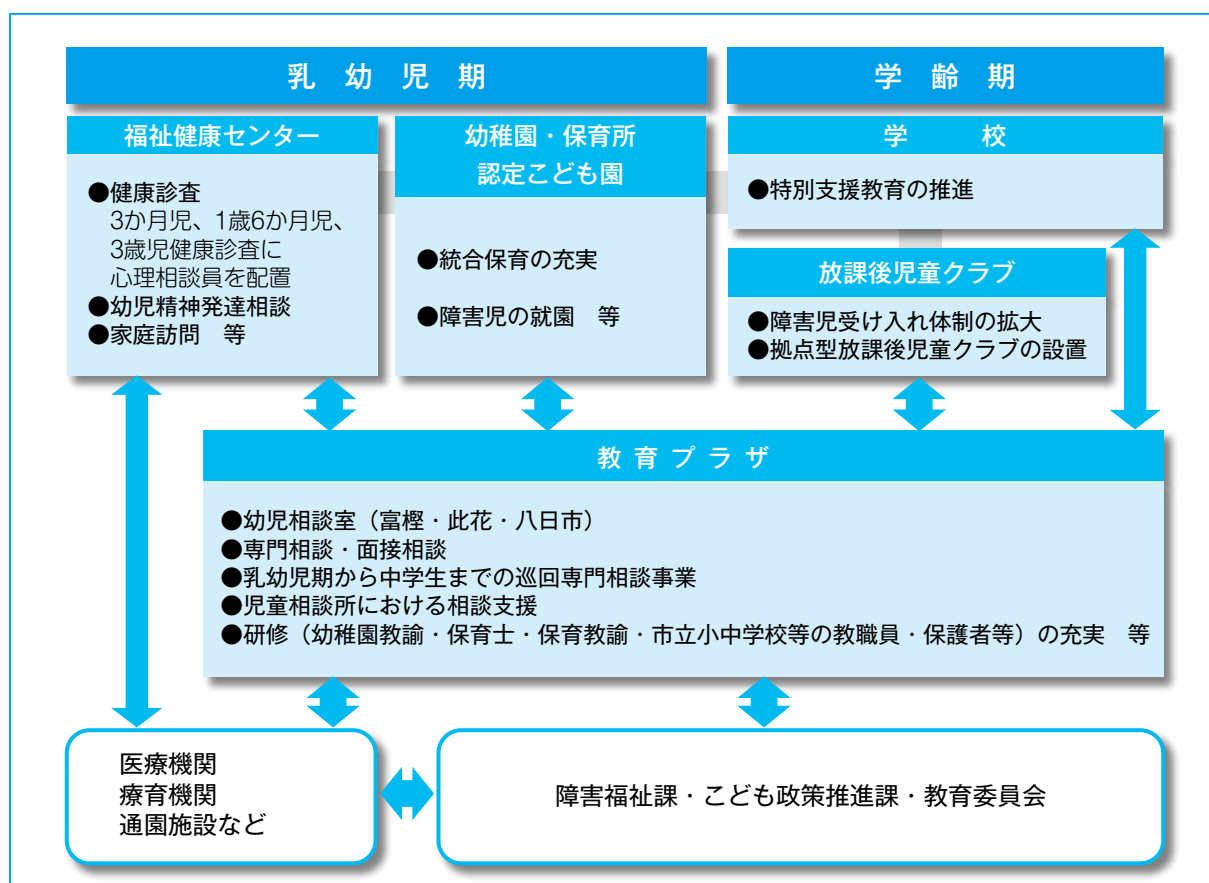


発達に遅れや障害のある子どもへの支援

近年、発達障害※のある人が、社会生活上で必要な支援を受けられず、3障害（身体障害・知的障害・精神障害）に含まれないことから周囲の理解が得られない状況におかれている現状があらかとなっています。発達障害のある人を支援対象とすることは国の重要課題であり、「障害のある子ども」の概念が多様化する中、診断や療育に対するニーズも高まっています。

発達に遅れや障害のある子どもの早期発見に努め、子どもの発達支援※や親の心のケア等きめ細やかな相談・療育体制の充実を図るとともに、子どもとその家庭の日常生活が充実するよう、総合的に支援していく必要があります。

発達に遅れや障害のある子どもへの支援体制



※発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。この障害を有するために日常生活や社会生活に制限を受ける者。発達障害者のうち18歳未満の者を発達障害児といいます。

※発達支援

発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達と円滑な社会生活を促進するために行う発達障害の特性に対応した医療的、福祉的・教育的援助のこと。

① きめ細やかな相談・療育体制の充実

相談・指導の早期実施につとめ、障害のある子どもの発達や親の不安に対するケア、保育所等による受け入れを支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
231	乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業 集団活動場面での乳幼児・児童生徒の不応や発達障害等への支援の充実を図るため、専門的知識・経験を有する巡回専門員が、幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校等へ巡回し、子どもの特徴等を把握しながら、教職員や保護者等への支援を行います。	教育プラザ (研修相談センター) (こども総合相談センター)	継続
232	発達障害支援チーム 教育プラザ富樫の持つ相談機能をつなぎ、発達障害支援コーディネーターを中心に相談をすすめる体制を整えます。	教育プラザ (研修相談センター)	継続
233	教育プラザ富樫における専門相談 小児科医や精神科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家による相談を実施します。	教育プラザ (研修相談センター)	継続
234	幼児相談室 教育プラザ富樫、教育プラザ此花、および八日市保育所の相談室を活用し、言葉の遅れや情緒不安定等、子どもの発達で気になることについて保護者等が相談し、継続的で適切な指導を受けることができるようにします。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続
235	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 自立支援員を配置し、児童等の状況や希望をふまえ自立や就労に向けた支援を行います。 また、ピアカウンセリングにより、養育者の不安や悩みの解決を図ります。	福祉健康センター	新規
236	放課後等デイサービス 就学している満18歳未満の児童に、授業の終了後または学校の休業日（夏休み等を含む）に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進すること等の支援を行います。	障害福祉課	継続
237	親子療育のつどい 親子旅行やキャンプ等を通して、集団行動や宿泊の方法を経験させ、相互の親睦や療育の活動を広げます。	障害福祉課	継続
238	心身障害児水泳療育訓練 水泳による療育訓練を通して、日頃の運動不足を解消するとともに、障害のある児童の機能回復・情緒安定を図り、自立を促進します。	障害福祉課	継続
—	児童発達支援	4-(1)-④参照	
—	保育所等訪問支援		

基本方針4
【保健】

子どもと家族が健康に暮らせるまちへ

② 日常生活支援の充実

障害や特定疾患のある児童や保護者の日常生活を支援していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
239	統合保育 心身の発達に遅れ等のある保育が必要な児童について配慮した保育を行います。平成27年より対象年齢を満3歳から満2歳へ拡大します。	こども政策推進課	拡充 指標
240	障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営 特別支援学校に就学している障害のある児童の保護者が、就労により昼間家庭にいない児童に対し、放課後児童クラブを開設します。	こども政策推進課	継続
241	アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実 アレルギー疾患等の配慮を要する乳幼児の受け入れについて、教育プラザの管理栄養士の巡回相談や保育所職員の研修等を実施し、一人ひとりの乳幼児に配慮した保育を提供します。	こども政策推進課 教育プラザ (研修相談センター)	継続
242	特別支援教育支援員等の派遣 特別な支援を要する児童生徒の指導補助のため、教育的・介助的な支援を行う支援員やサポーター（学校行事時）を派遣します。	学校指導課	継続
243	障害児通園施設ひまわり教室 日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。	障害福祉課	継続
244	もぐもぐゴックン教室 管理栄養士と肢体不自由児協会の連携により、咀嚼・嚥下に障害がある子どもを持つ保護者に対し、料理教室を実施し、情報交換や仲間づくり等の支援を行います。	教育プラザ (研修相談センター)	継続
245	ぱちぱち絵本教室 専門家を招き、絵本を通じた障害のある子とその親のコミュニケーション教室を開催します。	教育プラザ (地域教育センター)	継続
—	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ	2-(3)-④参照	
—	放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援		
—	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	5-(5)-②参照	
—	障害児福祉手当		
—	障害児補装具給付		
—	特別児童扶養手当		
—	難聴児補聴器購入助成		
—	日常生活用具給付		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
239	統合保育受入可能か所数	107か所	112か所

基本方針 5

子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】

基本施策	具体的な取り組み
(1) 子育てに優しいまちの拡充	①子育てに優しいバリアフリー※のまちなみ整備 ②公共交通機関の利便性の向上 (情報整理、利用方法の提案) ③妊婦や乳幼児をもつ親に優しいまちづくり
(2) 良質な住宅の確保と住環境の整備	①子育て世代への望ましい住環境の確保 ②定住促進の支援
(3) 子どもの安全の確保	①地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進 ②防災教育の推進 ③情報安全教育の推進
(4) 子育て情報ネットワークの推進 (危険情報の防止を含む)	①子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実 ②親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援 ③警察や消防と連携した子どもにかかわる最新情報の提供 (危険防止を含む)
(5) 経済的な支援の充実	①ライフステージに応じた経済的支援 ②特に配慮を必要とする家庭への経済的支援 ③ワーク・ライフ・バランスに関する経済的支援

基本方針5
【環境】

子どもが安全に安心して生活できるまちへ

それぞれの役割

家庭・子ども・若者

- 子育て家庭に優しい施設や交通機関を把握します。
- 子ども自身が危険から自分の身を守るよう、親は子どもの手本になります。
- 子育て仲間をつくり、情報を集めます。

幼稚園・保育所・認定こども園・学校等

- 施設のバリアフリー化に努めます。
- 子どもの安全教育に努めます。
- 子どもの安全確保に努めます。
- 支援者としての情報を収集し、活用します。

地 域

- 子どもや子ども連れの親が外出しやすいように気を配ります。
- 道路や公園等の美化に協力します。
- 地域の大人が子どもの安全を見守ります。
- 「人」「情報」の集まる場をつくります。

職 場

- 職場や周囲のバリアフリーに努めます。
- 飲食店等は子育てに優しい環境づくりに努めます。
- 安心・安全な地域づくりに協力します。
- 従業員に職場の子育て支援制度を伝えます。

※バリアフリー

バリア（障壁）がないこと。建築設計において、高齢者や障害のある人、子ども等の利用に配慮すること。バリア（障壁）には、物理的なもの以外に心理的、制度的なものも含まれます。

子育てに優しいまちの拡充

近年、ユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。子どもや親はもちろん、障害の有無・年齢・性別・人種等に関わらず、すべての人に安心・安全・快適な都市や生活環境をデザインするだけでなく、情報やサービス、コミュニケーションも含んだ社会全体をデザインするという趣旨です。

本市では、この趣旨のもと、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、公共施設の子育てに優しい環境整備にも取り組んできました。

子どもや子ども連れの親が安心して外出できるよう、今後も引き続き、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化を推進し、授乳室等の子育てに優しい環境を整備していく必要があります。さらに、子どもだけでも安全・安心に外で過ごすことができるよう、遊び場や歩行空間等の環境づくりを進めていく必要があります。



金沢市街（卯辰山からの眺望）

① 子育てに優しいバリアフリーのまちなみ整備

ユニバーサルデザインの概念のもと、すべての市民に優しい環境を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
246	協働のまちづくりチャレンジ事業 市民活動団体から個性的なまちづくり企画を募集し、市と協働で事業を実施することで、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。	市民協働推進課	継続 指標
247	市施設の子育てバリアフリーの推進 市施設の子育てに優しいトイレや授乳室の設置等、子育てバリアフリーを促進します。	福祉健康センター 総務課	継続
		市民スポーツ課	検討
248	ユニバーサルデザイン公園の整備 子どもから障害のある人、高齢者まで、すべての人が同じように憩うことができる公園の整備を進めます。	緑と花の課	継続 指標
249	庁舎前広場整備事業 市役所庁舎前広場について、子どもでも利用しやすいバリアフリーに対応した整備を行い、憩いの場や交流の場としての機能拡充を図ります。	総務課	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
246	協働のまちづくりチャレンジ事業申請数	20事業（学生含む）	20事業
248	ユニバーサルデザイン公園の整備か所数	218か所	228か所

基本方針5
【環境】

子どもが安全に安心して生活できるまちへ

② 公共交通機関の利便性の向上（情報整理、利用方法の提案）

子どもや子連れの親が安心して通行・利用できる道路・交通環境を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
250	金沢市交通バリアフリー基本構想の推進 金沢市交通バリアフリー基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者等が利用者の利便向上を目指し、バリアフリー改善策を順次進めます。	交通政策課	継続
251	人と環境に優しいバス車両の導入等 バス利用の推進を目指した金沢オムニバスタウン計画に基づき、交通事業者が実施するノンステップバスの導入やバリアフリーバス停・上屋・シェルター等のバス停整備に対し、国や県と協調し補助します。	交通政策課	継続 指標
252	こども公共交通ふれあい事業 子どもにバスや電車の楽しさを体験してもらい、公共交通に慣れ親しみながら、マナーを学ぶ機会を提供します。	交通政策課	継続
253	ふらっとバスの運行 「金沢ふらっとバス」の運行により交通弱者への外出支援や交通不便地域の解消、中心市街地の活性化を図ります。	歩ける環境推進課	継続
254	交通安全教育の推進 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の児童を対象に、交通安全教室や自転車教室を開催します。	歩ける環境推進課	継続 指標
255	中学生・高校生自転車マナーの啓発 金沢市内の中学生・高校生に対し、「自転車ルール・マナーに関する検定」等を実施し、交通安全意識を高めることにより、自転車交通事故による死傷者の減少を図ります。	歩ける環境推進課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
251	ノンステップバス購入台数	161台	205台
254	交通安全教育参加者数	10,511人 （H25）	現状維持

③ 妊婦や乳幼児をもつ親に優しいまちづくり

子連れの親が安心して通行・利用できる歩行空間を整備していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
256	歩行空間ネットワーク整備事業 「歩いて暮らせる街づくり」を推進するため、歩行による移動の円滑化や快適な歩行空間の形成を図り、整備を順次実施します。	道路管理課	継続
257	公共レンタベビーカー事業 まちなかのポートでどこでも貸出・返却ができる、公共レンタベビーカー「ベビのり」を実施します。	歩ける環境推進課	継続



良質な住宅の確保と住環境の整備

近年の人々のライフスタイルや価値観の多様化により、住宅や住宅環境をとりまく環境は大きく変化しています。

本市では、子育て家庭に対する助成や奨励金の交付、ひとり親世帯や多子世帯に対する支援を行ってきました。

今後も引き続き、子育て世帯に望ましい住宅と住環境の整備を図り、空家等の有効活用も図りながら、まちなかへの定住を促進していく必要があります。

① 子育て世代への望ましい住環境の確保

子育て家庭に良好な住環境の整備を推進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
258	市営住宅のひとり親世帯向け優先入居の実施 市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況によりひとり親世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課	継続
259	市営住宅の多人数世帯の優先入居の実施 市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により世帯人数が4人以上である世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課	継続
260	シックハウス相談窓口の設置 住まいの環境が原因と思われる体調不良（シックハウス症候群）やカビ・ダニによる健康被害等に関する相談を受け付けます。	衛生指導課	継続
261	街路灯の設置 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図るため、町会からの要望に基づき、街路灯を設置します。	危機管理課	継続 指標

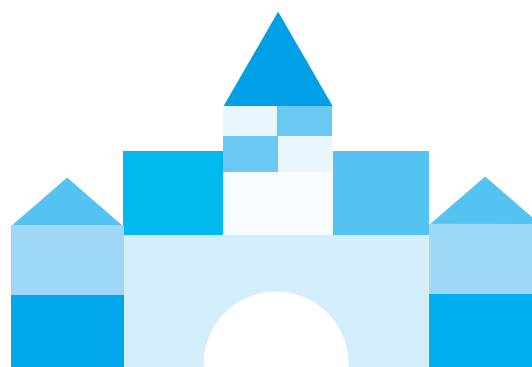
〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
261	街路灯設置数	4,000灯	9,000灯

② 定住促進の支援

経済的支援による子育て家庭のまちなかへの定住を促進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
－	いい街金沢住まいづくり奨励金	5－(5)－①参照	
－	まちなか住宅建築奨励金		
－	まちなか空家活用促進費補助		



子どもの安全の確保

交通事故や凶悪犯罪に子どもが巻き込まれる事件が後を絶ちません。

本市では、警察をはじめとする関係機関や地域ボランティア等が連携し、地域の安全活動に取り組んできました。また、街路灯の設置や教育機関による防犯設備等、地域での防犯対策を進めてきました。

今後も引き続き、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るため、警察等の関係機関と連携するとともに、市民全体の防犯意識を高めることで、地域全体で子どもを見守る体制を整備していく必要があります。

また、災害から子どもを守るため、市民一人ひとりが防災に対する「自助」「共助」について意識を高めるとともに、関係機関と連携しながら地域のつながりによる防災体制を強化していく必要があります。



① 地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進

地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
262	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）による児童の事故防止等の活動 地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）により、地域の実情に応じた遊び場の遊具の点検、特に幼児の遊び場の巡回や交通安全活動、非行防止活動等の奉仕活動を行います。	こども政策推進課	継続
263	保育所等における防犯対策の推進 門やフェンスの施錠、玄関のモニター付インターフォンの設置等の施設管理を徹底するとともに、地域と連携して防犯対策に努めます。	こども政策推進課	継続
264	遊具の安全点検及び安全で魅力ある施設整備 (公財)金沢まちづくり財団に、遊具の日常点検を委託します。また、遊具の速やかな更新を実施します。	緑と花の課	継続
265	学校における防犯対策の推進 市学校安全管理防犯マニュアル（平成13年度に市教育委員会が作成）を基に、市内の全小中学校が学校独自の防犯（危機管理）マニュアルを作成するとともに、随時見直しを行い、各校の実状に応じた防犯体制の強化を図ります。	学校指導課	継続
266	子どもの安全を守る地域ボランティア活動の推進 金沢学校防犯ボランティアによる通学路の見守り活動を支援します。	教育総務課	継続
267	地域における防犯対策の推進 地域の青少年の健全育成を推進する団体と子どもの健全育成に関係のある団体の連携により、地域の行事における巡回や声かけ、その他の子どもの安全確保のための活動を推進します。	教育プラザ (少年育成支援室)	継続
268	地域安全パトロールの実施 警察や防犯協会、地域ボランティアが連携して行う、地域安全パトロール活動を支援します。	危機管理課	継続 指標
-	生活安全事業の実施	5-(5)-①参照	
-	地域コミュニティ安全活動支援事業		

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
268	地域安全パトロール実施団体数	42団体	増やす

基本方針5
【環境】

子どもが安全に安心して生活できるまちへ

② 防災教育の推進

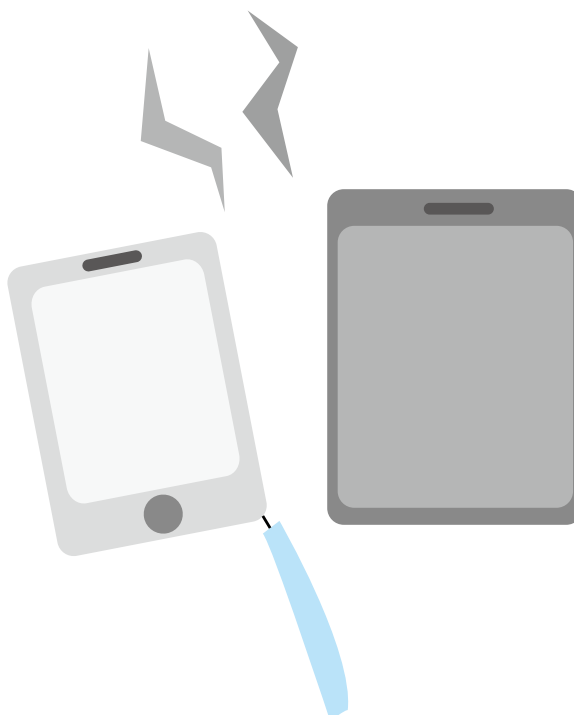
災害被害を少なくするため、地域のつながりによる防災・防犯体制を強化していきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
269	幼稚園・保育所・認定こども園の改修 施設の経年劣化に対応し、随時改修を実施します。その際、災害等に耐えるよう機能強化を図ります。	こども政策推進課	継続
270	保育所・認定こども園等における防災体制の強化 保育所・認定こども園・児童館等において防災マニュアルの確認と必要な更新を随時行い、防災体制の強化を図ります。幼稚園・市立保育所・児童館等の児童福祉施設の耐震診断や耐震設計の経費を助成するほか、地域と連携して防犯対策に努めます。	こども政策推進課 福祉総務課	継続
271	防災士の養成 保育所が災害にあった場合の減災と防災意識の啓発のため、市立保育所に防災士を配置します（平成26年度から2年間かけて実施）。	こども政策推進課	継続
272	学校における防災体制の強化 学校施設の計画的な耐震化を図ります。また、市内の全小中学校が学校独自の防災マニュアルを作成し、随時見直しを行うとともに、各校の実情に応じた防災体制の強化を図ります。東日本大震災での教訓を踏まえ、防災避難訓練を実施します。	教育総務課 学校指導課	継続
273	金沢「絆」防災教育の推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に遭遇した際、状況に応じて適切な対応ができる危機管理能力を育むため、防災教育を実施します。	学校指導課	継続
274	復興支援子ども交流事業 被災地の児童生徒等が、心身のリフレッシュや交流を目的として一時滞在するための経費の一部を助成します。	生涯学習課	継続
275	さがけ防火塾 子ども向けの住宅防火対策推進事業として、子どもが防災行動を体験し、「火災のこわさ・協力し合う大切さ」を学ぶことで、子どもの危機管理能力を高め、災害に強い都市づくりを推進する未来の人づくりに取り組みます。	消防局予防課	継続
276	こども防災教室の開催 子どもの自助力向上をめざし、大桑防災拠点広場で体験型の防災教室を開催します。	危機管理課	新規
—	放課後児童クラブ新基準対応（施設移転促進）	2－(3)－④参照	
—	放課後児童クラブの施設整備費補助		

③ 情報安全教育の推進

ソーシャルメディアのルールを啓発し、トラブルを未然に防いでいきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
277	ネットいじめ防止講演会の実施 児童生徒の情報モラルを向上させ、ネット上のいじめやトラブルを未然に防ぐため、各学校で外部の専門家を講師として招聘し、情報モラル等に関する講演会を開催します。	学校指導課	継続



子育て情報ネットワークの推進（危険情報の防止を含む）

子育てをしている親にとって、子育てに関する情報がわかりやすく提供されていること、それがいつでも入手できることは心強いものです。

本市では、現在実施している多様な子育て支援サービスの情報を、インターネットや専用冊子、新聞広報等のあらゆる媒体を通じて提供してきました。しかし、それらのサービスを知らないまたは情報をどのように入手したらよいか分からないなど、情報を得られていない親も存在しています。

子育て中の親が必要としている情報をすみずみまで行き渡らせられるよう、市の広報、ホームページや施設に掲示してあるチラシに加え、情報入手の利用手段として割合が増加しているスマートフォンへの対応等、効果的な情報発信手段による提供体制を充実するとともに、情報の入手方法を周知していく必要があります。

子育てに関する情報の提供

妊娠期	乳幼児期		学齢期
妊娠	出生・赤ちゃん訪問	健康診査	就園・就学・転入
●母子健康手帳の交付 ●母子保健のしおりの配布 ●金沢子育てお役立ちBOOK「わくわくU-mo」の配布	●かなざわ子育てすまいるクーポン ●金沢子育てお役立ちBOOK「のびのびB-no」の配布	●金沢市の子育て支援サービスや子育てに関する情報の提供	
インターネット 「金沢子育てお役立ちウェブ」(パソコン・スマートフォン・携帯電話) 金沢市ホームページ「いいね金沢」			
市の広報(新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等) 生涯学習情報誌「みまっ誌」			
子育て支援施設 「福祉健康センター・こども広場」「金沢市教育プラザ」 「かなざわ子育て夢ステーション(幼稚園・保育所・認定こども園・地区児童館)」「子育てサロン」			

① 子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実

必要な時に必要な情報が得られるように、効果的な情報発信に努めていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
278	子育て支援総合コーディネート事業 子育て支援サービス情報を一元的に把握し、必要な情報を提供します。	こども政策推進課	継続 指標
279	子育て総合情報誌の充実 市民グループに、きめ細かいサービスや情報を掲載した子育て総合情報誌の発行を委託します。	こども政策推進課	拡充 指標
280	インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供 子育てに関する様々な情報を一元化し、インターネットサイト「金沢子育てお役立ちウェブ のびのびビーノ」を通じて幅広く提供します。	こども政策推進課	拡充 指標
281	様々な機会・場所での情報提供 出産時や転入時、就園時等の様々な機会・場所において、タイムリーな子育て情報を効果的に提供します。	こども政策推進課 福祉健康センター	継続
282	『みまっ誌』の発行 子どもと大人のための生涯学習情報誌「みまっ誌」を年3回発行します。	生涯学習課	継続
283	子どもホームページ「いいねキッズ」 子どもホームページ「いいねキッズ」の内容の情報更新を行うとともに、必要に応じ、内容の充実を図ります。	広報広聴課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
278	子育て支援総合コーディネート事業 （利用者支援事業）実施か所数	2 か所	2 か所
279	子育てお役立ちBOOK・WEB・モバイル	就学前：79.7%	増やす
280	の認知度	小学生：52.4%	

基本方針5
【環境】

子どもが安全に安心して生活できるまちへ

② 親や子育て支援者のための情報交換ネットワークづくりの支援

子育てに関する情報を交換できる機会を設け、地域の子育てネットワークづくりを進めていきます。

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
284	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの交流の促進 子育てサロンや金沢こども広場のスタッフが、日頃の活動について情報交換できるような機会を設けます。	こども政策推進課	継続
285	乳幼児を育てる地域子育てネットワークづくりの推進 地域の保育所や幼稚園、児童館等の関係施設や児童委員等の地域関係者、および市民グループが連携し、地域の子育て情報を収集し、発信するネットワークづくりを推進します。	こども政策推進課	検討
286	イク（育）友つくろうペンギン親子教室 1歳9か月～2歳の子どもと保護者に対し、親子遊びと子育ての悩みを話し合い、親同士の交流を深める機会を設けます。また専門家を講師に招き、育児について学び合う支援も行っています。	近江町交流プラザ	継続
—	地域子育て支援センター	1－(2)－③参照	
—	かなざわ子育て夢ステーションの設置		
—	金沢こども広場事業の充実		
—	子育てサロンの充実		
—	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）の活動支援	1－(3)－①参照	
—	発達障害支援チーム	4－(4)－①参照	
—	子ども用品のリユースの推進	5－(5)－①参照	

③ 警察や消防と連携した子どもにかかわる最新情報の提供（危険防止を含む）

親子を事故や犯罪等から守るため、警察や消防と連携しながら、危険防止を含む最新情報の提供に努めていきます。

経済的な支援の充実

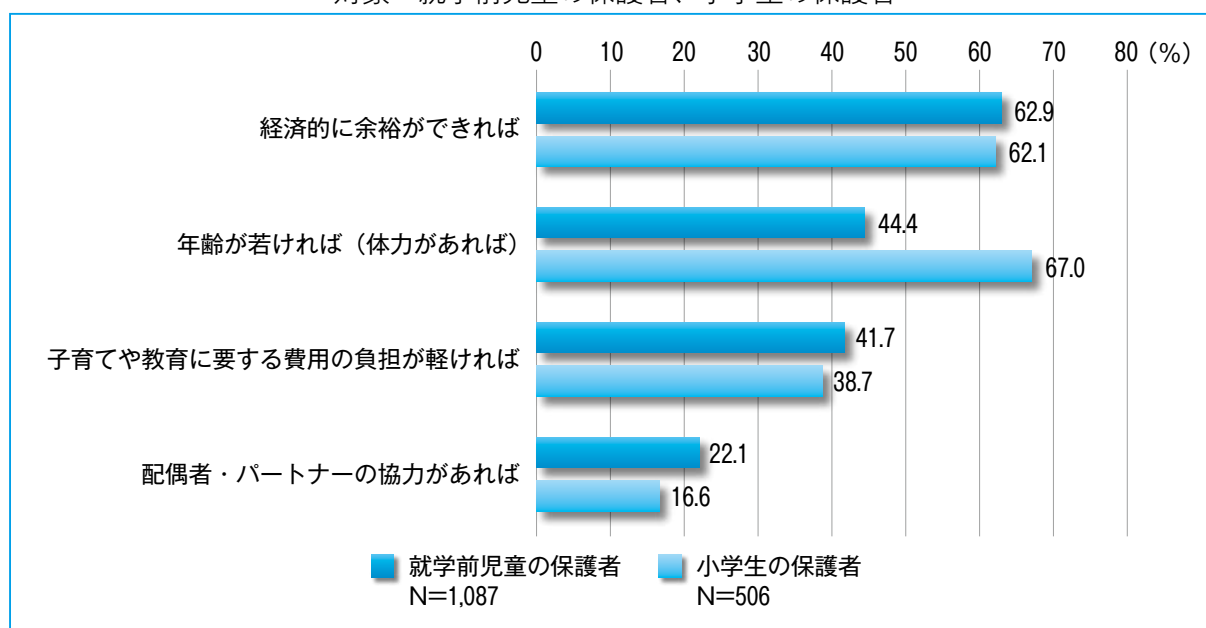
子育て中の保護者が、子育ては楽しいと感じているのにも関わらず、もう１人子どもを持てない理由、また、未婚または既婚者が、子どもを持ちたいと思わない大きな理由は、子育てにかかる経済的な負担です。

親が希望する人数の子どもを産み、安心して楽しく子育てができるように、子どもの成長に応じて経済的に支援していく必要があります。

また、何らかの理由で配慮が必要になった家庭の子どもが、笑顔で前向きに生活し、生まれ育った環境に左右されることなく、地域社会の一員として自立していけるようにも、支援していく必要があります。

もう１人子どもを持ちたいと思う条件（抜粋）

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典：「金沢市子ども・子育て支援事業計画及びかなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査結果報告書」



ライフステージに応じた経済的支援

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
287	出産育児一時金 国民健康保険の被保険者が出産した場合、出生児1人につき40.4万円（産科医療補償制度に加入する医療機関等での出産の場合、42万円）を支給します。	医療保険課	継続
288	利用者負担（保育料）の軽減 国の示す基準の利用者負担（保育料）に対し、保護者の負担軽減を図ります。	こども政策推進課	継続
289	私立幼稚園就園奨励費 私立幼稚園に子どもを就園させている保護者が負担する入園料・保育料の一部を助成します。	こども政策推進課	継続
290	多子世帯にかかる利用者負担（保育料）の負担軽減制度の拡充 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で、18歳未満の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料（保護者の所得による）とします。	こども政策推進課	継続
291	多子世帯にかかる私立幼稚園就園奨励金の助成額の引き上げ 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で、18歳未満の範囲において、最年長の子どもから数えて3人目以降の助成額を引き上げます。	こども政策推進課	新規
292	実費徴収に係る補足給付 生活保護世帯に対し、保育所・認定こども園等における給食費、日用品等の購入費および行事費用に対し、助成します。	こども政策推進課	新規
293	不妊治療費の助成 不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。	健康政策課	継続
294	里帰り等定期予防接種費助成 0歳の乳児が石川県外で受けた定期予防接種費を助成します。	健康政策課	継続
295	妊娠高血圧症候群等療養援護費 妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦が入院した場合、その費用の一部を支給します。	健康政策課	継続
296	幼児期予防接種費助成 1歳～6歳の幼児の保護者に対し、インフルエンザ・おたふくかぜのどちらか1つ、上限1,000円を助成します。また、生活保護受給世帯に属する1歳～6歳の幼児の保護者に対し、インフルエンザ・おたふくかぜを全額助成します。	健康政策課	継続
297	子育て支援医療費助成 子どもの保護者に対し、子どもの医療費の一部を助成します。	健康政策課	継続
298	児童手当 中学校終了前（15歳になって最初の年度末まで）の児童を養育している方に手当を支給します。	福祉総務課	継続
299	就学援助 経済的理由で就学に困難な児童・生徒について、学用品・給食費等の学校にかかわる費用の一部を支給します。	教育総務課	継続

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
300	各種少年団体への活動支援 金沢市子ども会連合会やボーイスカウト金沢地区協議会、ガールスカウト金沢地区協議会の活動に対し、助成を行い、その活動を支援します。また、児童スポーツクラブに対し、交付金を交付します。	生涯学習課 市民スポーツ課	継続
301	公立高校の授業料等の支援 市立工業高等学校の授業料等を支援（保護者の所得による）します。	市立工業高等学校	継続
302	いい街金沢住まいづくり奨励金 地区計画やまちづくり協定等の締結区域において、45歳未満のファミリー世帯に対し、新築住宅購入借入金の一部を助成します。	住宅政策課	継続 指標
303	まちなか住宅建築奨励金 まちなかでの金沢らしい住宅の新築や購入に対し、奨励金を交付します。	住宅政策課	継続 指標
304	まちなか空家活用促進費補助 まちなかで空家を購入し定住する者に対し、内部改修の一部を助成します。	住宅政策課	継続
305	子ども用品のリユースの推進 まだ使える不用品を提供したい方や希望する方を登録し、情報提供サービスを行います。また、不用となった育児・子ども用品（洋服やおもちゃ等）を回収・提供することにより、子育て世代の物資的支援につなげます。	リサイクル推進課	継続
306	生活安全事業の実施 突発的な不安や脅威、危険等の事象に対して地域ぐるみで対処する場合、当該地域の活動に助成します。町会等が防犯パトロール等を実施する際、使用する拍子木を供与します。	危機管理課	継続 指標
307	地域コミュニティ安全活動支援事業 地域コミュニティ団体が新たに実施する活動事業、市民生活に悪影響を及ぼすような突発的な不安や脅威、危険であると認められる事例における活動事業に対し、財政的支援を行います。	危機管理課	継続

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
302	いい街金沢住まいづくり奨励金交付件数	166件 （H25）	増やす
303	まちなか住宅建築奨励金交付件数	59件 （H25）	増やす
306	生活安全事業の実施団体数	12団体	20団体



② 特に配慮を必要とする家庭への経済的支援

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
308	高等職業訓練促進給付金等事業 母子家庭の母および父子家庭の父に対し、対象資格取得のため2年以上養成機関等で修学する場合、給付金を交付します。	福祉総務課	継続
309	児童扶養手当 父母の離婚等により、父（母）と生計を別に行っている児童を養育している方に対し、手当を支給します。	福祉総務課	継続
310	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母および父子家庭の父に対し、就職に必要な職業資格取得のために教育機関の課程を修了した場合、給付金を交付します。	福祉総務課	継続
311	ひとり親家庭への医療費助成 ひとり親世帯に対し、医療費の一部を助成します。	健康政策課	継続
312	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度 母子家庭の母・父子家庭の父や父母のいない児童、寡婦等に対し、融資を実施します。	福祉総務課	継続
313	小児慢性特定疾病医療費支給 小児慢性特定疾病にかかっている児童に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課	継続
314	自立支援医療費（育成医療）支給 手術等によって障害の改善が見込まれる障害のある児童に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課	継続
315	未熟児等養育医療費給付 養育のため、入院を必要とする未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療費を給付します。	地域保健課	継続
316	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付 小児慢性特定疾病医療費の支給対象となっている児童等に対し、日常生活用具を給付します。	地域保健課	継続
317	障害児福祉手当 在宅の重度の障害のある児童に対し、手当を支給します。	障害福祉課	継続
318	障害児補装具給付 障害のある方の身体機能を補完し、または代替するための補装具の交付や修理を行います。	障害福祉課	継続
319	特別児童扶養手当 障害のある児童を養育する者に対し、手当を支給します。	障害福祉課	継続
320	難聴児補聴器購入助成 身体障害者手帳の取得要件に満たない中軽度難聴児に対し、補聴器購入の助成を行います。（基準額：43,900円）	障害福祉課	継続
321	日常生活用具給付 日常生活を営むのに支障がある障害のある方に対し、日常生活上の便宜を図る用具を支給（あるいは貸与）します。	障害福祉課	継続
322	高校生クラブ活動費助成 児童養護施設等入所児童と里親委託児童に対し、学校のクラブ活動に要する費用の一部を助成します。	教育プラザ （こども総合相談センター）	継続

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
323	普通自動車運転免許取得費補助 児童養護施設等入所児童と里親委託児童に対し、普通運転免許取得費の一部を助成します。	教育プラザ (こども総合相談センター)	継続

③ ワーク・ライフ・バランスに関する経済的支援

No.	事業名	担当課	方向性 指標項目
324	安定雇用促進奨励金 国の「トライアル雇用奨励金」・「障害者トライアル雇用奨励金」の対象となり、引き続き対象者を常用雇用としている事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課	継続
325	キャリアアップ促進奨励金 雇用の安定や労働者の処遇改善のため、非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課	継続
326	子育てにやさしい企業に対する支援 次世代育成支援対策を推進するために、一般事業主行動計画を提出した事業主に対し、金沢市中小企業金融制度の支払利子の一部を助成します。	労働政策課	継続
327	ひとり親家庭雇用奨励金 母子家庭の母等や父子家庭の父を雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課	継続 指標
328	勤労者育児・介護休業資金融資制度 育児休業または介護休業をする者に対し、生活資金を融資します。	労働政策課	継続
329	学卒未就職者安定雇用促進奨励金 学卒未就職者の雇用の安定を図るため、正規雇用した事業主に対し、奨励金を支給します。	労働政策課	新規

〈目標とする指標〉

No.	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値 （H31）
327	ひとり親家庭雇用奨励金交付者数	140人	140人

指標設定事業一覧（再掲）

基本方針 1 親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】

No	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（１）子育てに対する意識の醸成					
②親育ち支援の推進					
15	家庭教育学級	延べ 参加者数	22,552人 (H25)	25,000人	生涯学習課
③親子と地域をつなぐ仕組みづくり					
20	かなざわ子育てすまいるクーポン	交付率	(参考) 虹色クーポン 交付率 88.1% (H25)	95.0%	こども政策推進課
基本施策（２）地域の子育て支援機能の整備・充実					
①地域全体で支える子育て意識の啓発					
24	地域連携家庭教育支援事業	開催回数	28回	30回	生涯学習課
②地域の社会的資源の有効活用による支援機能の充実					
26	「はじめまして絵本」事業	参加率	99.6%	99.8%	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館
③子育て支援拠点の整備					
35	地域子育て支援センター	実施か所数	市立：1 か所 私立：6 か所	市立：1 か所 私立：6 か所	こども政策推進課
36	かなざわ子育て夢ステーションの設置	実施か所数	保育所： (市立) 12か所 (私立等) 73か所 幼稚園：29か所 児童館：30か所	現状維持	こども政策推進課
38	地区児童館事業の充実	児童館数	30か所	地域の自主性を 尊重し、拡充	こども政策推進課
		利用者数	638,586人 (H25)	現状維持	
39	金沢こども広場事業の充実	設置か所数	6 か所	6 か所	こども政策推進課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (地域教育センター)
		利用者数	216,772人 (H25)	増やす	
40	子育てサロンの充実	実施か所数	地区：35地区 NPO：4 か所 その他：2 か所	現状維持	こども政策推進課 城北児童会館 近江町交流プラザ

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（3）子育てにかかわる人材育成					
②身近な相談員の育成					
54	子育て地域人材養成講座 ：家庭教育サポーターの養成	参加率	65.0%	80.0%	生涯学習課
56	食生活改善推進員の養成	推進員数	213人	233人	地域保健課
基本施策（5）特に配慮を必要とする家庭への支援の充実					
①ひとり親家庭・多子世帯への支援					
72	母子家庭等就業・自立支援事業	講習会 受講者数	37人	現状維持	福祉総務課
73	母子・父子自立支援プログラム 策定事業	プログラムの 年間策定数	22件	現状維持	福祉総務課
②特に配慮を必要とする子育て家庭への支援					
77	すくすく母乳育児支援事業	支援件数	74件	60件	福祉健康センター
82	里親委託の促進	里親等委託率	9.0% (H25)	17.0%	教育プラザ (こども総合相談センター)
		里親等登録者数	29人 (H25)	55人	

基本方針２ 仕事と生活が調和するまちへ【暮らし】

基本施策（1）ワーク・ライフ・バランスの促進

③ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成					
90	男女共同参画出前講座	受講回数	20回 (H25)	26回	人権女性政策推進課
91	男性の働き方を考える セミナー開催費	受講者数	55人	60人	労働政策課

基本施策（2）企業の自主的な取り組みへの支援

①企業による提案・優秀な方策案モデル事業化					
93	はたらく人にやさしい事業所 表彰事業	表彰 事業所数	2 社	5 社	労働政策課
②働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援					
96	一般事業主行動計画策定推進 事業	策定 事業所数	18社	20社	労働政策課

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（３）多様な働き方に応じた保育サービスの充実					
①多様な親のライフステージに合わせた保育サービスの実施と体制づくり					
98	通常保育	受入可能 人数	金沢市子ども・子育て支援 事業計画に基づき実施		こども政策推進課
99	延長保育	受入可能 か所数			
100	夜間保育	実施か所数			
101	休日保育	受入可能 か所数			
103	私立幼稚園預かり保育の推進	実施か所数			
104	一時預かり （保育所・認定こども園）	受入可能 か所数 （事業計画： 延べ利用件数）			
105 106 107	一時預かり （近江町交流プラザ等、官民 連携を含む）	受入可能 か所数 （事業計画： 延べ利用件数）			こども政策推進課 近江町交流プラザ 金沢21世紀美術館
②多様な預かり形態の検討					
109	児童トワイライトステイ	実施か所数	2 か所	2 か所	こども政策推進課
110 278	保育利用支援事業 （利用者支援事業） *子育て支援総合コーディネート事業含む	実施か所数	3 か所	3 か所	こども政策推進課
③ファミリーサポート機能の充実					
111	ファミリーサポートセンター 事業の充実	活動件数	6,258件 （H25）	6,500件	こども政策推進課
④放課後児童の育成支援の充実					
112	放課後児童クラブの拡充	クラブ数	83クラブ	増やす	こども政策推進課
		受入人数	4,165人	4,410人	
123	一体型の放課後児童クラブ及 び放課後子ども教室の整備	か所数	—	地域の自主性を 尊重し、拡充	こども政策推進課 生涯学習課
124	放課後子ども教室の開催	教室数	4 教室	実施可能な地区 を把握し、拡充	生涯学習課

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（４）緊急時の一時的な子育て支援策の充実					
①病児保育の充実					
126	病児一時保育 （病児・病後児対応型）	受入可能 か所数 （事業計画： 延べ利用人数）	7 か所	7 か所	こども政策推進課
②親の緊急時に子どもを預かる機関の充実					
127	休日一時預かり	実施か所数	1 か所	1 か所	こども政策推進課
128	児童ショートステイ	実施か所数	2 か所	2 か所	こども政策推進課

基本方針３ 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】

基本施策（３）若い世代の交流促進

②若い世代の交流の場づくり					
162	次世代リーダー養成塾	延べ参加者数	162人	200人	生涯学習課

基本方針 4 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（１）妊娠-出産-育児の切れ目ない支援ができる地域づくりの推進					
① 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援					
166	妊産婦健康診査	受診率	妊婦：80.2% 産婦：90.2% 歯科：35.5%	妊婦：81.0% 産婦：91.0% 歯科：36.0%	健康政策課
167	医療機関委託による乳幼児健康診査	受診率	新生児：88.8% 6か月児：90.5% 1歳児：82.5% 2歳児：62.4%	新生児：89.0% 6か月児：91.0% 1歳児：83.0% 2歳児：63.0%	健康政策課
168	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	健康診査満足度	79.2%	80.0%	福祉健康センター
		受診率	3か月児：98.8% 1歳6か月児：96.9% 3歳児：96.5%	3か月児：99.0% 1歳6か月児：97.0% 3歳児：97.0%	
170	乳幼児健康診査未受診者への対応	状況把握率	3か月児：100% 1歳6か月児：100% 3歳児：100%	3か月児：100% 1歳6か月児：100% 3歳児：100%	福祉健康センター
171	幼児歯科健康診査	3歳児う蝕有病者率	11.8%	10.0%	福祉健康センター
182	元気に育て！赤ちゃん訪問事業	訪問率	95.0%	100%	福祉健康センター
185	歯ッピーウェルカム	参加者数	2,986人	3,136人	健康政策課
186	ハッピーファミリー教室	開催回数	20回	23回	福祉健康センター
188	すくすく育児教室	開催回数	16コース	16コース	福祉健康センター
② 育児不安の軽減への支援					
194	産前・産後ママヘルパーの派遣	派遣回数	867回 (H25)	増やす	こども政策推進課
196	医療機関、児童相談所との連携、支援	医療機関等との連携件数	363件	400件	福祉健康センター

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（３）小児医療体制の充実					
②事故予防と感染症対策の強化					
227	予防接種事業	接種率	三種・四種混合 １期初回 ：100.3% １期追加 ：103.0% ジフテリア・破傷風 ２期： 73.0% 麻しん・風しん １期：107.7% ２期： 94.6% 日本脳炎 １期初回 ：104.9% １期追加 ：128.7% ２期： ー H i b 初回：106.1% 追加：107.5% 小児用肺炎球菌 初回：106.7% 追加： 91.5% B C G： 78.2%	95.0%以上	健康政策課
基本施策（４）発達に遅れや障害のある子どもへの支援					
②日常生活支援の充実					
239	統合保育	受入可能 か所数	107か所	112か所	こども政策推進課

基本方針5 子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】

No.	事業名	指標項目	現状（H26） （一部についてはH25）	目標値（H31）	担当課
基本施策（１）子育てに優しいまちの拡充					
①子育てに優しいバリアフリーのまちなみ整備					
246	協働のまちづくりチャレンジ事業	申請事業数	20事業 （学生含む）	20事業	市民協働推進課
248	ユニバーサルデザイン公園の整備	整備か所数	218か所	228か所	緑と花の課
②公共交通機関の利便性の向上（情報整理、利用方法の提案）					
251	人と環境に優しいバス車両の導入等	ノンステップバス 購入台数	161台	205台	交通政策課
254	交通安全教育の推進	参加者数	10,511人 （H25）	現状維持	歩ける環境推進課
基本施策（２）良質な住宅の確保と住環境の整備					
①子育て世代への望ましい住環境の確保					
261	街路灯の設置	街灯設置灯数	4,000灯	9,000灯	危機管理課
基本施策（３）子どもの安全の確保					
①地域の見守り体制の充実と声かけ運動の推進					
268	地域安全パトロールの実施	実施団体数	42団体	増やす	危機管理課
基本施策（４）子育て情報ネットワークの推進（危険情報の防止を含む）					
①子育てお役立ちウェブや子育て総合情報誌の充実					
278	子育て支援総合コーディネート事業（利用者支援事業）	実施か所数	2 か所	2 か所	こども政策推進課
279 280	子育て総合情報誌の充実 インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供	子育て お役立ち BOOK・WEB・ モバイルの 認知度	就学前：79.7% 小学生：52.4%	増やす	こども政策推進課
基本施策（５）経済的な支援の充実					
①ライフステージに応じた経済的支援					
302	いい街金沢住まいづくり奨励金	交付件数	166件 （H25）	増やす	住宅政策課
303	まちなか住宅建築奨励金	交付件数	59件 （H25）	増やす	住宅政策課
306	生活安全事業の実施	団体数	12団体	20団体	危機管理課
③ワーク・ライフ・バランスに関する経済的支援					
327	ひとり親家庭雇用奨励金	交付者数	140人	140人	労働政策課

計画全体に係る指標

項目	データソース	現状（H26） （一部についてはH25）	
年間出生数	金沢市衛生年報	4,027人 (H25)	
合計特殊出生率	その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子どもの数に相当する。	金沢市（H25）	1.43
		石川県（H25）	1.49
		全国（H25）	1.43
0～14歳人口	10月1日現在住民登録人口	61,465人	
若者の就業率	石川県労働力調査 石川県としての数値	15～24歳	37.4%
		25～34歳	85.9%
思春期におけるやせ・肥満	中学生の肥満傾向・痩身傾向 標準体重から肥満度を求める。	男子20%以上超過	3.56
		男子20%以上不足	1.96
		女子20%以上超過	3.33
		女子20%以上不足	3.47
乳児死亡率	金沢市衛生年報	0.22% (H25)	
周産期死亡率	金沢市衛生年報	0.35% (H25)	
低体重児	金沢市衛生年報	2,500 g 未満	9.7% (H25)
		1,500 g 未満	0.6% (H25)
		1,000 g 未満	0.2% (H25)
不妊治療費の助成	健康政策課	特定不妊治療	799件 (H25)
		一般不妊治療	193件 (H25)
交通事故15歳以下死傷者数	石川県警察（H25）	死者	0人
		傷者	161人
年齢区分別搬送人員	金沢市消防局 消防年報（H26）	新生児	6人
		乳幼児	576人

Ⅲ 計画の推進と評価



1 計画の推進

(1) 社会全体の連携・協働による推進

「かなざわ子育て夢プラン2015」は、行政だけでなく、家庭・子ども・若者、地域、幼稚園・保育所・認定こども園・学校等、職場がそれぞれの役割を理解し、社会全体の連携・協働によって推進していきます。

特に、市民一人ひとりが地域の子どもや子育て家庭をできる範囲で温かく見守り、できることから応援できるよう、本計画の情報を市民全体に積極的に発信し周知を図ることで、施策の推進過程への市民参画を進めていきます。

(2) 金沢市子ども・子育て審議会の開催

社会全体の連携・協働により本計画を推進するため、福祉や教育、地域、医療、企業、労働等関係団体の代表者、および学識経験者で構成される「金沢市子ども・子育て審議会」において、毎年計画の推進状況を報告するとともに市民にも公表して、計画の推進を図っていきます。

(3) 市の全庁的な取り組み

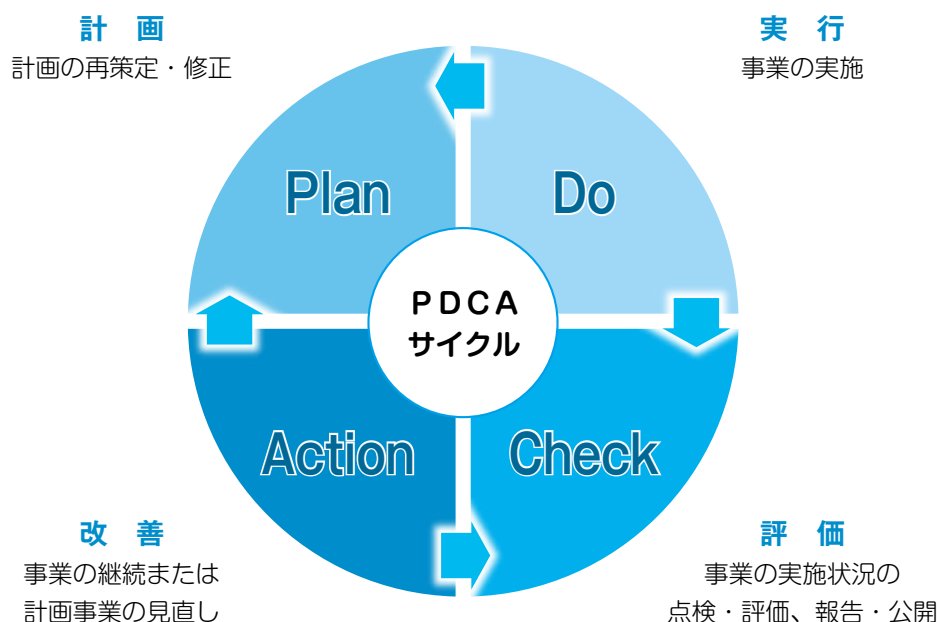
少子化対策は、児童福祉や母子保健だけでなく、教育や文化・スポーツ、労働、まちづくり、男女共同参画等の多様な分野にかかわる課題であり、市の各部局における取り組みが必要であることから、全庁的に推進していきます。



2 計画の評価

「かなざわ子育て夢プラン2015」の推進にあたっては、「PLAN（計画の再策定・修正）→DO（事業の実施）→CHECK（計画事業の実施状況の点検・評価、報告・公開）→ACTION（事業の継続または計画事業の見直し）」というPDCAサイクルにより、定期的な計画実施状況の点検・評価を行うことで継続的に向上を目指すとともに、この内容を公表し、必要に応じて目標等の見直しに努めていきます。

また、施策の展開にあたっては、市民のニーズに温かく寄り添える事業を展開していくため、市民からの評価等を受ける様々な機会を設けていきます。

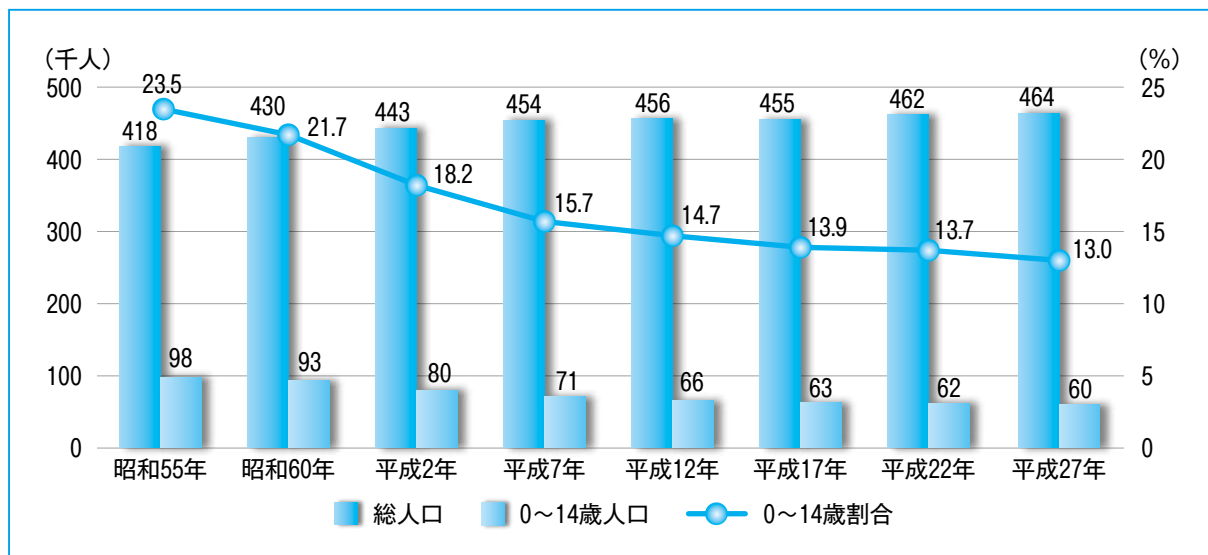


資料編

本市の子育て家庭をとりまく現状

(1) 人口の現状と推計

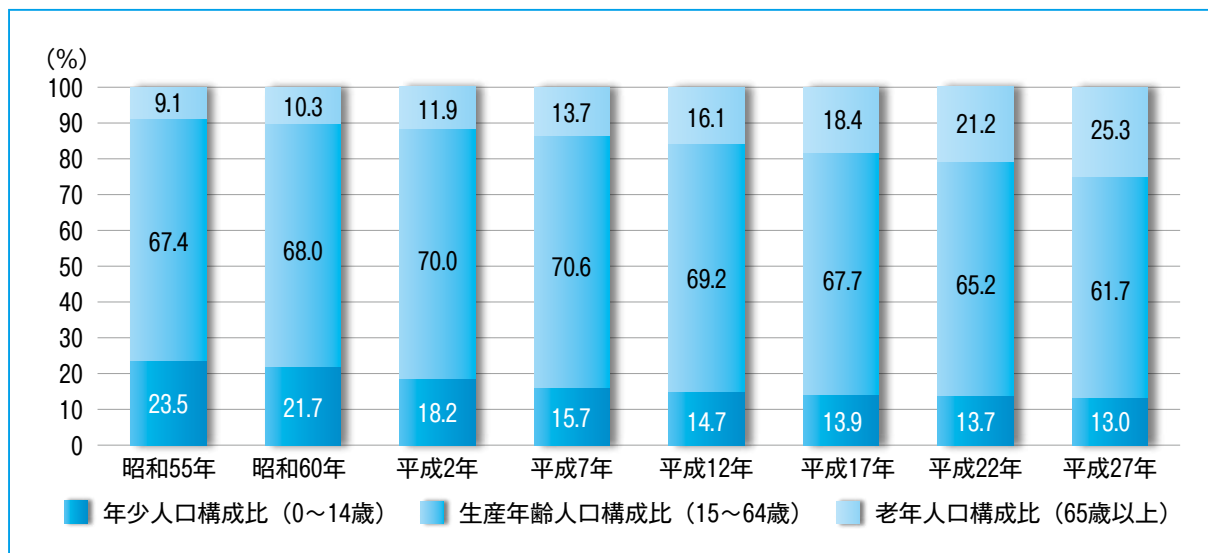
■総人口と年少割合の推移



出典：昭和55年～平成22年は「国勢調査」

平成27年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

■人口の年齢構成比



出典：昭和55年～平成22年は「国勢調査」

平成27年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）

(2) 出生の状況

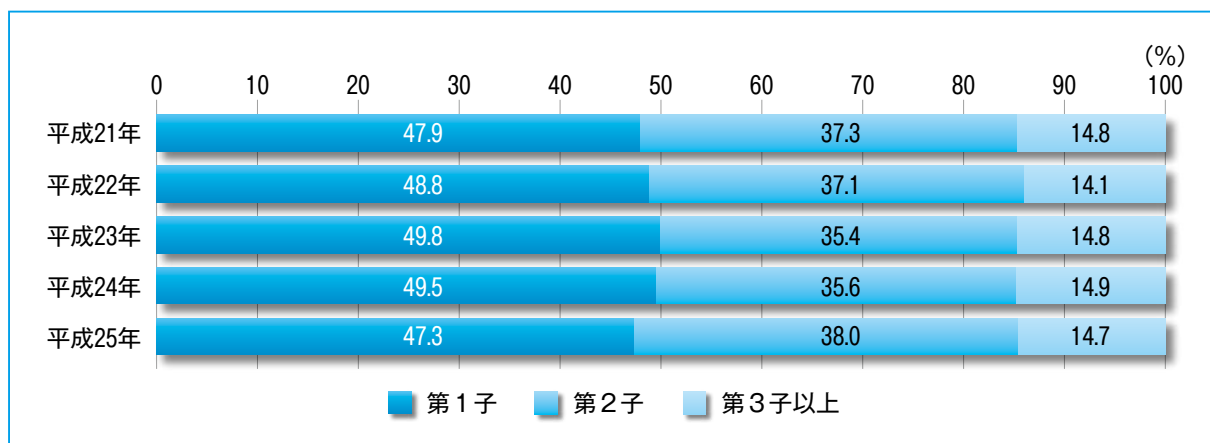
■出生数・出生率

単位：出生数（人）、合計特殊出生率（％）

区分	出生数（対前年増減） 金沢市	合計特殊出生率		
		金沢市	国	石川県
昭和55年	5,842	1.71	1.75	1.86
昭和60年	5,255	1.66	1.76	1.78
平成10年	4,818	1.35	1.38	1.45
平成20年	4,327	1.36	1.37	1.41
平成21年	4,178（▲149）	1.33	1.37	1.40
平成22年	4,076（▲102）	1.37	1.39	1.44
平成23年	4,168（+ 92）	1.43	1.39	1.43
平成24年	4,155（▲ 13）	1.46	1.41	1.47
平成25年	4,027（▲128）	1.43	1.43	1.49

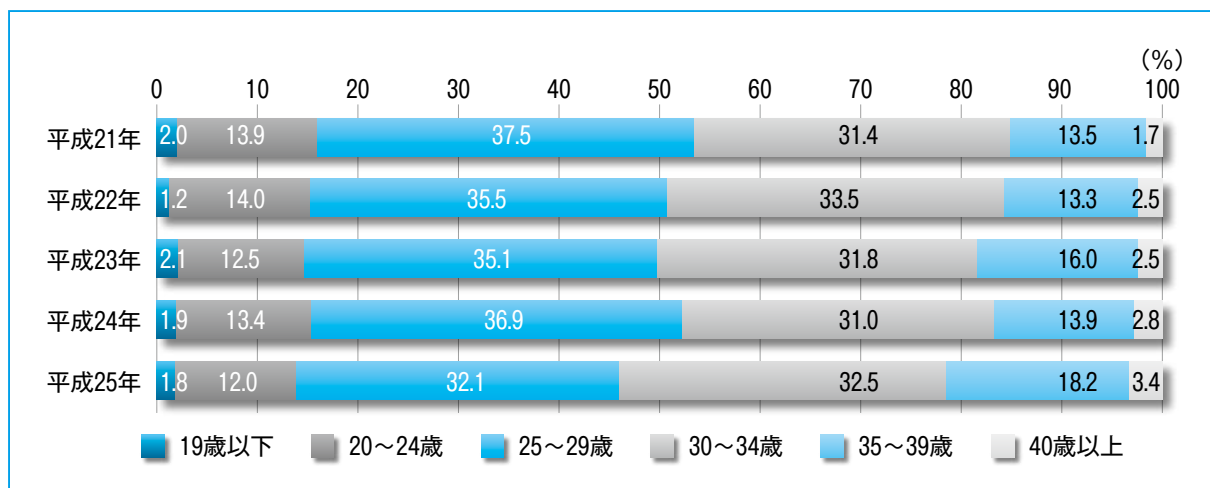
出典：「衛生年報」（金沢市）

■出産順位別出生数の構成割合



出典：「衛生年報」（金沢市）

■第一子出産年齢分布の年次推移



出典：「衛生年報」（金沢市）

■出生時の体重の状況

単位：(人)

区分	総数	1.0Kg未満	1.0～1.4Kg	1.5～1.9Kg	2.0～2.4Kg	2.5～2.9Kg	3.0～3.4Kg	3.5～3.9Kg	4.0～4.9Kg	5.0Kg以上
平成21年	4,178	7	22	41	267	1,619	1,703	473	46	0
平成22年	4,076	18	17	49	288	1,488	1,745	430	39	2
平成23年	4,168	14	24	60	296	1,606	1,666	456	46	0
平成24年	4,155	11	17	55	278	1,586	1,762	407	39	0
平成25年	4,027	8	17	41	325	1,490	1,694	416	35	1

出典：「衛生年報」（金沢市）

（３）周産期死亡率

■周産期死亡率の推移

単位：(%)

区分	金沢市	国	石川県
昭和55年	16.2	20.2	19.3
昭和60年	13.8	15.4	12.9
平成10年	4.1	6.2	5.8
平成20年	4.6	4.3	6.1
平成21年	3.8	4.2	3.8
平成22年	5.6	4.2	5.6
平成23年	5.3	4.1	5.1
平成24年	2.4	4.0	3.8
平成25年	3.5	3.7	3.6

出典：金沢市の周産期死亡率は「衛生年報」（金沢市）

国の周産期死亡率は「人口動態統計」（厚生労働省）

県の周産期死亡率は「衛生年報」（石川県）

■人工妊娠中絶の状況

単位：(人)

区分		総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上
平成21年		1,148	120	264	233	222	236	69	4	0
平成22年		1,006	101	227	230	186	190	69	3	0
平成23年		921	90	196	172	193	196	67	7	0
平成24年		875	102	211	169	152	177	57	7	0
平成25年		804	84	200	163	138	140	75	4	0
	7週以前	495	43	116	105	82	99	48	2	0
	8～11週	278	36	79	51	46	38	27	1	0
	12～15週	15	2	3	4	2	3	0	1	0
	16～19週	7	3	0	1	3	0	0	0	0
	20～21週	8	0	2	2	4	0	0	0	0
	不詳	1	0	0	0	1	0	0	0	0

出典：「衛生年報」（金沢市）

(4) 結婚の状況

■平均初婚年齢及び平均婚姻年齢の年次推移

単位：(歳)

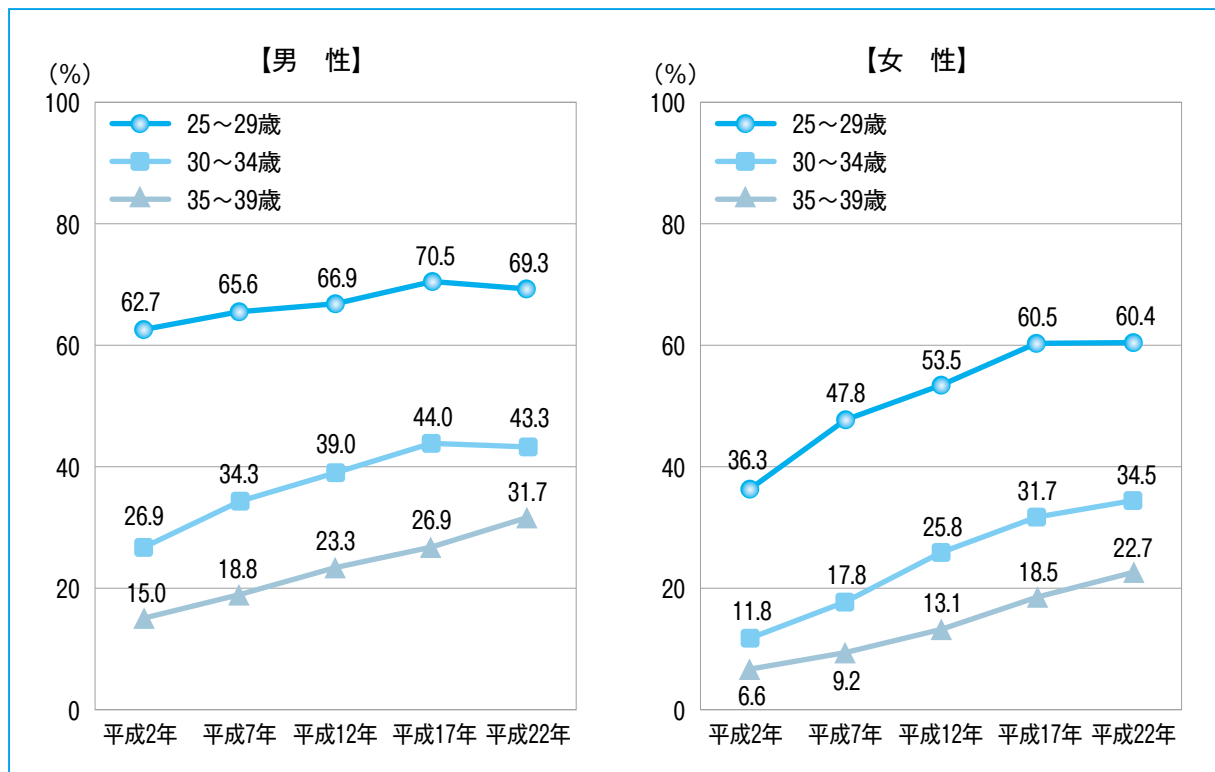
区分	平均初婚年齢		平均婚姻年齢	
	男性	女性	男性	女性
昭和55年	26.9	24.1	28.0	25.0
昭和60年	27.3	24.5	28.7	25.6
平成10年	28.2	26.6	29.7	27.7
平成20年	30.5	28.8	32.5	30.2
平成21年	30.3	28.6	32.3	30.2
平成22年	30.7	29.0	32.6	30.4
平成23年	30.5	28.9	32.6	30.4
平成24年	30.7	29.2	32.6	30.6
平成25年	30.8	29.4	32.9	30.9

注) 平均初婚年齢：初婚者同士＋初婚者と再婚者

平均婚姻年齢：初婚者同士＋初婚者と再婚者＋再婚者同士

出典：「衛生年報」(金沢市)

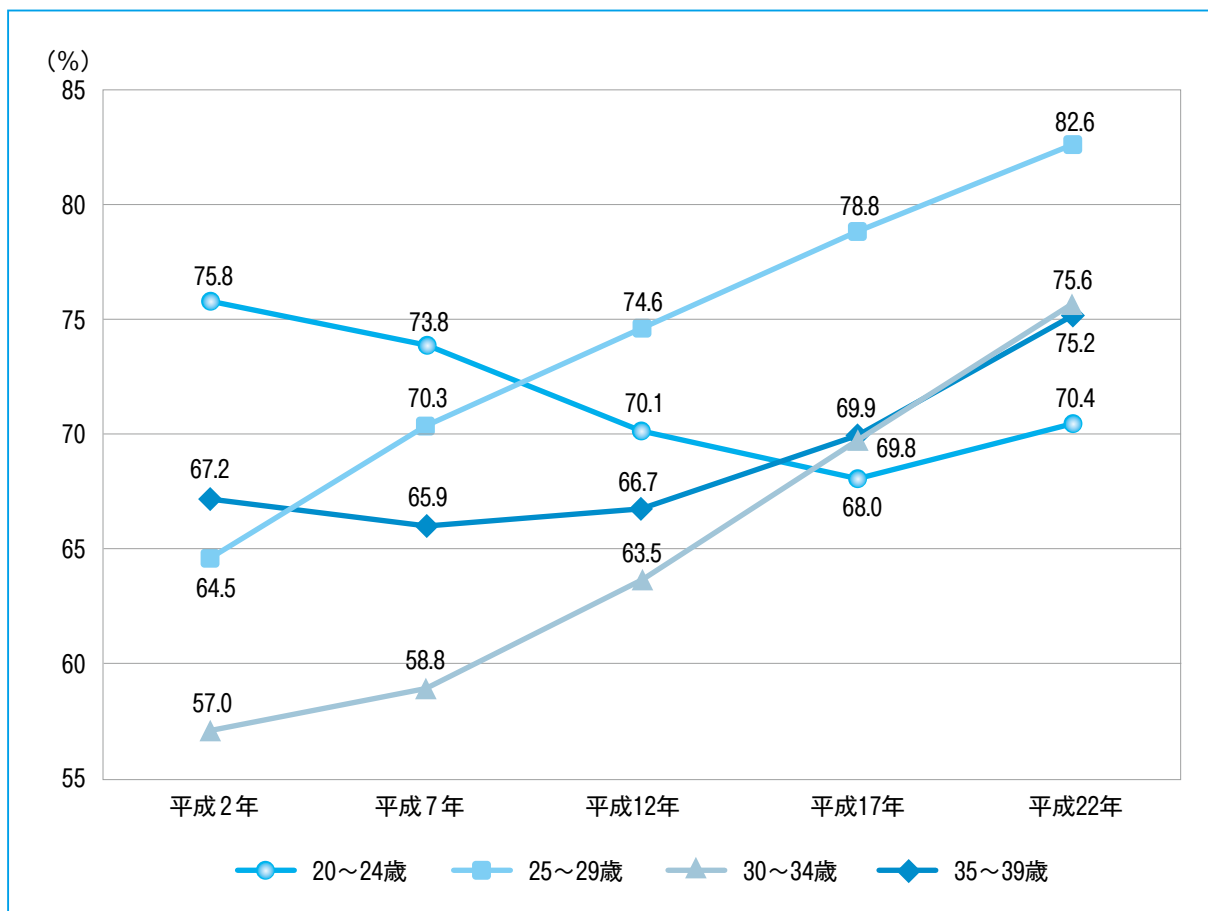
■年齢別未婚率



出典：「衛生年報」(金沢市)

(5) 女性の就業の状況

■女性の労働力率の推移



出典：「国勢調査」

■都道府県別にみた夫婦共働き世帯の割合と金沢市の共働き世帯の割合

単位：(%)

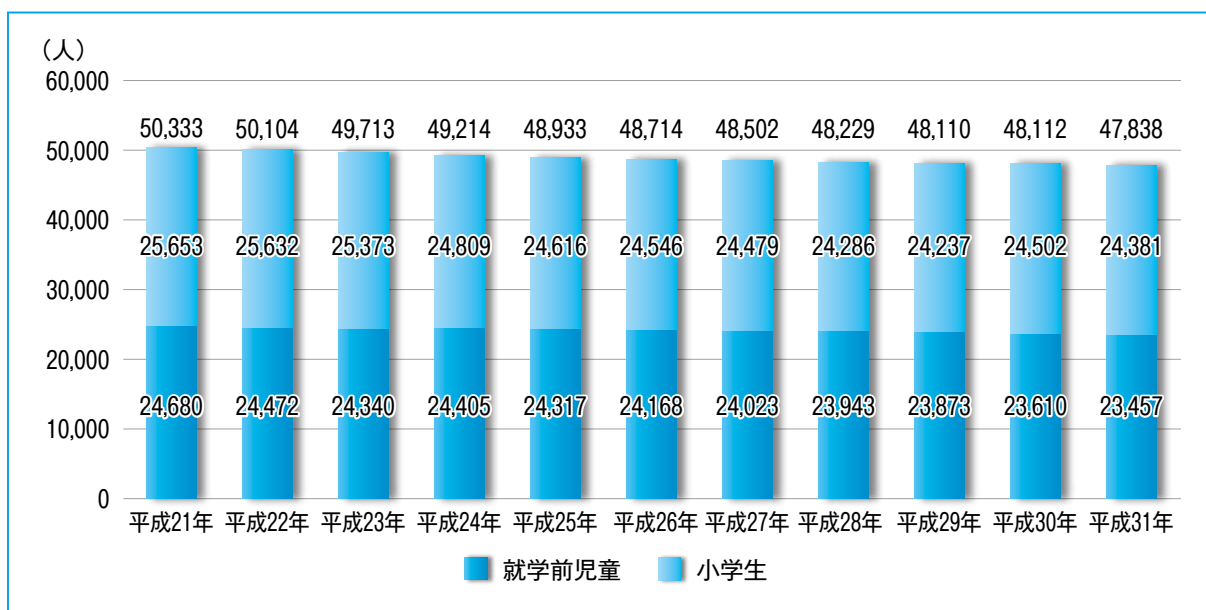
都道府県	市	子どものいる世帯の 共働き比率	順位	共働き世帯比率	順位
85都市の平均		51.0	—	43.5	—
福井県	福井市	69.3	1	58.5	1
島根県	松江市	63.8	2	52.1	3
長野県	長野市	63.3	3	54.8	2
石川県	金沢市	60.7	11	51.4	8
富山県	富山市	60.5	13	50.9	10
新潟県	新潟市	59.8	14	49.8	15
愛知県	名古屋市	51.5	47	45.0	35
東京都	特別区部	50.1	58	45.6	30
大阪府	大阪市	49.6	61	40.7	64
神奈川県	藤沢市	40.5	85	37.2	83

注) 比較は、47都道府県の県庁所在都市および人口30万以上の85市間で行った。

出典：「平成24年 就業構造基本調査」

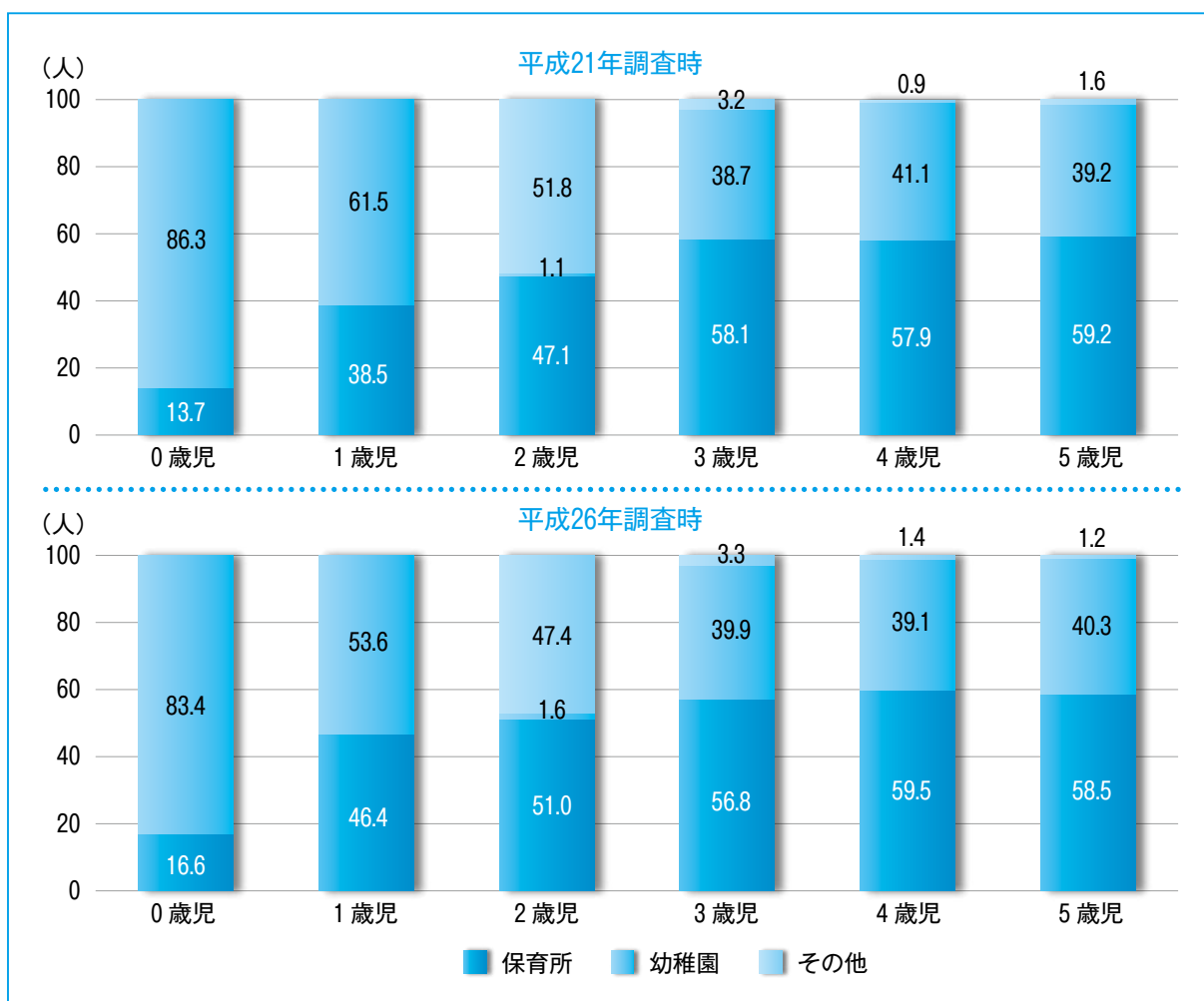
(6) 就学前児童・小学生の状況

■就学前児童・小学生の児童数の推移



出典：こども政策推進課調べ

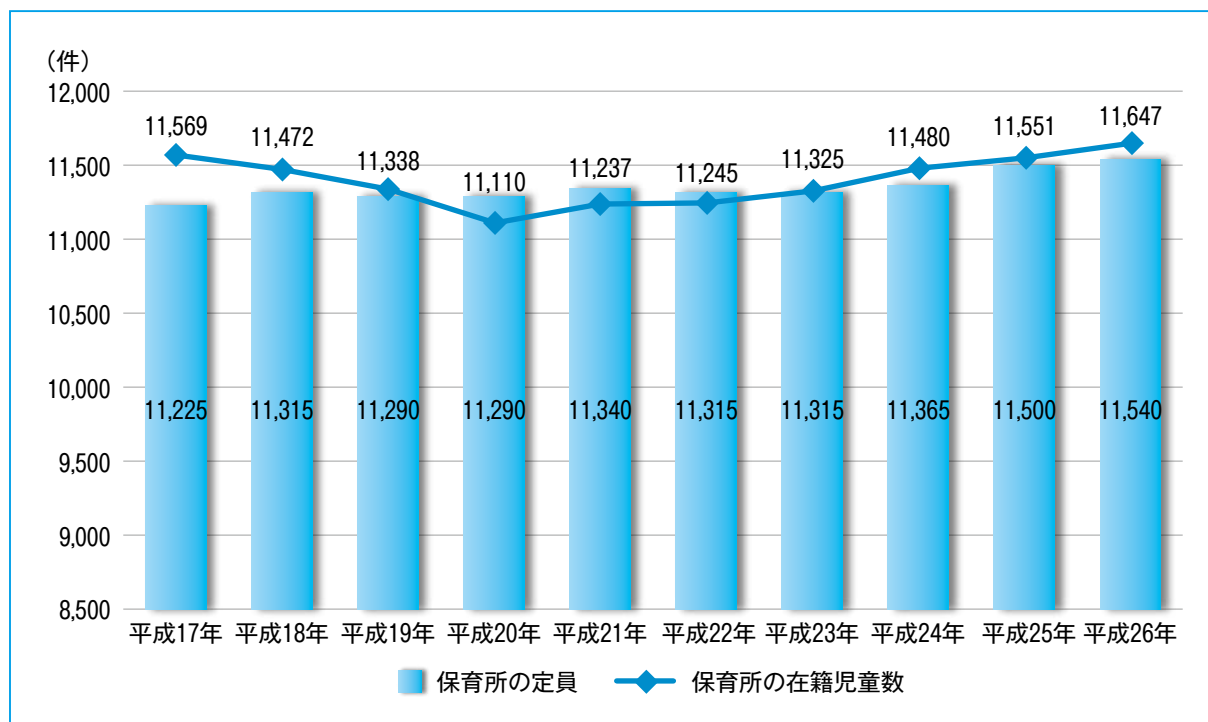
■就学前児童の居場所（平成21年・平成26年調査）



出典：保育所入所児童数はこども政策推進課調べ（平成21年・平成26年4月1日現在）

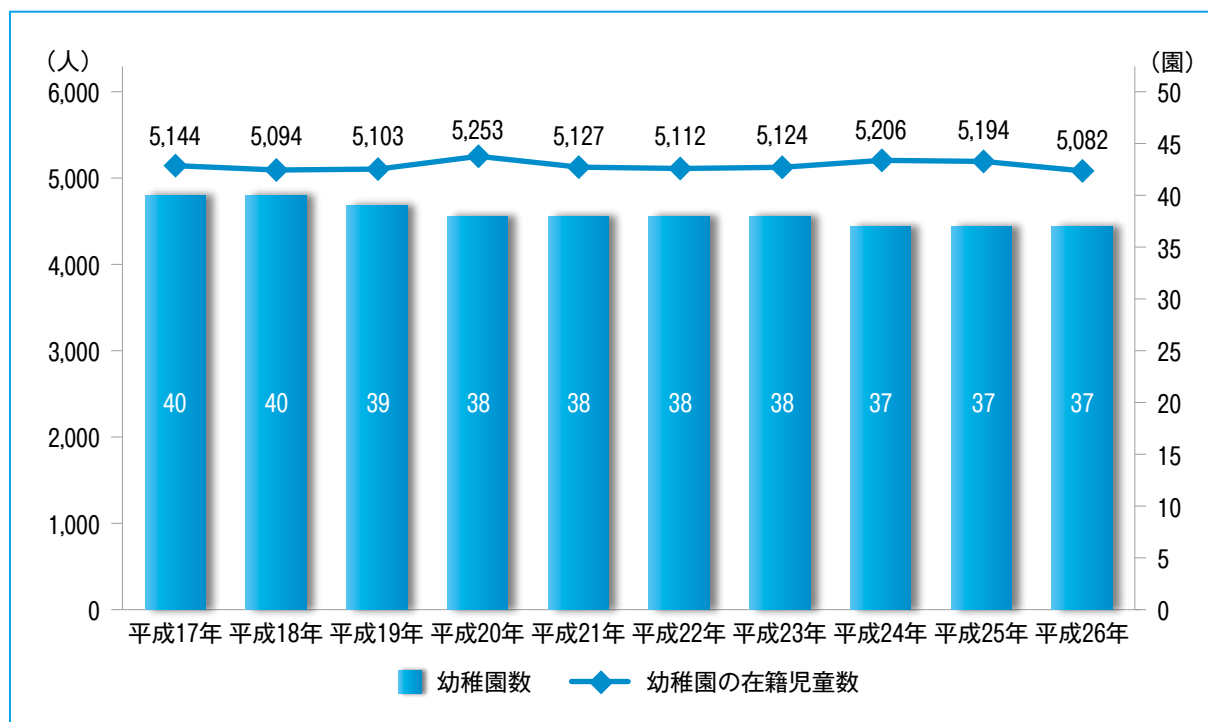
幼稚園就園児童数は教育総務課調べ（平成21年・平成26年5月1日現在）

■保育所の定員及び在籍児童数の推移



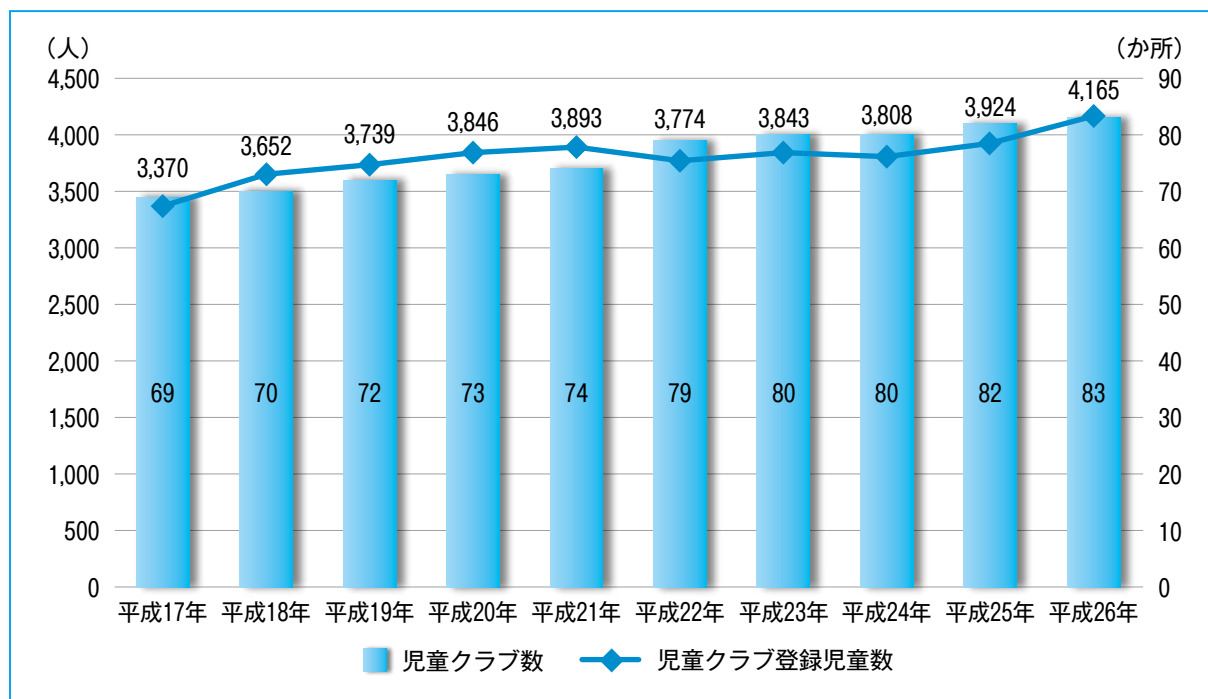
出典：こども政策推進課調べ

■幼稚園の在籍児童数及び幼稚園数の推移



出典：こども政策推進課調べ

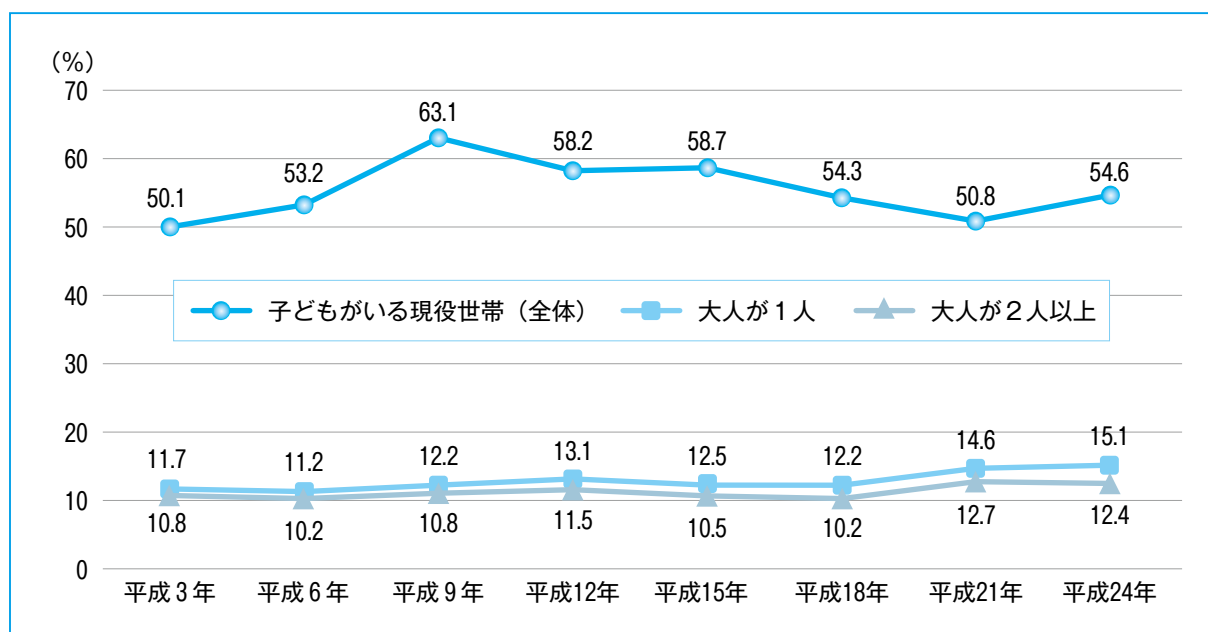
■放課後児童クラブ数及び登録児童数の推移



出典：こども政策推進課調べ

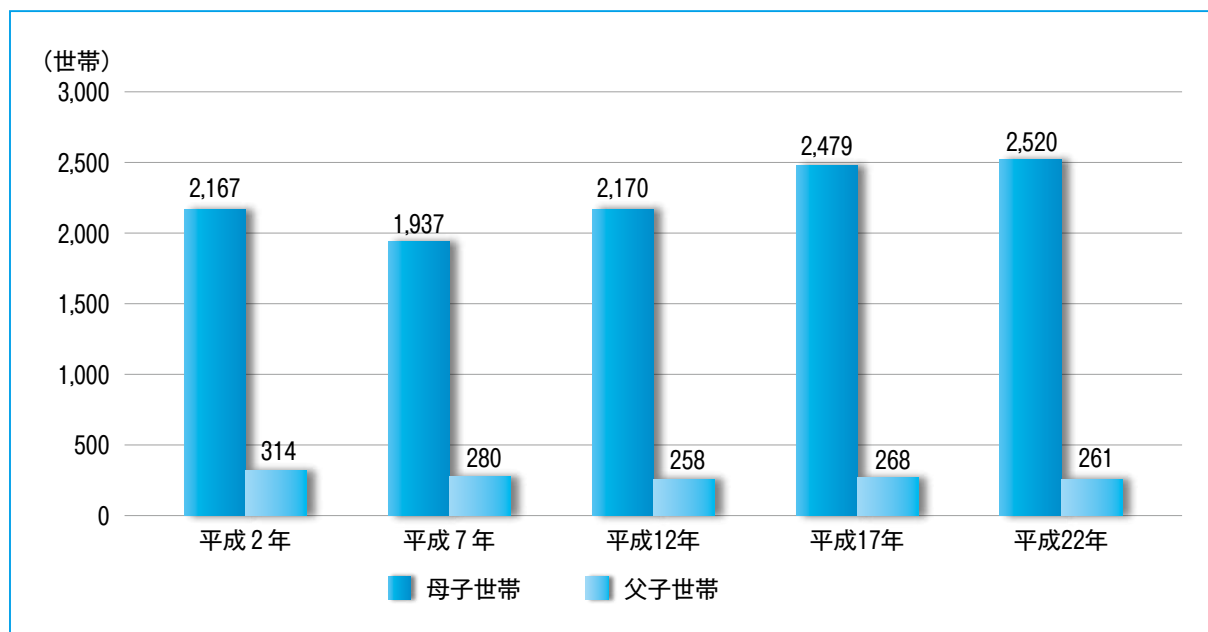
(7) 子どもの貧困

■子どもを扶養する大人の人数別にみた貧困率の推移（全国）



出典：「国民生活基礎調査」

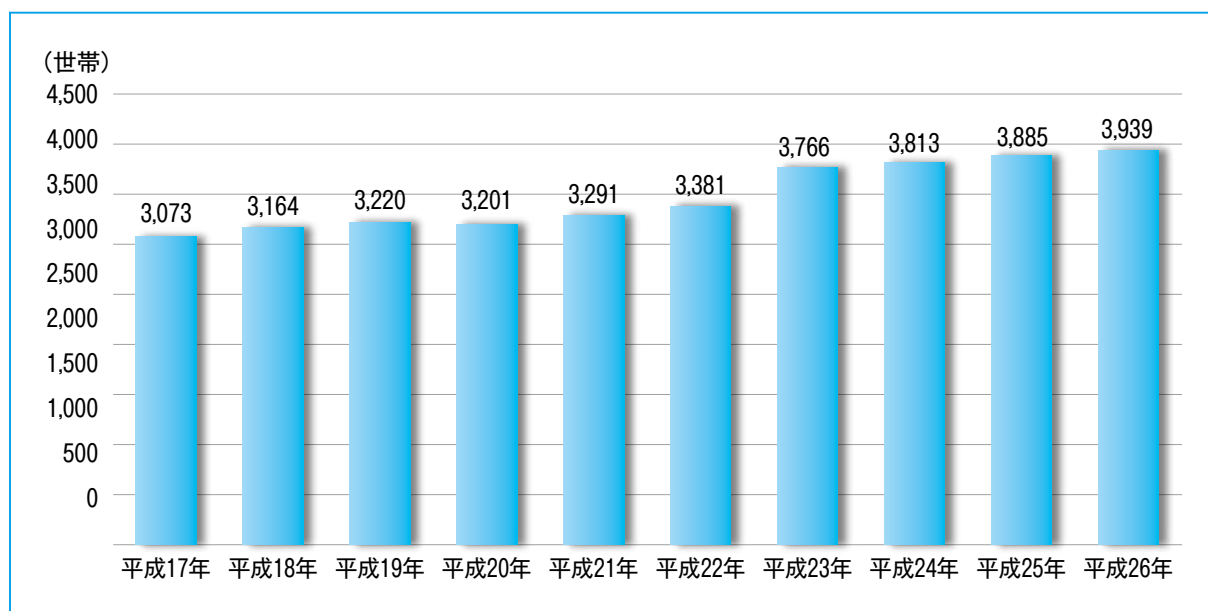
■ひとり親世帯の推移



注) 母子世帯・父子世帯：未婚、死別または離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子のみからなる世帯。

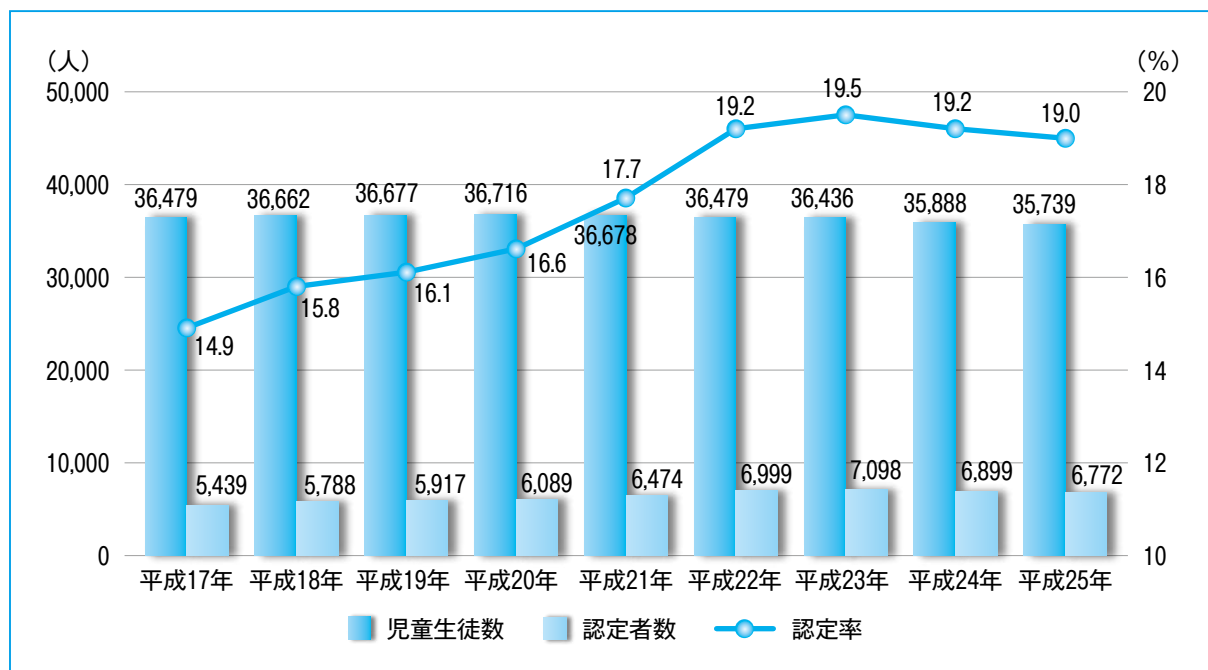
出典：「国勢調査」

■児童扶養手当受給者数の推移



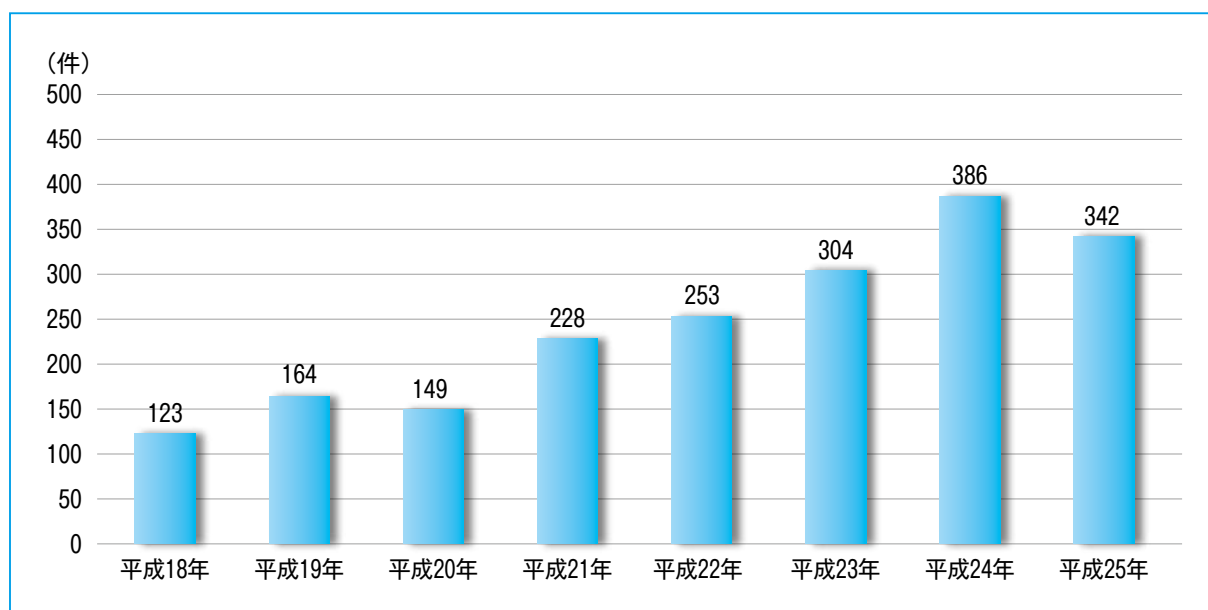
出典：福祉総務課調べ

■就学援助認定者数及び認定率の推移



出典：教育総務課調べ

■児童相談所における児童虐待相談件数の推移



出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 公表資料（平成25年度は平成26年8月4日公表の速報値）

かなざわ子育て夢プラン2015策定のための アンケート結果（抜粋）

（１）調査概要

①調査目的

本調査は、総合的な少子化対策推進行動計画である「かなざわ子育て夢プラン2015」の策定にあたり、市民や企業の子育てに関する実態や要望・意見等を把握し、プラン策定の基礎資料とするため、調査対象を5つに分けて実施したものです。

②調査対象者

本調査は、市内に居住する①就学前児童の保護者、②小学生の保護者、③未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方、④55歳以上75歳以下の方、⑤市内企業のうち、住民基本台帳または経済センサス-活動調査に回答いただいた企業から無作為に抽出し、調査を依頼しました。

③調査方法

郵送配布・郵送回収

④調査基準日

①・② ……平成25年10月1日（郵送配布・郵送回収）

③・④・⑤ ……平成26年2月1日（郵送配布・郵送回収）

⑤調査の種類と回収結果

	配布数	回収数	回収率	調査期間
①子育てに関するアンケート調査 （就学前児童の保護者）	6,000	2,573	42.9%	10月28日～ 11月20日
②子育てに関するアンケート調査 （小学生の保護者）	4,000	1,581	39.5%	10月28日～ 11月20日
③結婚・子育てに関するアンケート調査 （未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方）	2,000	285	14.3%	2月24日～ 3月7日
④子育て支援に関するアンケート調査 （55歳以上75歳以下の方）	1,000	455	45.5%	2月24日～ 3月7日
⑤ワークライフバランスに関するアンケート調査 （市内企業）	1,000	350	35.0%	2月24日～ 3月7日

(2) 調査結果

①母親の就労状況と就労意向

就学前児童の保護者、小学生の保護者

上段：件

■母親の就労状況

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	2,573 100.0	1,581 100.0
フルタイム：就労中	660 25.7	522 33.0
フルタイム：産休・育休・介護休業中	326 12.7	10 0.6
パート・アルバイト等：就労中	594 23.1	640 40.5
パート・アルバイト等：産休・育休・介護休業中	61 2.4	6 0.4
以前は就労していたが、現在は就労していない	835 32.5	299 18.9
これまで就労したことがない	46 1.8	44 2.8
無効・無回答	51 2.0	60 3.8

■母親の就労意向

上段：件

(現在は就労していない、これまで就労したことがないと回答した人が対象)

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	881 100.0	343 100.0
子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)	164 18.6	116 33.8
1年より先、一番下の子どもがある程度大きくなったら就労したい	462 52.4	84 24.5
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	217 24.6	124 36.2
無効・無回答	38 4.3	19 5.5

②子育てに関して

就学前児童の保護者、小学生の保護者

上段：件

■子育てに関して感じていること

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	2,573 100.0	1,581 100.0
楽しいと感じている	997 38.7	514 32.5
どちらかと言えば楽しい	991 38.5	593 37.5
何となく不安や負担を感じる	329 12.8	254 16.1
非常に不安や負担を感じる	55 2.1	49 3.1
何とも言えない	135 5.2	152 9.6
無効・無回答	66 2.6	19 1.2

■もう一人子どもがほしい（産みたい）か

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	2,573 100.0	1,581 100.0
ほしい	650 25.3	97 6.1
条件が整えばほしい	1,087 42.2	506 32.0
ほしくない	782 30.4	958 60.6
無効・無回答	54 2.1	20 1.3

■もう一人子どもがほしい（産みたい）と思う条件（複数回答）

（条件が整えばほしいと回答した人が対象）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	1,087 100.0	506 100.0
経済的に余裕ができれば	684 62.9	314 62.1
年齢が若ければ（体力があれば）	483 44.4	339 67.0
仕事に復帰できる環境が整えば	123 11.3	50 9.9
職場の理解があれば	117 10.8	38 7.5
住宅事情がよければ	82 7.5	28 5.5
子育てや教育に要する費用の負担が軽ければ	453 41.7	196 38.7
配偶者・パートナーの協力があれば	240 22.1	84 16.6
社会環境がよければ	75 6.9	33 6.5
子どもの性別が分かれば	141 13.0	45 8.9
末子がもう少し大きくなれば	150 13.8	4 0.8
その他	58 5.3	27 5.3
無効・無回答	2 0.2	4 0.8

■子育てについて悩んでいること（複数回答）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	2,573 100.0	1,581 100.0
子どもの病気や発育・発達に関すること	845 32.8	307 19.4
育児の方法がよくわからない	182 7.1	
子どもとの接し方に自信が持てない	375 14.6	180 11.4
話し相手や相談相手がいない	71 2.8	27 1.7
他の子どもの保護者との付き合いが負担	208 8.1	178 11.3
仕事や自分のやりたいことが十分できない	837 32.5	286 18.1
子どもの教育に関すること	618 24.0	685 43.3
子どものいじめや不登校に関すること		211 13.3
子育てに関しての配偶者・パートナーとの意見の相違	184 7.2	106 6.7
子育てに関して親（祖父母）との意見の相違	105 4.1	46 2.9
子育てに係る経済的負担が大きい	613 23.8	457 28.9
自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場等まわりの目が気になる	65 2.5	30 1.9
子育てのストレスに関すること	467 18.2	166 10.5
子育て支援事業の内容や利用・申込方法がよくわからない	154 6.0	37 2.3
その他	165 6.4	89 5.6
特にない	432 16.8	315 19.9
無効・無回答	167 6.5	26 1.6

■子育て中の親が実際に子育てや教育の悩みを相談している相手（複数回答）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	2,573 100.0	1,581 100.0
配偶者・パートナー	2,233 86.8	1,236 78.2
その他の親族（親、兄弟姉妹など）	1,858 72.2	972 61.5
隣近所の人、地域の知人・友人	1,246 48.4	787 49.8
職場の人	733 28.5	508 32.1
幼稚園、保育士、学校の保護者の仲間	865 33.6	697 44.1
幼稚園の先生、保育士、学校の先生	937 36.4	361 22.8
子育てサークルの仲間	104 4.0	13 0.8
民生委員・児童委員、主任児童委員	6 0.2	4 0.3
幼児相談室（富樫・此花・八日市）	37 1.4	
教育プラザ富樫（育児・発達、専門家、養育、児童虐待の電話相談）	12 0.5	21 1.3
児童相談所	4 0.2	3 0.2
泉野・元町・駅西福祉健康センター	59 2.3	4 0.3
かかりつけの医療機関	271 10.5	62 3.9
子育てホットライン	40 1.6	6 0.4
子育て支援コーディネーター	12 0.5	
ファミリーサポートセンターの提供会員	11 0.4	3 0.2
その他	37 1.4	48 3.0
相談相手がいない	28 1.1	20 1.3
相談すべきことはない	32 1.2	46 2.9
無効・無回答	47 1.8	5 0.3

■子育て情報の取得方法（複数回答）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	2,573 100.0	1,581 100.0
親族（親、兄弟姉妹など）	1,605 62.4	807 51.0
隣近所の人、知人・友人	1,634 63.5	1,158 73.2
子育てサークルの仲間	174 6.8	
幼稚園、保育所、学校	1,567 60.9	947 59.9
市役所や市の機関の窓口	110 4.3	54 3.4
市の広報やパンフレット	541 21.0	424 26.8
テレビ、ラジオ、新聞	775 30.1	627 39.7
子育て雑誌・育児書	798 31.0	227 14.4
インターネット	1,266 49.2	526 33.3
コミュニティ誌・フリーペーパー	513 19.9	191 12.1
その他	47 1.8	35 2.2
情報の入手先がない	13 0.5	14 0.9
情報の入手手段がわからない	36 1.4	36 2.3
無効・無回答	53 2.1	15 0.9

■子どもの病気やケガの時の対処方法（複数回答）

（就学前児童の保護者は「平日の定期的な教育・保育事業を利用している」と回答した人、小学生の保護者は「1年間で病気やケガで学校を休まなければならなかったことがあった」と回答した人が対象）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	1,284 100.0	951 100.0
父親が休んだ	270 21.0	97 10.2
母親が休んだ	899 70.0	517 54.4
親族・知人に子どもをみてもらった	561 43.7	325 34.2
父親または母親のうち就労していない保護者がみた	251 19.5	200 21.0
病児・病後児保育を利用した	138 10.7	18 1.9
ベビーシッターを利用した	1 0.1	0 0.0
ファミリーサポートセンターを利用した	5 0.4	0 0.0
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	8 0.6	131 13.8
その他	27 2.1	28 2.9
無効・無回答	9 0.7	6 0.6

③放課後の過ごし方

就学前児童の保護者、小学生の保護者

■小学校低学年の時に、放課後の時間を過ごさせたい場所（複数回答）

（就学前児童の保護者は5歳以上の子を持つ人、小学生の保護者は小学校1～3年生の子を持つ人が対象）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	604 100.0	809 100.0
自宅	256 42.4	549 67.9
祖父母宅や友人・知人宅	102 16.9	204 25.2
習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）	215 35.6	533 65.9
児童館	34 5.6	77 9.5
放課後子ども教室	47 7.8	66 8.2
放課後児童クラブ	231 38.2	266 32.9
ファミリーサポートセンター	3 0.5	2 0.2
その他（公園など）	72 11.9	247 30.5
無効・無回答	130 21.5	0 0.0

■小学校高学年の時に、放課後の時間を過ごさせたい場所（複数回答）

（就学前児童の保護者は5歳以上の子を持つ人、小学生の保護者はすべての人が対象）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者
合計	604 100.0	1,581 100.0
自宅	347 57.5	1,069 67.6
祖父母宅や友人・知人宅	119 19.7	376 23.8
習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）	308 51.0	1,001 63.3
児童館	29 4.8	109 6.9
放課後子ども教室	44 7.3	81 5.1
放課後児童クラブ	110 18.2	143 9.0
ファミリーサポートセンター	4 0.7	1 0.1
その他（公園など）	98 16.2	448 28.3
無効・無回答	132 21.9	271 17.1

④ワーク・ライフ・バランス

就学前児童の保護者、小学生の保護者、未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳未満の方

■ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なもの（複数回答）

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者	未婚又は既婚で 子どものいない 18歳以上45歳以 下の方
合計	2,573 100.0	1,581 100.0	285 100.0
休業制度 (産前産後休暇、育児休業、介護休業、その他)	829 32.2	375 23.7	124 43.5
育児のための短時間勤務制度			83 29.1
事業所の従業員に対する経済的支援 (保育料やベビーシッター代等の補助など)	658 25.6	375 23.7	48 16.8
事業所内保育施設の設置	395 15.4	141 8.9	23 8.1
復職支援 (情報提供、学習支援など)	195 7.6	151 9.6	20 7.0
フレックスタイム制、短時間勤務、時差出勤など 多様な働き方の導入	1,112 43.2	644 40.7	69 24.2
在宅勤務、テレワーク（情報通信手段を活用して場所 や時間にとらわれない働き方）、勤務地の限定	240 9.3	196 12.4	19 6.7
所定外労働（残業）の免除			21 7.4
ノー残業デーなど時間外労働削減のための措置	279 10.8	171 10.8	23 8.1
休暇制度 (ボランティア休暇、リフレッシュ休暇など)	294 11.4	246 15.6	44 5.4
保育所・放課後児童クラブなど子どもを預かる施設、 介護施設の充実	893 34.7	444 28.1	94 33.0
取組企業への経済的支援	133 5.2	103 6.5	22 7.7
経営者への理解促進	341 13.3	263 16.6	40 14.0
ワーク・ライフ・バランスを認める社会・職場のムー ド	826 32.1	498 31.5	97 34.0
有給休暇取得の促進 (1時間単位で利用できる有給休暇制度の拡充など)	441 17.1	367 23.2	46 16.1
その他	67 2.6	71 4.5	8 2.8
無効・無回答	120 4.7	60 3.8	5 1.8

市内企業

■ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組み（複数回答） (N=350)

区分	件	%
休業制度（産前産後休暇、育児休業、介護休業、その他）	314	89.7
育児のための短時間勤務制度	233	66.6
休暇制度（ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、その他）	133	38.0
有給休暇取得の促進（1時間単位で利用できる有給休暇制度など）	164	46.9
事業所の従業員に対する経済的支援（保育料やベビーシッター代等の補助など）	22	6.3
事業所内保育施設の設置	9	2.6
復職支援（情報提供、学習支援など）	52	14.9
フレックスタイム制、時差出勤など多様な働き方の導入	98	28.0
在宅勤務、テレワーク（情報通信手段を活用した場所や時間にとらわれない働き方）、勤務地の限定	12	3.4
所定外労働（残業）の免除	122	34.9
ノー残業デーなど時間外労働削減のための措置	129	36.9
従業員への理解促進	115	32.9
その他	8	2.3
無効・無回答	8	2.3

■仕事と家庭の両立支援に対する考え（複数回答） (N=350)

区分	件	%
仕事と家庭の両立支援は行政が行うべきものであり、企業として関知するものではない	10	2.9
仕事と家庭の両立は個人生活にかかわることであり、企業として関知するものではない	34	9.7
仕事と家庭の両立のために、企業は積極的に取り組むべきである	259	74.0
その他	40	11.4
無効・無回答	7	2.0

■一般事業主行動計画の策定（複数回答） (N=350)

区分	件	%
すでに策定・届出済みである	151	43.1
策定を検討している	55	15.7
策定する予定はない	55	15.7
次世代育成支援対策推進法について知らない	73	20.9
無効・無回答	16	4.6

■「仕事と家庭の両立支援」「ワーク・ライフ・バランス」に取り組むために
行政から支援・援助してほしい内容 (N=350)

区分	件	%
財政的支援（奨励金、低利融資等）	231	66.0
企業活動へのインセンティブ（入札での優遇等）	70	20.0
取組企業の積極的PRによるイメージアップ（表彰制度、広報等）	107	30.6
他の企業の取組事例の紹介（セミナーの開催等）	104	29.7
アドバイザーの派遣などによる個別支援	60	17.1
その他	9	2.6

⑤結婚・子育て

未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方

■結婚しようと思わない理由

(結婚しようと思わないと回答した人のみ対象、複数回答)

(N=26)

区分	件	%
自分の自由になる時間やお金が少なくなる	16	61.5
義父母や親戚など人間関係が複雑になる	9	34.6
ストレスがたまる	11	42.3
家族扶養の責任が生まれる	6	23.1
仕事を最優先したい	0	0.0
交友関係が狭くなる	1	3.8
親元から離れなければならなくなる	0	0.0
生活のレベル・質が落ちる	5	19.2
自分の育った家庭環境があまり良くなかったので、家族を持つことに対して希望を持ってない	3	11.5
人とのつきあいが苦手だから	8	30.8
その他	8	30.8
無効・無回答	0	0.0

■これから子どもを持ちたいか

(N=285)

区分	件	%
持ちたいと思う	202	70.9
持ちたいと思うが持てない	47	16.5
持ちたいと思わない	31	10.9
無効・無回答	5	1.8

■これから子どもを持ちたいと思うが持てない、子どもを持ちたいと思わない理由

(子どもを持てない・持ちたいと思わないと回答した人のみ対象、複数回答)

(N=78)

区分	件	%
子育てのための経済的負担が大きいため	27	34.6
子育てのための精神的・肉体的負担が大きいため	27	34.6
仕事と子育ての両立が難しいから	13	16.7
趣味やレジャーなど自分のための時間が少なくなるから	6	7.7
子育てに興味を持てないから	8	10.3
子育てに自信が持てないから	23	29.5
住宅事情など居住環境がよくないから	1	1.3
遊び場や公園などの生活環境が整っていないから	0	0.0
身体的な理由から	20	25.6
高年齢のため出産や育児が大変だから	22	28.2
地球環境や社会環境など、子どもの未来に不安があるから	15	19.2
自分の育った家庭環境があまり良くなかったので、家族を持つことに対して希望を持ってないから	2	2.6
その他	11	14.1
無効・無回答	3	3.8

■子育てと女性の就労

(N=285)

区分	件	%
子どもができて、色々な子育て支援制度を活用して仕事を続けたい	135	47.4
子どもがいても続けられる仕事又は職種に変わって、仕事を続けたい	42	14.7
子どもができたらず仕事を辞め、手がかからなくなったら再び働きたい	66	23.2
仕事は続けたいが、会社の慣例では無理なのでやむなく退職する	3	1.1
子どものためには、家庭に母親がいたほうがいいのかで仕事は辞める	14	4.9
子どもができる前から家庭にいて、子どもができて引き続き家庭にいる	15	5.3
その他	6	2.1
無効・無回答	4	1.4

⑥町内活動・地域活動

55歳以上75歳以下の方

■町内活動や地域活動等に参加していない理由

(参加していないと回答した人のみ対象、複数回答)

(N=250)

区分	件	%
時間がない	118	47.2
経済的ゆとりがない	20	8.0
精神的なゆとりがない	45	18.0
健康や体力に自信がない	49	19.6
家族などの周囲の理解や協力が得られない	4	1.6
自分にあった活動の場がない	48	19.2
一緒にやる仲間がいない	40	16.0
何から始めるか、きっかけがつかめない	56	22.4
興味がない、関心がない	54	21.6
その他	61	24.4
無効・無回答	5	2.0

■現在参加している、または今後参加してみたい活動（複数回答）

(N=455)

区分	件	%
町会・婦人会・老人クラブの活動	168	36.9
地域のイベントやまちづくりの活動	76	16.7
趣味・スポーツや学習グループに関する活動	129	28.4
児童や青少年活動に関する活動	23	5.1
子育て支援に関する活動	24	5.3
地域の文化財や伝統を守る活動	37	8.1
消費者活動や生活向上のための活動	25	5.5
障害のある人や高齢者の手助けなどの活動	36	7.9
自然保護や環境保全の活動	51	11.2
国際交流に関する活動	15	3.3
その他	28	6.2
特に参加してみたい活動はない	44	9.7
無効・無回答	106	23.3

⑦孫との交流

55歳以上75歳以下の方

■お孫さんの面倒をみたり、遊んだりするか

(お孫さんがいると回答した人のみ対象)

(N=227)

区分	件	%
よくする	88	38.8
たまにする	93	41.0
していない	43	18.9
無効・無回答	3	1.3

■地域の小さな子どもたちと遊んだりふれあうことができる場所への参加

(N=455)

区分	件	%
参加する	95	20.9
参加しない	126	27.7
わからない	210	46.2
無効・無回答	24	5.3

⑧行政の子育て支援・少子化対策

就学前児童の保護者、小学生の保護者

未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の方、55歳以上75歳以下の方

上段：件

下段：%

■行政の子育て支援の満足度

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者	未婚又は既婚で 子どものいない 18歳以上45歳以 下の方	55歳以上 75歳以下の方
合計	2,573 100.0	1,581 100.0	285 100.0	455 100.0
大変満足	43 1.7	14 0.9	3 1.1	17 3.7
ほぼ満足	1,229 47.8	597 37.8	104 36.5	249 54.7
やや不満	1,056 41.0	771 48.8	121 42.5	121 26.6
大変不満	154 6.0	122 7.7	17 6.0	17 3.7
無効・無回答	91 3.5	77 4.9	40 14.0	51 11.2

上段：件

下段：%

■行政の子育て支援に対する考え方

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者	未婚又は既婚で 子どものいない 18歳以上45歳以 下の方	55歳以上 75歳以下の方
合計	2,573 100.0	1,581 100.0	285 100.0	455 100.0
子育てしやすい環境にするために、 支援をさらに充実させる必要がある	1,871 72.7	1,016 64.3	174 61.1	137 30.1
何もかもすべて支援しすぎると、 親が親としての自覚が持てなくな るのではと心配になる	114 4.4	154 9.7	33 11.6	166 36.5
子育ては個人の問題なので行政が 支援する必要はない	12 0.5	13 0.8	8 2.8	14 3.1
地域住民が主体となって子育て支 援を拡大していく必要がある	279 10.8	221 14.0	34 11.9	79 17.4
その他	212 8.2	124 7.8	22 7.7	38 8.4
無効・無回答	85 3.3	53 3.4	14 4.9	21 4.6

■少子化対策に有効だと思う施策

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者	未婚又は既婚で 子どものいない 18歳以上45歳以 下の方	55歳以上 75歳以下の方
合計	2,573 100.0	1,581 100.0	285 100.0	455 100.0
若い世代に向けた子育ての大切さ や楽しみなどの啓発	267 10.4	192 12.1	52 18.2	72 15.8
男性も女性と一緒に家事、育児に 参加していくという意識啓発	477 18.5	274 17.3	58 20.4	91 20.0
結婚を促進するような企画・事業 等の実施	246 9.6	166 10.5	51 17.9	101 22.2
保護者の勤務時間に合わせた保育 の実施	757 29.4	430 27.2	84 29.5	135 29.7
幼稚園・保育所・認定こども園の 増設	396 15.4	153 9.7	44 15.4	76 16.7
学校教育の充実	117 4.5	154 9.7	18 6.3	52 11.4
地域における児童の健全育成への 支援	75 2.9	45 2.8	7 2.5	24 5.3
子育て支援に必要な就労条件改善 のための指導・規制	504 19.6	270 17.1	43 15.1	118 25.9
不妊治療への支援	449 17.5	226 14.3	63 22.1	34 7.5
妊産婦・子どもが安心して医療機 関にかかることができる体制整備	267 10.4	175 11.1	32 11.2	52 11.4
子育てに困ったときに相談したり、 情報が得られる場の整備	124 4.8	105 6.6	41 14.4	89 19.6
結婚祝金、出産祝金の支給	194 7.5	62 3.9	39 13.7	19 4.2
記念品や育児用品の支給	24 0.9	10 0.6	9 3.2	0 0.0
幼稚園・保育所・認定こども園の 利用料の軽減	1,063 41.3	376 23.8	50 17.5	102 22.4
教育費の負担軽減	959 37.3	741 46.9	75 26.3	111 24.4
児童手当などの拡充	605 23.5	481 30.4	29 10.2	38 8.4
減税の実施	385 15.0	258 16.3	44 15.4	33 7.3
子育てに適した質の高い公営住宅 の提供や資金融資による住環境の 整備	77 3.0	40 2.5	12 4.2	25 5.5
安心して利用できる公園、道路交 通環境、公共施設の整備	253 9.8	201 12.7	16 5.6	70 15.4
その他	131 5.1	77 4.9	9 3.2	17 3.7
無効・無回答	55 2.1	20 1.3	7 2.5	9 2.0

■大人になっても住み続けたいと思うまちにするために必要なもの

上段：件

下段：%

区分	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者	未婚又は既婚で 子どものいない 18歳以上45歳以 下の方	55歳以上 75歳以下の方
合計	2,573 100.0	1,581 100.0	285 100.0	455 100.0
義務教育の充実	755 29.3	385 24.4	43 15.1	94 20.7
高等教育の充実	907 35.3	649 41.0	60 21.1	114 25.1
雇用確保のための企業誘致	1,626 63.2	1,069 67.6	171 60.0	345 75.8
まちなみの整備	535 20.8	267 16.9	73 25.6	71 15.6
住環境の整備	1,118 43.5	638 40.4	130 45.6	209 45.9
地域コミュニティ内での助け合い	548 21.3	326 20.6	63 22.1	165 36.3
市内公共交通機関の利便性の向上	984 38.2	615 38.9	133 46.7	176 38.7
その他	132 5.1	102 6.5	28 9.8	36 7.9
無効・無回答	25 1.0	25 1.6	10 3.5	5 1.1

計画の策定経緯と策定体制等

■計画の策定経緯

年 月 日	会議等の内容
平成25年	
9月2日	第1回 金沢市少子化対策推進会議
10月28日 11月20日	■かなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査の実施 調査件数 10,000件 有効回収数 4,154件 ①「子育てに関するアンケート調査」＜就学前児童の保護者＞ 6,000人 ②「子育てに関するアンケート調査」＜小学生の保護者＞ 4,000人
11月27日	第1回 金沢市子ども・子育て審議会 第1回 子ども・子育て支援専門部会
12月20日	第1回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
平成26年	
2月6日	第2回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
2月24日 3月7日	■かなざわ子育て夢プラン2015策定のためのアンケート調査の実施 調査件数 4,000件 有効回収数 1,090件 ③「結婚・子育てに関するアンケート調査」 2,000人 ④「子育て支援に関するアンケート調査」 1,000人 ⑤「ワークライフバランスに関するアンケート調査」 1,000人
3月28日	第2回 子ども・子育て支援専門部会
5月27日	第1回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
6月30日	第1回 金沢市子ども・子育て審議会 第1回 子ども・子育て支援専門部会
7月25日	第1回 少子化対策推進庁内ワーキング会議

年 月 日	会議等の内容
7月～9月	石川県市立幼稚園協会金沢支部からの聞き取り（36か所） 金沢市社会福祉協議会保育部会からの聞き取り（10か所） 児童クラブ指導員からの聞き取り（84か所） 子育て支援コーディネーターからの聞き取り（31か所） 金沢市立保育所からの聞き取り（13か所） 教育プラザ・福祉健康センター専門職からの聞き取り（4か所）
8月6日	第1回 かなざわ子育て夢プラン推進プロジェクト会議
9月12日	第2回 子ども・子育て支援専門部会 第2回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議 第2回 少子化対策推進庁内ワーキング会議
10月4日	■子ども・子育て市民フォーラム ～みんなで考えよう これからの子育て支援～ 場所：教育プラザ富樫
10月8日	第3回 子ども・子育て支援専門部会
10月10日	第3回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議 第3回 少子化対策推進庁内ワーキング会議
11月4日 12月3日	■パブリックコメントの実施
平成27年	
1月14日	第4回 次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキング会議
1月27日	第4回 子ども・子育て支援専門部会
3月3日	第2回 金沢市子ども・子育て審議会

■平成26年度 子ども・子育て審議会委員名簿

(50音順) 平成27年3月現在

氏 名	所 属 等	専門部会 ^{注1}	プランWT ^{注2}	備考
赤星 明子	金沢手をつなぐ親の会 副会長			
浅井 一朗	石川県私立幼稚園協会 金沢支部長	●		
粟森 眞智子	金沢市民生委員児童委員協議会 理事	●		
丘村 誠	金沢市医師会 理事	●		
虹釜 和昭	北陸学院大学 人間総合学部長			会長
小堀 さかえ	金沢市PTA協議会 副会長	●	●	
近藤 瑠美子	石川県私立幼稚園協会 金沢支部理事			
佐道 寛	児童養護施設 享誠塾 施設長			
澤田 博	金沢市福祉サービス公社 理事長	●		副会長
関 秀俊	国立病院機構 医王病院 院長			
高田 千都恵	金沢市民生委員児童委員協議会 副会長			
直江 義弘	金沢市小学校長会 会長	●		
中村 幸子	金沢市母子寡婦福祉連合会 副会長			
西村 真実子	石川県立看護大学 教授	●	●	
長谷川 由香	子育て向上委員会 代表	●	●	
林 重毅	金沢商工会議所 中小企業相談所長	●		
藤巻 公三	金沢市児童クラブ協議会 理事	●	●	
布施 安子	公募委員	●	●	
前田 武司	金沢市社会福祉協議会 保育部会長	●		
松本 哲幸	金沢市子ども会連合会 事務局長	●		
水木 真由美	公募委員	●	●	
南 弘樹	連合石川かなざわ地域協議会 副議長	●		
源 義弘	金沢市小学校長会 副会長			
安本 真由美	やすもと医院 院長			
六角 康成	金沢市社会福祉協議会 保育部会 副部会長			
				(25名)
臨時委員				
後出 建司	金沢市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	●		
木村 昭仁	龍雲寺保育園 園長	●		
源 恭子	妙源寺幼稚園 副園長	●		
吉藤 哲夫	ふたつか認定こども園 園長	●		
				(4名)
注1) 専門部会：子ども・子育て支援専門部会委員を兼任				
注2) プランWT：次期かなざわ子育て夢プラン策定ワーキングチームを兼任				

■金沢市子ども・子育て審議会条例

平成25年 9 月25日

条例第31号

(設置)

第1条 本市は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第3項、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第21条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、金沢市子ども・子育て審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第6条 審議会に、必要な事項を専門的に調査審議するため、専門部会を置くことができる。

2 審議会の専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 審議会の専門部会に、専門部会長を置き、当該専門部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 専門部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会を代表する。

5 専門部会長に事故があるときは、当該専門部会に属する委員のうちから専門部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

6 前条の規定は、専門部会の会議について準用する。

7 審議会は、あらかじめその議決により専門部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

2 この条例の施行の日から就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の施行の日の前日までの間における第1条の規定

の適用については、同条中「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」とあるのは、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」とする。

- 3 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。
- 4 金沢市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和32年条例第3号）の一部を次のように改正する。
第2条第2項第19号中「社会福祉審議会委員」の次に「、子ども・子育て審議会委員」を加える。
- 5 金沢市社会福祉審議会条例（平成12年条例第5号）の一部を次のように改正する。
第2条を削る。
第2条の2中「50人」を「35人」に改め、同条を第2条とする。
第6条第4号を削る。
- 6 この条例の施行の日の前日において金沢市社会福祉審議会の委員である者（児童福祉専門分科会に属する委員である者に限る。）の任期は、前項の規定による改正前の金沢市社会福祉審議会条例第3条の規定にかかわらず、その日に満了する。
- 7 金沢市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第43号）の一部を次のように改正する。
第4条第1項中「金沢市社会福祉審議会条例（平成12年条例第5号）第1条に規定する金沢市社会福祉審議会」を「金沢市子ども・子育て審議会条例（平成25年条例第31号）第1条に規定する金沢市子ども・子育て審議会」に改める。

■金沢市子ども・子育て審議会運営要綱

平成25年11月27日

金沢市子ども・子育て審議会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、金沢市子ども・子育て審議会条例（平成25年条例第31号）第7条の規定に基づき、金沢市子ども・子育て審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の代理出席)

第2条 会長は、金沢市子ども・子育て審議会条例第3条の規定による委員が審議会に出席できないときは、あらかじめ委員本人から推薦があった場合に限り、代理出席を認めるものとする。

2 前項の規定により代理出席した者は、議長が認めた場合に限り発言することができるものとする。

3 前項の規定は、専門部会の会議について準用する。

(専門部会)

第3条 審議会に、次に掲げる専門部会を置き、それぞれ次に掲げる事項について調査審議する。

(1) 児童福祉専門部会

ア 児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を調査審議すること。（児童福祉法第8条第3項）

イ 児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、玩具、遊戯等を推薦し、又はそれらを製作し、興業し、若しくは販売する者等に対し、必要な勧告をすること。（児童福祉法第8条第7項）

ウ 里親への委託や児童養護施設の入所などの措置、措置の解除又は停止若しくは変更する場合に、意見すること。（児童福祉法第27条第6項）

エ 親権を行う者などの意に反し、児童の一時保護を引き続き行う場合に意見すること。（児童福祉法第33条第5項）

オ 被措置児童虐待の通報等による報告を受けた場合に意見すること。（児童福祉法第33条の15第2項、同3項、同4項）

カ 保育所の設置認可に際し、意見すること。（改正児童福祉法第35条第6項）

キ 児童福祉施設の設備又は運営が基準に達せず、かつ、児童福祉に著しく有害であると認められる際、事業の停止命令を行う場合に意見すること。（児童福祉法第46条第4項）

ク 無認可の児童福祉施設の事業停止又は施設の閉鎖命令を行う場合に意見すること。（児童福祉法第59条第5項）

ケ 里親の認定をする場合に意見すること。（児童福祉法施行令第29条）

コ 児童虐待を受けた児童が、その心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析と再発防止のための方法について調査研究及び検証を行うこと。（児童虐待の防止に関する法律第4条第5項）

サ 母子福祉資金貸付金の貸付けをやめる場合に意見すること。（母子及び寡婦福祉法施行令第13条）

シ 幼保連携型認定こども園の設置又は廃止等を行う場合に意見すること。（改正就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下、「改正認定こども園法」という。）第17条第1項）

ス 幼保連携型認定こども園の事業の停止又は施設の閉鎖命令を行う場合に意見すること。（改正認定こども園法第21条第2項）

セ 幼保連携型認定こども園の認可の取消しを行う場合に意見すること。（改正認定こども園法第22条第2項）

(2) 子ども・子育て支援専門部会

ア 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第1号)

イ 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第2号)

ウ 金沢市における子ども・子育て支援事業計画に関し意見すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第3号)

エ 金沢市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。(子ども・子育て支援法第77条第1項第4号)

オ かなざわ子育て夢プランの評価及び当該施策の実施状況を調査審議すること。(次世代育成支援対策推進法第21条第1項)

(ワーキングチーム)

第4条 円滑な運営を目的に、専門部会にワーキングチームを置くことができる。

2 ワーキングチームは、委員及び臨時委員で構成するものとする。

(会議の公開)

第5条 審議会及び専門部会の会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、審議会又は専門部会の決議により非公開とすることができる。

(1) 会議の内容が、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例(平成3年条例第2号)第7条各号に掲げる情報のいずれかに該当するおそれがあるとき

(2) 審議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められるとき

2 審議会の傍聴を希望する者は、あらかじめ別紙様式により金沢市子ども・子育て審議会傍聴申請書を会長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 傍聴者の定員は10人以内とする。

4 会長は、傍聴希望者が定員を超える場合は、抽出により傍聴者の人数を調整するものとする。

5 会長は、傍聴者が次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴者の退場を命ずることができる。

(1) 審議会の秩序を乱し、又は妨げとなるような行為をするとき

(2) 許可なく、写真又はビデオ等による撮影、録音をするとき

(3) 審議会の過程で審議会が非公開とされた場合で、事務局の指示に従って速やかに退場しないとき

(4) 前3号に掲げるもののほか、審議会の円滑な進行を図るため、会長が指示する事項に従わないとき

(会議録)

第6条 会議を開いたときは、その概要について会議録を定めなければならない。

2 会議録は原則公開とする。ただし、公開にあたっては、第5条第1項各号に規定する事項は除くものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、福祉局こども福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月27日から施行する。

子育てに係る分野別事業索引（抜粋）

この事業索引は、プラン掲載事業の中でも、子育て中の親子や子育て支援者の方向けの事業を中心に作成しています。

■妊娠

■出産：0歳児のパパ・ママ対象

■健康

■体験・参加・教育

■情報提供・相談

■託児等

妊娠

あ

育児不安の強い母支援事業

遺伝相談

医療機関、児童相談所との連携、支援

か

金沢総合健康センター急病診療事業

肝炎、HTLV-1 母子感染防止

感染症予防対策

休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度

さ

在宅児童養育支援訪問事業

産前・産後ママヘルパーの派遣

SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の啓発

先天性風しん症候群防止対策

た

多胎児教室

ページ

70

68

70

76

76

76

76

35

70

76

76

70

な

妊産婦健康診査

妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備

妊娠・出産ほっとライン

妊婦栄養教室

は

歯ッピーウェルカム

ハッピーファミリー教室

ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談

病院群輪番制事業

ふぁみりー はぐくみ クラブ

不育に関する情報提供

不妊に関する情報提供の充実

ヘルシー食生活相談

母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業

ページ

67

24

67

68

68

68

70

76

69

71

71

68

67

出産：0歳児のパパ・ママ対象

あ

アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実
育児不安の強い母支援事業
一時預かり（近江町交流プラザ）
一時預かり（保育所・認定こども園）
遺伝相談
イベント併設ミニ保育室
医療機関委託による乳幼児健康診査
医療機関、児童相談所との連携、支援
延長保育
近江町交流プラザちびっこ広場事業
おはなし会
親子むし歯予防出前講座

か

かなざわ子育てすまいるクーポン
学生子育て支援事業
金沢総合健康センター急病診療事業
感染症予防対策
休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度
休日保育
教育プラザにおける各種相談
元気に育て！赤ちゃん訪問事業
健康診査事後指導の実施
公共施設における保育サービスの推進
子育て支援官民連携事業
子育て支援セミナー
子育てルーム「めばえ」による育児支援事業
子育てほっとライン
子どもの事故防止啓発の推進
子どもの歯の健康づくり相談

さ

在宅児童養育支援訪問事業
産前・産後ママヘルパーの派遣
しっかり食べよう教室等
SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の啓発
児童発達支援
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
城北児童会館での各種行事・クラブ活動

ページ

80	私立幼稚園預かり保育の推進	45
70	すくすく育児教室	68
45	すくすく母乳育児支援事業	35
45	整形外科相談	68
68	た	
47	ダウン症児発達相談	70
67	多胎児教室	70
70	父と子のふれあい教室	68
45	通常保育	45
18	読書活動の推進	23
23	な	
68	乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業	79
	乳幼児健康診査未受診者への対応	67
20	乳幼児健康相談	67
23	乳幼児訪問	68
76	妊産婦健康診査	67
76	妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備	24
	妊娠・出産ほっとライン	67
76	年末保育	45
45	は	
24	ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談	70
68	「はじめまして絵本」事業	23
67	歯ッピーウェルカム	68
45	病院群輪番制事業	76
45	病児一時保育	52
19	ファミリーサポートセンター事業の充実	48
24	ふぁみりー はぐくみ クラブ	69
67	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	67
76	ヘルシー食生活相談	68
67	保育所感染症把握事業	76
	保育所の巡回相談の充実	76
35	保育利用支援事業	47
70	母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業	67
69	ま	
76	未熟児教室	70
72	や	
79	夜間保育	45
23	ようこそ図書館の日	18
	予防接種事業	76

健康

あ

アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実
育児不安の強い母支援事業
市場でわかる金沢の食文化発信事業
遺伝相談
医療機関委託による乳幼児健康診査
医療機関、児童相談所との連携、支援
エイズ・性感染症相談及び検査
親子むし歯予防出前講座
親子療育のつどい

か

学校給食を通した食育の推進
学校教育を通した食育の推進
学校保健センターでの健康相談
金沢食育キッズマイスター育成事業
かなざわスポーツフェスティバルの開催
金沢総合健康センター急病診療事業
肝炎、HTLV-1 母子感染防止
感染症予防対策
休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度
教育プラザ富樫における専門相談
元気に育て！赤ちゃん訪問事業
健康診査事業への心理相談員と保育士の配置
健康診査事後指導の実施
「心と学びの支援員」の派遣
子育てイベントへの参画
子育てほっとライン
子育てルーム「めばえ」による育児支援事業
ことばの相談
子どもの事故防止啓発の推進
子どもの歯の健康づくり相談

さ

産前・産後ママヘルパーの派遣
思春期における食育の推進
しっかり食べよう教室等
シックハウス相談窓口の設置
SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の啓発
受動喫煙防止講座の開催
障害児通園施設ひまわり教室
障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（児童・園児対象）
「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（小中学生対象）
女性の健康ほっとライン

ページ

80 心身障害児水泳療育訓練
70 すくすく育児教室
57 すくすく母乳育児支援事業
68 すこやか発育健康相談事業
67 スポーツ活動等の充実
70 整形外科相談
74 性感染予防（性教育）出前講座
68 先天性風しん症候群防止対策
79 専門家派遣事業

た

57 ダウン症児発達相談
57 多胎児教室
74 父と子のふれあい教室
20 統合保育

な

74 乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業
76 乳幼児健康診査未受診者への対応
76 乳幼児健康相談
76 乳幼児訪問
76 妊産婦健康診査
79 妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備
68 妊娠・出産ほっとライン
70 妊婦栄養教室

は

67 ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談
74 ばちばち絵本教室
72 歯ッピーウェルカム
67 ハッピーファミリー教室
24 病院群輪番制事業
68 ふぁみりー はぐくみ クラブ
76 不育に関する情報提供
67 福祉健康センターで行う乳幼児健康診査
74 不登校児童生徒への支援
70 不妊に関する情報提供の充実
57 ヘルシー食生活相談
69 保育所感染症把握事業
86 保育所・認定こども園の給食を通した食育の推進
76 保育所の巡回相談の充実
74 放課後等デイサービス
80 母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業

ま

79 未熟児教室
69 もぐもぐゴックン教室

や

57 幼児歯科健康診査
67 幼児相談室
67 予防接種事業

ページ

79
68
35
74
74
68
74
76
74

70
70
68
80

79
67
67
68
67
24
67
68

70
80
68
68
76
69
71
67
74

71
68
76
69
76
79
67

70
80

67
79
76

体験・参加・教育

あ

あったかファミリーお泊まり事業	35
イク（育）友つくろうペンギン親子教室	94
市場でわかる金沢の食文化発信事業	57
卯辰山公園健康交流センター千寿閣での世代間交流	56
宇宙や科学に関する体験学習の機会の提供	23
近江町交流プラザちびっこ広場事業	18
おはなし会	23
おもちゃ病院	23
親子自然体験塾	18
親子で遊ぼう日曜日	18
親子ぬくもりちくちく教室	19
親子むし歯予防出前講座	68
親子療育のつどい	79

か

学習支援ボランティア事業	33
学生子育て支援事業	23
学校給食を通した食育の推進	57
学校教育を通した食育の推進	57
家庭教育学級	19
金沢「絆」教育の推進	62
金沢「絆」防災教育の推進	90
かなざわ子育てすまいるクーポン	20
かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	19
かなざわ子育て夢ステーションの設置	24
金沢子ども週間普及促進事業	18
金沢こども広場事業の充実	24
金沢市中学生会議の開催	62
金沢食育キッズマイスター育成事業	20
かなざわスポーツフェスティバルの開催	74
金沢 21 世紀美術館における体験活動の機会の提供	56
金沢の伝統文化を体験する機会の提供	59
金沢ふるさと体験学習	59
かるがも親子教室	18
かんがる一教室	18
環境活動の機会の提供	59
キゴ山親子里山体験塾	18
国際交流活動の機会の提供	56
交通安全教育の推進	84
高齢者地域サロンにおける世代間交流	56
子育て支援セミナー	19
子育てサロンの充実	24
こども公共交通ふれあい事業	84
子どもの学習支援事業	33
こども防災教室の開催	90

さ

さきがけ防火塾	90
職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	59
次世代リーダー養成塾	62
しっかり食べよう教室等	69
児童館フェスティバルの開催	22

ページ

児童発達支援	72
社会体験活動の機会の提供	59
受動喫煙防止講座の開催	74
ジュニアかなざわ検定開催費	20
城北児童会館での各種行事・クラブ活動	23
「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（小中学 生対象）	57
職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	56
職場体験学習の機会の提供・キャリア教育の推進	60
心身障害児水泳療育訓練	79
すくすく育児教室	68
スポーツ活動等の充実	74
性感染予防（性教育）出前講座	74
専門家派遣事業	74

た

多胎児教室	70
地区児童館事業の充実	24
父と子のふれあい教室	68
中学生・高校生自転車マナーの啓発	84
読書活動の推進	23
徒渉池（幼児用プール）の開設	19

な

乳幼児ふれあい教室の開催	55
妊婦栄養教室	68
ネットいじめ防止講演会の実施	91
農業体験学習の機会の提供	59

は

「はじめまして絵本」事業	23
ばちばち絵本教室	80
歯ッピーウェルカム	68
ハッピーファミリー教室	68
パパっ子倍増月間事業	39
ひとり親家庭生活支援講習会事業	33
ふぁみりー はぐくみ クラブ	69
ふれあい親子読書講座	18
ふれあいカレッジ	55
ふれあい・学ぶ・子どもを育む広域交流	56
文化施設利用促進事業	20
保育所・認定こども園における異年齢・世代間交流	56
ホームフレンドの派遣事業	33
母子家庭等就業・自立支援事業	33
ほほえみ家族事業	33

ま

未熟児教室	70
もぐもぐゴックン教室	80
ものづくり体験教室	59

や

ようこそ図書館の日	18
ら	
緑化活動の機会の提供	56

ページ

72
59
74
20
23
57
56
60
79
68
74
74
70
24
68
84
23
19
55
68
91
59
23
80
68
68
39
33
69
18
55
56
20
56
33
33
33
70
80
59
18
56

情報提供・相談

あ

育児不安の強い母支援事業
イク（育）友つくろうペンギン親子教室
遺伝相談
医療機関、児童相談所との連携、支援
インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供
エイズ・性感染症相談及び検査
近江町交流プラザちびっこ広場事業

か

学習支援ボランティア事業
学生と金沢の企業をつなぐ就職支援
学校保健センターでの健康相談
家庭教育充実費
かなざわ子育て夢ステーションにおける相談
かなざわ子育て夢ステーションの設置
金沢子ども週間普及促進事業
金沢こども広場事業の充実
金沢市女性活躍促進モデル企業奨励事業
金沢UJターン応援プロジェクト
感染症予防対策
教育プラザ富樫における専門相談
教育プラザにおける各種相談
元気に育て！赤ちゃん訪問事業
健康診査事業への心理相談員と保育士の配置
健康診査事後指導の実施
交通遺児・犯罪被害遺児に関する支援事業の研究
合同就職面接会開催費
「心と学びの支援員」の派遣
子育てイベントへの参画
子育てサロンの充実
子育て支援総合コーディネート事業
子育て総合情報誌の充実
子育て地域人材養成講座：家庭教育サポーターの養成
子育てほっとライン
ことばの相談
こども専用相談ダイヤル
子どもの事故防止啓発の推進
子どもの歯の健康づくり相談
子どもホームページ「いいねキッズ」
さ
様々な機会・場所での情報提供
思春期における食育の推進
次世代認定マーク（くるみん）の周知、取り組みの促進
シックハウス相談窓口の設置

ページ

70
94
68
70
93
74
18
33
60
74
19
24
24
18
24
42
60
76
79
24
68
70
67
35
60
74
72
24
93
93
28
67
68
23
76
67
93
93
57
40
86

SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の啓発
児童家庭支援センター事業
児童相談所における虐待対応
児童相談所における24時間電話対応
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
女性相談支援室
女性の健康ほっとライン
すくすく母乳育児支援事業
すこやか発育健康相談事業
整形外科相談
生徒指導支援室の設置
た
ダウン症児発達相談
男女共同参画出前講座
男性の働き方を考えるセミナー開催費
地区児童館事業の充実
DV等防止対策費
な
乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業
乳幼児健康相談
乳幼児訪問
妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備
妊娠・出産ほっとライン
は
ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談
はたらく人にやさしい事業所表彰事業
ひとり親家庭・寡婦のためのライフページの配布
ひとり親家庭情報交換事業
不育に関する情報提供
福祉健康センターで行う乳幼児健康診査
不登校児童生徒への支援
不妊に関する情報提供の充実
ヘルシー食生活相談
保育所感染症把握事業
保育所の巡回相談の充実
ホームフレンドの派遣事業
母子家庭等就業・自立支援事業
母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業
母子・父子自立支援員の設置
母子・父子自立支援プログラム策定事業
ま
『みまっ誌』の発行
や
幼児歯科健康診査
幼児相談室

ページ

76
31
30
30
79
30
67
35
74
68
62
70
40
40
24
30
79
67
68
24
67
70
42
33
33
71
67
74
71
68
76
76
33
33
67
33
33
93
93
67
79

託児等

あ

アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実	80
一時預かり（近江町交流プラザ）	45
一時預かり（保育所・認定こども園）	45
イベント併設ミニ保育室	47
延長保育	45

か

かなざわ子育てすまいるクーポン	20
休日一時預かり	52
休日保育	45
公共施設における保育サービスの推進	45
子育て支援官民連携事業	45

さ

在宅児童養育支援訪問事業	35
里親委託の促進	35
産前・産後ママヘルパーの派遣	70
児童ショートステイ	52
児童トワイライトステイ	47
児童福祉施設及び里親への措置	35
私立幼稚園預かり保育の推進	45
障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営	80
障害児通園施設ひまわり教室	80

ページ

た

通常保育	45
統合保育	80

な

年末保育	45
------	----

は

病児一時保育	52
ファミリーサポートセンター事業の充実	48
不登校児童生徒への支援	74
保育利用支援事業	47
放課後子ども教室の開催	50
放課後児童クラブ開所時間延長支援	49
放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ	49
放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援	49
放課後児童クラブの拡充	49
放課後等デイサービス	79

や

夜間保育	45
------	----

ページ

用語索引等

あ	ページ	ページ
あったかファミリーお泊まり事業	35	金沢こども広場事業の充実 24
アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実	80	金沢こども見守りネットワーク 30
安定雇用促進奨励金	99	金沢市交通バリアフリー基本構想の推進 84
いい街金沢住まいづくり奨励金	97	金沢市女性活躍促進プロジェクト事業 43
育児不安の強い母支援事業	70	金沢市女性活躍促進モデル企業奨励事業 42
イク（育）友つくろうペンギン親子教室	94	金沢市中学生会議の開催 62
一時預かり（近江町交流プラザ）	45	金沢食育キッズマイスター育成事業 20
一時預かり（保育所・認定こども園）	45	金沢食育キッズマイスター育成事業サポーター養成講座 28
市場でわかる金沢の食文化発信事業	57	かなざわスポーツフェスティバルの開催 74
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備	50	金沢総合健康センター急病診療事業 76
一般事業主行動計画策定推進事業	43	金沢 21 世紀美術館における体験活動の機会の提供 56
遺伝相談	68	金沢の伝統文化を体験する機会の提供 59
イベント併設ミニ保育室	47	かなざわ育みネットワーク 72
医療機関委託による乳幼児健康診査	67	金沢ふるさと体験学習 59
医療機関、児童相談所との連携、支援	70	金沢保育所・幼稚園連絡協議会 27
インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供	93	金沢 U・J・I ターン応援プロジェクト 60
卯辰山公園健康交流センター千寿閣での世代間交流	56	〔用語解説〕 寡婦 32
宇宙や科学に関する体験学習の機会の提供	23	かるがも親子教室 18
エイズ・性感染症相談及び検査	74	肝炎、HTLV-1 母子感染防止 76
延長保育	45	かんがるー教室 18
近江町交流プラザちびっこ広場事業	18	環境活動の機会の提供 59
おはなし会	23	感染症予防対策 76
おもちゃ病院	23	〔用語解説〕 キゴ山 18
親子自然体験塾	23	キゴ山親子里山体験塾 18
親子で遊ぼう日曜日	18	虐待対応研修 31
親子ぬくもりちくちく教室	18	キャリアアップ促進奨励金 99
親子むし歯予防出前講座	19	〔用語解説〕 キャリア教育 60
親子療育のつどい	68	休日一時預かり 52
か	79	休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度 76
街路灯の設置	86	休日保育 45
学習支援ボランティア事業	33	教育プラザにおける各種相談 24
各種少年団体への活動支援	97	教育委員会と福祉部局の連携による放課後対策の推進 50
学生子育て支援事業	23	教育プラザ富樫における専門相談 79
学生と金沢の企業をつなぐ就職支援	60	協働のまちづくりチャレンジ事業 83
学卒未就職者安定雇用促進奨励金	99	勤労者育児・介護休業資金融資制度 99
学校給食における食物アレルギー対応推進	99	元気に育て！赤ちゃん訪問事業 68
学校給食を通した食育の推進	74	健康診査事業への心理相談員と保育士の配置 70
学校教育を通した食育の推進	57	健康診査事後指導の実施 67
学校における防犯対策の推進	57	公共施設における保育サービスの推進 45
学校における防災体制の強化	89	公共レンタベビーカー事業 85
学校保健センターでの健康相談	90	高校生クラブ活動費助成 98
家庭教育学級	74	国際交流活動の機会の提供 56
家庭教育充実費	19	交通安全教育の推進 84
家庭訪問型子育て支援導入の検討	19	交通遺児・犯罪被害遺児に関する支援事業の研究 35
金沢「絆」教育の推進	64	合同就職面接会開催費 60
金沢「絆」防災教育の推進	62	高等職業訓練促進給付金等事業 98
かなざわ子育てすまいるクーポン	90	高齢者地域サロンにおける世代間交流 56
〔用語解説〕 かなざわ子育て夢ステーション	20	公立高校の授業料等の支援 97
かなざわ子育て夢ステーションにおける相談	19	「心と学びの支援員」の派遣 74
かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	24	子育て支援セミナー 19
かなざわ子育て夢ステーションの設置	19	子育てサロンの充実 24
かなざわ子育て夢プラン 2015 広報費	24	子育てルーム「めばえ」による育児支援事業 24
金沢子ども週間普及促進事業	18	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの研修の充実 27
	18	子育て出前サロン 28

	ページ		ページ
子育て市民グループの活動の場の提供	28	児童遊園の整備	18
子育て地域人材養成講座：家庭教育サポーターの養成	28	児童養護施設等の基幹的職員の養成	27
子育てにやさしい事業所等保育環境整備助成金	43	児童養護施設等のケアの質の向上	35
子育て支援官民連携事業	45	児童養護施設等の職員の研修	27
〔用語解説〕 子育てメンター制度	64	社会体験活動の機会の提供	59
子育てほっとライン	67	就学援助	96
子育てイベントへの参画	72	出産育児一時金	96
子育て支援総合コーディネート事業	93	受動喫煙防止講座の開催	74
子育て総合情報誌の充実	93	ジュニアかなざわ検定開催費	20
子育てサロン、金沢こども広場スタッフの交流の促進	94	主任児童委員研修の充実	27
子育て支援医療費助成	96	障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営	80
子育てにやさしい企業に対する支援	99	障害児通園施設ひまわり教室	80
ことばの相談	68	障害児福祉手当	98
こども公共交通ふれあい事業	84	障害児補装具給付	98
こども専用相談ダイヤル	23	〔用語解説〕 情操	23
子どもの安全を守る地域ボランティア活動の推進	89	〔用語解説〕 小児救急電話相談	75
子どもの学習支援事業	33	小児慢性特定疾病医療費支給	98
子どもの事故防止啓発の推進	76	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	79
子どもの歯の健康づくり相談	67	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	98
こども防災教室の開催	90	城北児童会館での各種行事・クラブ活動	23
子どもホームページ「いいねキッズ」	93	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（児童・園児対象）	69
子ども用品のリユースの推進	97	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業（小中学生対象）	57
子どもを育む行動計画の啓発	19	食生活改善推進員の養成	28
さ		職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	56
在宅児童養育支援訪問事業	35	職場体験学習の機会の提供・キャリア教育の推進	60
さきがけ防火塾	90	女性活躍支援セミナー開催費	39
〔用語解説〕 里親	32	女性相談支援室	30
里親委託の促進	35	女性の健康ほっとライン	67
里親への支援	35	自立支援医療費（育成医療）支給	98
里帰り等定期予防接種費助成	96	自立支援教育訓練給付金事業	98
様々な機会・場所での情報提供	93	私立幼稚園預かり保育の推進	45
〔用語解説〕 3 R	59	私立幼稚園就園奨励費	96
産後ケア事業のための研究	70	心身障害児水泳療育訓練	79
〔用語解説〕 産褥期	70	すくすく育児教室	68
産前・産後ママヘルパーの派遣	70	すくすく母乳育児支援事業	35
市営住宅の多人数世帯の優先入居の実施	86	すこやか発育健康相談事業	74
市営住宅のひとり親世帯向け優先入居の実施	86	スポーツ活動等の充実	74
思春期における食育の推進	57	生活安全事業の実施	97
職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	59	性感染予防（性教育）出前講座	74
〔用語解説〕 次世代認定マーク（くるみん）	40	整形外科相談	68
次世代認定マーク（くるみん）の周知、取り組みの促進	40	生徒指導支援室の設置	62
次世代リーダー養成塾	62	先天性風しん症候群防止対策	76
市施設の子育てバリアフリーの推進	83	専門家派遣事業	74
しっかり食べよう教室等	69	た	
シックハウス相談窓口の設置	86	退所児童等アフターケア事業	35
〔用語解説〕 SIDS（乳幼児突然死症候群）	76	〔用語解説〕 ダウン症児	70
SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の啓発	76	ダウン症児発達相談	70
実費徴収に係る補足給付	96	〔用語解説〕 多子世帯	16
児童家庭支援センター事業	31	多子世帯にかかる私立幼稚園就園奨励金の助成額の引き上げ	96
児童館厚生員、放課後児童支援員等の研修の充実	27	多子世帯にかかる利用者負担（保育料）の負担軽減	
児童館フェスティバルの開催	22	制度の拡充	96
児童館・放課後児童クラブの体制充実	49	〔用語解説〕 多胎児	70
児童虐待防止対策推進事業	30	多胎児教室	70
児童ショートステイ	52	男女共同参画出前講座	40
〔用語解説〕 児童相談所	16	男性の育児休業の取得促進	39
児童相談所における虐待対応	30	男性の働き方を考えるセミナー開催費	40
児童相談所における 24 時間電話対応	30	地域安全パトロールの実施	89
児童手当	96	地域子育て支援センター	24
児童トワイライトステイ	47	地域コミュニティ安全活動支援事業	97
児童発達支援	72		
児童福祉施設及び里親への措置	35		
児童扶養手当	98		

ページ		ページ
	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）による児童の事故防止等の活動	69
89	ふぁみりー はぐくみ クラブ	71
27	〔用語解説〕 不育	71
89	不育に関する情報提供	71
89	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	67
22	普通自動車運転免許取得費補助	99
24	ブックチョイス事業	23
68	復興支援子ども交流事業	90
84	不登校児童生徒への支援	74
75	不妊治療費の助成	96
83	不妊に関する情報提供の充実	71
45	ふらっとバスの運行	84
30	ふれあい親子読書講座	18
80	ふれあいカレッジ	55
23	ふれあい・学ぶ・子どもを育む広域交流	56
80	文化施設利用促進事業	20
98	ヘルシー食生活相談	68
18	保育教諭資格取得への支援	55
19	保育所感染症把握事業	76
	保育所等産休等代替職員配置支援事業	40
62	保育所等訪問支援	72
98	保育所等における防犯対策の推進	89
98	保育所・認定こども園等における防災体制の強化	90
79	保育所・認定こども園における異年齢・世代間交流	56
67	保育所・認定こども園の給食を通じた食育の推進	69
67	保育所の巡回相談の充実	76
55	保育ボランティア等の受け入れの推進	55
68	保育利用支援事業	47
94	放課後児童クラブ開所時間延長支援	49
67	放課後児童クラブ新基準対応（施設移転促進）	49
72	放課後児童クラブ新基準対応（施設整備費補助）	49
96	放課後児童クラブ新基準対応（放課後児童支援員等複数配置）	49
24	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ	49
67	放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援	49
55	放課後児童クラブの拡充	49
68	放課後児童クラブの施設整備費補助	49
29	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の協力体制の推進	49
91	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の協力体制の推進	49
45	放課後子ども教室の開催	50
59	放課後児童支援員等の処遇改善	49
	放課後等デイサービス	79
70	防災士の養成	90
23	ホームフレンドの派遣事業	33
42	暴力被害女性と子どもの支援事業	30
78	歩行空間ネットワーク整備事業	85
79	母子家庭等就業・自立支援事業	33
78	母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業	67
80	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	98
68	母子・父子自立支援員の設置	33
68	母子・父子自立支援プログラム策定事業	33
39	ほほえみ家族事業	33
81	ま	
84	まちなか空家活用促進費補助	97
33	まちなか住宅建築奨励金	97
99	〔用語解説〕 未熟児	35
33	未熟児教室	70
33	未熟児等養育医療費給付	98
98	『みまっ誌』の発行	93
76	〔用語解説〕 メンタルフレンド	74
52	もぐもぐゴックン教室	80
48	ものづくり体験教室	59
48		
	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）による児童の事故防止等の活動	
	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）の活動支援	
	地域における防犯対策の推進	
	地域連携家庭教育支援事業	
	地区児童館事業の充実	
	父と子のふれあい教室	
	中学生・高校生自転車マナーの啓発	
	〔用語解説〕 中毒 110 番	
	庁舎前広場整備事業	
	通常保育	
	D V 等防止対策費	
	統合保育	
	読書活動の推進	
	特別支援教育支援員等の派遣	
	特別児童扶養手当	
	都市公園の整備	
	徒渉池（幼児用プール）の開設	
	な	
	長土塙青少年交流センター（仮称）整備事業	
	難聴児補聴器購入助成	
	日常生活用具給付	
	乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業	
	乳幼児健康診査未受診者への対応	
	乳幼児健康相談	
	乳幼児ふれあい教室の開催	
	乳幼児訪問	
	乳幼児を育てる地域子育てネットワークづくりの推進	
	妊産婦健康診査	
	〔用語解説〕 妊娠高血圧症候群	
	妊娠高血圧症候群等療養介護費	
	妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点の整備	
	妊娠・出産ほっとライン	
	認定こども園移行への配慮	
	妊婦栄養教室	
	〔用語解説〕 ネグレクト	
	ネットいじめ防止講演会の実施	
	年末保育	
	農業体験学習の機会の提供	
	は	
	ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談	
	「はじめまして絵本」事業	
	はたらく人にやさしい事業所表彰事業	
	〔用語解説〕 発達支援	
	発達障害支援チーム	
	〔用語解説〕 発達障害	
	ばちばち絵本教室	
	歯ッピーウェルカム	
	ハッピーファミリー教室	
	パパっ子倍増月間事業	
	〔用語解説〕 バリアフリー	
	人と環境に優しいバス車両の導入等	
	ひとり親家庭・寡婦のためのライフページの配布	
	ひとり親家庭雇用奨励金	
	ひとり親家庭情報交換事業	
	ひとり親家庭生活支援講習会事業	
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	
	ひとり親家庭への医療費助成	
	病院群輪番制事業	
	病児一時保育	
	〔用語解説〕 ファミリーサポートセンター	
	ファミリーサポートセンター事業の充実	

や

夜間保育	
遊具の安全点検及び安全で魅力ある施設整備	
ユニバーサルデザイン公園の整備	
ようこそ図書館の日	
幼児歯科健康診査	
幼児相談室	
幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の研修の充実	
幼稚園の施設型給付幼稚園等移行への支援	

ページ

45	幼稚園・保育所・認定こども園の改修
89	幼稚園・保育所・認定こども園への支援
83	幼児期予防接種費助成
18	予防接種事業
67	ら
79	緑化活動の機会の提供
27	[用語解説] 療育
55	利用者負担（保育料）の軽減

ページ

90
55
96
76
56
65
96

金沢市少子化対策推進行動計画
かなざわ子育て夢プラン2015

平成27（2015）年3月
金沢市福祉局こども福祉課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL (076) 220-2299
FAX (076) 220-2360
E-mail kodomo@city.kanazawa.lg.jp

金沢市少子化対策推進行動計画

かなざわ
子育て夢プラン
2015

